

自己点検・評価報告書

— 現状と報告 —

平成17・18年度

 **川崎市立看護短期大学**

はじめに

本学は、看護に関する高度な知識及び技術について教授研究し、併せて豊かな教養と人格を備え、社会の保健医療の向上に寄与できる有能な人材の育成を目的として平成7年4月に設置されました。現在13年目を迎え744名の学生を輩出しております。平成18年度には、大学の第三者評価機関である独立行政法人大学評価・学位授与機構による短期大学機関別認証評価を受け、「基準を満たしている」との評価を得ることができました。これも、長年にわたる本学の教職員の努力はさることながら、実習施設はもとより関係諸機関ならびに関係者の皆様のご協力の賜物であると改めて感謝申し上げます。

日本の大学の第三者評価制度が導入されるようになった背景として、平成3年に「大学設置基準」が改正されたことが挙げられます。設置基準の改正つまり、簡素化・大網化に対応するための「質保証の担保」として、大学による自律的な「自己点検・評価」の実施と結果の公表が義務化されました。また、大学点検評価の学外検証も第三者評価制度の義務化が法制化され、平成16年4月から実施導入されています。

アメリカでは大学が独自に「ア krediteーション（基準協会）」を設立し、大学の評価を実施していますが、そのア krediteーションは「大学は自らが自分を律することができる」という前提に立っています。つまり評価の基本は自己評価であるということです。自己の理解なくして第三者評価はありえないということだと考えます。本学は平成11年から「自己評価委員会」を発足させ、「自己点検・評価」を行ってまいりました。教育は、短期的な視点では変革が困難ですし、また学生に対する影響も大きいので、慎重に検討していく必要があります。しかしだからこそ、第三者に説明できる根拠を示し、段階をおった取り組みが必要と考えております。

この認証を機会に、地域に根ざした魅力ある短期大学として充実を図るとともに、確固たる看護高等教育の基盤を築き上げるため、今後とも、教職員及び学生がより一層の努力を重ねてまいる所存でございます。本学の発展のため、関係各位の皆様方からの忌憚のないご批判、ご意見、ご感想を頂戴できましたら幸いに存じます。

川崎市立看護短期大学
学長 吉村恵美子

目 次

I	大学の概要	
1	教育理念・教育目的	1
2	教育目標	1
3	教育課程	2
(1)	教育課程の編成	2
(2)	授業科目の設定	3
(3)	授業科目の教授形態	3
(4)	必修科目と選択科目	4
(5)	卒業要件について	4
4	教職員の配置	5
5	教員の勤務評定について	6
6	施設・設備	7
(1)	施設の概要	7
(2)	図書館の整備・利用状況	8
(3)	食堂の施設・利用状況	10
7	運営経費	10
8	運営組織の機能と構成	11
(1)	本学の組織	11
9	学生の受け入れ	14
II	管理運営組織	15
1	教授会	15
2	企画運営会議	16
3	教務委員会	22
4	入学試験委員会	31
5	学生委員会	33
6	図書委員会	67
7	公開講座委員会	71
8	紀要・年報編集委員会	82
9	コンピュータ運営委員会	84
10	個人情報保護管理委員会	86
11	実習調整委員会	91
12	カリキュラム形成評価会議	95
13	自己評価委員会	99

III 研究・社会活動	111
1 研究体制	111
(1) 研究補助制度	111
(2) 研究発表制度	112
2 研究成果	112
3 学会での活動	113
(1) 学会への参加	113
(2) 学会・協会等における活動状況	114
4 生涯学習への対応	115
5 社会活動の状況	115

自己点検・評価報告書—平成 17・18 年度—[総括]	118
-----------------------------	-----

編集後記

I 大学の概要

1 教育理念・教育目的

本学における教育目的は、学則第1条において「看護に関する高度の知識及び技術について教授研究し、併せて豊かな教養と人格を備え社会の保健医療向上に貢献しうる有能な人材を育成することを目的とする」と定められており、本学の設置目的(下記)と一致している。

本学では医療をとりまく環境の変化と看護教育に対する社会的要請を踏まえ、平成17年度からカリキュラムを改定した。また設置目的及び学則に基づき教育理念、教育目標がHANDBOOK OF COLLEGE LIFE に明示されている。

設置目的

看護に関する高度の知識及び技術について教授研究し、併せて豊かな教養と人格を備え、社会の保健医療の向上に寄与しうる有能な人材を育成する。

教育理念

生命の尊厳と人間理解を基盤に、豊かな人間性を培い、思いやりの心と専門的知識に基づいた的確な判断力を持ち、健康支援のための看護実践能力を有する人材を育成する。

さらに、生涯にわたり専門性を追究し、保健医療福祉チームの一員として地域社会に力強く貢献できる人材を育成する。

この設置目的は、平成6年4月28日付「川崎市立看護短期大学設置認可申請書」における、「設置の趣旨及び特に設置を必要とする理由」を基本骨格として盛り込んだものである。特に設置を必要とする理由として、市民、地域から、これからの時代が要求する、より豊かな人間性とともな幅広い学際的知見に裏付けられた専門的判断力、行動力をもった高度で実践的な看護職の養成が要望されていること、地域に定着し貢献する人材養成機関かつ社会に開かれた教育機関の設置の期待、などが謳われている。

開学以来、この設置目的を受けた「教育理念」として、明確に定義された文章の必要性が議論され明文化が検討されてきており、平成17年度新カリキュラムの開始に合わせて明文化された。また「教育目標」を以下のとおり掲げている。

2 教育目標

- ・人間を深く理解し尊重できる態度を養う。

- ・看護の対象となる人々の健康状態を、科学的根拠に基づいて的確にとらえ、必要な看護を判断できる能力を養う。
- ・それぞれの人の健康を支援する看護を実践できる能力を養う。
- ・保健医療福祉チームの一員として地域社会に力強く貢献できる能力を養う。
- ・生涯にわたり専門性を追究できる基礎的能力を養う。

平成 18 年 3 月独立行政法人「大学評価・学位授与機構」による「短期大学機関別認証評価評価報告書」において、学則と教育理念および教育目標について、「看護実践能力を有する人材を育成することと保健医療チームの一員として地域社会に力強く貢献できる人材を育成することを目指して看護師という職業に必要な能力の育成に取り組んでいる」とされ、「理念、目標の実現に関しては、教職員・学生にも良く浸透していると判断される」と評価されており、今後も一層の努力を継続していきたい。

3 教育課程

本学は、修業年限 3 年の短期大学である。学科の構成は、看護学科の単科で、1 学年 80 名定員、総定員 240 名である。学年および学期については、以下の通りである。4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日に終わる。学期は 2 学期制であり、前期は 4 月 1 日から 9 月 30 日まで、後期は 10 月 1 日から翌年 3 月 31 日まで、である。

(1) 教育課程の構成

本学のカリキュラムは教育理念、教育目標に則り以下のように構成されている。

基礎科目では、看護の学習の基礎となる総合的な人間理解の力と国際化社会に対応できるように実際の看護の場で活用できる英語力を育てる科目設定とした。また視野広く歴史・文化と医療・看護の関係を学ぶことを目的としている。

専門基礎科目は、人間のからだや病気の成り立ち、治療の理解を深め、将来にわたり高度医療などさまざまな看護ができる基礎的能力を育てることを目的としている。看護師に必要なフィジカルアセスメント能力、集団の中で生活する人々の健康を守る能力を育てることのできる科目設定とした。

専門科目は、3 年間をとおして段階的に、実際に看護を行う能力を育てることを目的としている。1 年次から 3 年次まで、講義と実習を組み合わせ学習し病気の早期発見、治療、回復から健康維持、増進まで全ての健康状態に合わせた幅広い看護ができる能力を育てることを目的としている。実習をとおして川崎地域全体の保健医療

福祉の実際を学ぶことができる。

(2) 授業科目の設定

基礎科目、専門基礎科目、専門科目は、その目的を達成できるように、それぞれ授業科目が設定されている。

ア 基礎科目

1年	健康体力学 生活科学	統計学 人間関係論	英語Ⅰ 人間発達論	生命倫理学
2年	エアロビック・エクササイズ レジスタンス・トレーニング	英語Ⅱ		
3年	文学 芸術 生涯学習論	歴史 経営学	生命倫理学Ⅱ	

イ 専門基礎科目

1年	人体構造機能学Ⅰ・Ⅱ 臨床検査学Ⅰ 社会福祉学	生化学 臨床薬理学 家族関係論	感染制御学Ⅰ・Ⅱ 病理学 病態治療学Ⅰ	
2年	病態治療学Ⅱ 保健医療政策論	臨床検査学Ⅱ 公衆衛生学	生活療法学 看護情報学	

ウ 専門科目

1年	看護学概論Ⅰ・Ⅱ 成人看護学概論 老年看護学概論	看護方法Ⅰ・Ⅱ 成人看護方法Ⅰ 精神看護学概論	基礎看護学実習Ⅰ・Ⅱ 成人看護学実習Ⅰ 在宅看護概論	
2年	看護方法Ⅲ 成人看護学実習Ⅱ 老年看護学概論Ⅱ 精神看護方法Ⅰ・Ⅱ	成人看護方法Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ・Ⅵ 老年看護方法 小児看護学概論 母性看護方法	老年看護学実習Ⅰ 小児看護学実習Ⅰ 母性看護学概論 在宅看護方法Ⅰ・Ⅱ	
3年	看護学概論Ⅲ 小児看護学実習Ⅱ 在宅看護論実習	成人看護学実習Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ 母性看護学実習 精神看護学実習	老年看護学実習Ⅱ	

(3) 授業科目の教授形態

専門科目では、理論学習を基に実地での体験学習ができるよう、

講義を行ったのち技術を演習し、さらに学外で実習を行えるよう科目が設定されている。特に演習を多く設け、知識の理解を実践によって深め、学外実習での体験がより効果的に行われるようになっていく。

(4) 必修科目と選択科目

授業科目には必ず履修しなければならない必修科目と、各自の関心に沿って自由に履修することのできる選択科目とがある。

(5) 卒業要件について

本学を卒業するためには所定の単位を修得する必要がある。必修科目については97単位、選択科目については3単位以上の修得が要件である。また選択科目については区分ごとに修得の必要な単位が定められている。

表 I-3-1 卒業要件一覧表

科 目	必 修	選 択	計
基礎科目	13単位	3単位以上	16単位以上
専門基礎科目	25単位		25単位以上
専門科目	59単位		59単位以上
合計	97単位	3単位以上	100単位以上

4 教職員の配置

平成17年度、18年度の配置状況は次のとおりである。

表I-4-1 専任教員数

単位：人

年度	科目	学長	教授	助教授	講師	助手	合計
平成 17 年度	総合教養・看護基礎	1	2	2	0	0	5
	看護専門	0	4	5	7	7	23
	合計	1	6	7	7	7	28
平成 18 年度	総合教養・看護基礎	1	2	2	0	0	5
	看護専門	0	4	5	7	9	25
	合計	1	6	7	7	9	30

表I-4-2 専任教員の職位と年齢 (平成19年3月31日現在)

職位	定数(人)	現員数(人)	平均年齢(歳)
教授	7	7	55.9
看護系	4	4	54.0
非看護系	3	3	58.3
助教授	9	7	48.1
看護系	6	5	47.8
非看護系	3	2	49.0
講師	5	7	39.9
看護系	5	7	39.9
非看護系	0	0	—
助手	9	9	35.0
看護系	9	9	35.0
非看護系	0	0	—
合計	30	30	44.1

表I-4-3 専任教員の転出入等一覧

年度	採用者	退職者	昇任者(前職名)
平成 17 年度	教授 2人 助教授 2人 講師 3人 助手 3人	講師 1人 助手 2人	教授 1人 (助教授)
平成 18 年度	助手 5人	教授 1人 助教授 1人 講師 1人 助手 1人	講師 1人 (助手)

表I-4-4 事務局職員 (平成19年3月31日現在・人)

	部長	課長	副主幹・主査	担任	嘱託員	合計
事務局長	1	—	—	—	—	1
総務学生課	—	1	4	4	8	17
合計	1	1	4	4	8	18

5 教員の勤務評定について

経過・・・平成18年度より川崎市職員の新人事評価制度の実施に伴い、本学において教育公務員特例法に基づき規定の整備を行い、教員の勤務評定を実施した。

18年度

月	日	曜日	件名	内容等
8	30	水	第1回委員会	勤務評定日程作成
9	6	水	教授会	勤務評定
1	17	水	第2回委員会	申告書の取扱い
	18	木		自己評価申告書の提出(通知)
	24	水	第3回委員会	評定の実施方法の検討
2	5	月	面接	
	8	木	面接	
	14	水	第4回委員会	勤務評定結果の学長報告
	}			学長は勤務評定総括表作成
	21	水	教授会	勤務評定結果の審議
	}			学長は各教員の勤務評定報告書及び勤務評定通知書を作成
	28	水		市へ報告
	28	水		勤務評定結果(通知)
3	20	火		市から学長の評価結果(通知)
	20	火	第5回委員会	勤務評定所の結果を受け、学長の評価結果の審議
	20	火	人事教授会	学長の勤務評定の審議
	20	火	教授会	学長の勤務評定の市あて報告

6 施設・設備

(1) 施設の概要

- 1) 敷地面積 12,375.82 m²
- 2) 建築面積 3750.93 m² 延床面積 9418.48 m²
- 3) 構造：鉄筋コンクリート造一部鉄骨造、地下1階地上3階建（高さ14.9m）
- 4) 建築工事費 5,134,293 千円
- 5) 主な施設

階	主 な 施 設 ・ 設 備 等
地下1階 2,456.64m ²	図書館…50,000冊蔵書可 閲覧席…80席 AVブース…4ブース 食堂…100席 自然科学実習室 生活療法実習室・準備室 保健室…ベッド2台 学生相談室 課外活動室 自治会室 女子更衣室…270人分 男子更衣室…20人分 電気室 冷暖房機械室 空調機械室他
1階 3,501.05m ²	講義室…48人室(6室) 自習室 標本展示室 健康相談室 栄養調理実習室…50人分 家庭看護実習室 体育館・舞台等 講堂・OA準備室…304席 管理諸室(事務室、学長室、応接室、 大会議室、小会議室、講師控室、印刷室、更衣休憩室(2室)) 警備員室 倉庫 空調機械室 他
2階 2,517.47m ²	大講義室…2室 小児・母性看護実習室・準備室、器材室 演習室…5室 合同演習室 情報処理室…パソコン 50台 語学学習室…IL機器 40台 研究室…21室 共同研究室 教員談話室 空調機械室 他
3階 929.08m ²	基礎看護・形態機能実習室、準備室・器材室、汚物処理室 成人・老年看護実習室、器材室 男子更衣室 女子更衣室 空調機械室 他
屋外 14.24m ²	グラウンド(5,484m ²) 屋外トイレ

(2) 図書館の整備・利用状況

ア 施設の概要

図書館床面積	433㎡
図書館設備	電算システム AVブース CD-ROM検索機 集密書架、ブックディテクション
収容可能蔵書冊数	約5万冊
閲覧席数	94席 (内訳) 閲覧席 80席 ブラウジングコーナー 8席 AVブース 6席

イ 開館時間と館外貸出

開館時間は、平成14年度からは30分延長して19時30分とした。今後ともできるかぎり利用者の利便性の向上を図っていききたい。

開館時間	月曜日	10:00～19:30
	火曜日～金曜日	9:00～19:30
館外貸出	本学学生及び教職員	3冊以内で2週間以内
	本学卒業生	3冊以内で1週間以内
	その他図書館館長が特に必要と認めるときは、特別の取扱いをすることができる	

ウ 図書館電算システム

概要：

1) クライアントサーバー方式		
データベースサーバー	1台	
業務端末	2台	
利用者用端末	2台	
2) スタンドアローン方式CD-ROM用パソコン		1台

稼働状況： 各研究室からの学内LANによる図書館蔵書検索
(NACSIS-CAT, NII-ELS)の利用

外部データベース利用状況：医学中央雑誌 web版

エ 利用実績

表 I-5-1 図書館の利用実績

	奉仕対象者数 (人)	開館日数 (日)	貸出冊数 (冊)	複写冊数 (枚)	学外利用者数		相互貸借業務 (件)				学外者入館証 交付数 (件)
					卒業生 (人)	学外利用者 (人)	図書資料 貸借		文献複 写		
							受付	依頼	受付	依頼	
平成17 年度	310	224	5,807	14,061	52	42	4	4	297	381	10
平成18 年度	316	225	5,400	11,598	117	34	3	1	153	364	9

1日の平均貸出冊数 平成17年度 25.9冊
平成18年度 24.0冊

オ 他施設との連携

- (ア) 日本看護図書館協会、神奈川県図書館協会、神奈川県内大学図書館相互協力協議会、日本図書館協会、公立短期大学図書館協議会の5団体及び、国立情報学研究所目録所在情報サービスに加入し、図書館相互の連携・協力体制に努力している。
- (イ) 学外利用者は、市内公共図書館、大学図書館、団体等の発行した紹介状により閲覧を認めている。

カ 他大学等図書館利用依頼状況

平成17年度 0件
平成18年度 0件

表 I-5-2 図書館蔵書統計

(平成19年3月末日現在)

分類記号	区分	和書(冊)	洋書(冊)	合計(冊)
0	総記	1,127	67	1,194
1	哲学	2,321	67	2,388
2	歴史	1,431	37	1,468
3	社会科学	7,231	273	7,504
4	自然科学	19,717	1,427	21,144
490~499(除く492.9)	(再掲)医学	12,418	701	13,119
492.9	(再掲)看護学	5,578	672	6,250
5	技術	1,020	30	1,050
6	産業	223	3	226
7	芸術	1,343	50	1,393
8	言語	987	49	1,036
9	文学	4,542	12	4,554
合計		39,942	2,015	41,957
前年度合計		38,923	2,010	40,933

(3) 食堂の施設・利用状況

学生食堂の運営については、地方自治法第 238 条の 4 第 4 項の規定により目的外使用の許可処分をすべきところであるが、行政財産の使用許可では学生数及び授業形態から学生食堂として運営が成り立たないため、調理事業者に学生食堂の運営を委託している。

ア 施設の概要

食堂床面積	251.93㎡	内	食堂	207.73㎡
			厨房	20.50㎡
		訳	控室	23.70㎡
収容人員	100人			

イ 業務の概要

業務の概要	学生等に対する昼食の提供
提供時間	学則第 7 条に規定する休業日を除く授業期間 午前 11 時 30 分～午後 12 時 45 分
委託事業者	株式会社 ライベックス・トーヨー

ウ 利用実績

表 I-5-3 食堂の利用実績

	平成 17 年度		平成 18 年度	
	稼働日数	食数	稼働日数	食数
4月	17	928	16	905
5月	7	287	20	760
6月	20	953	20	890
7月	20	944	16	771
8月	1	25	0	0
9月	0	0	7	207
10月	20	735	21	934
11月	18	763	17	892
12月	16	837	16	904
1月	16	831	17	756
2月	8	360	15	435
3月	7	197	2	44
合計	150	6,890	167	7,498

7 運営経費

予算・決算の状況は表 I-6-1 のとおりである。

表 I-6-1 予算・決算状況

(歳入)

単位：千円

年度	予算・決算	入学選考料	入学金	授業料	その他	合計
平成 17 年度	予算額	12,690	12,859	93,283	11,492	130,324
	決算額	11,862	12,859	88,951	14,140	127,812
平成 18 年度	予算額	11,088	12,774	98,280	13,488	135,630
	決算額	5,773	12,605	91,845	14,527	124,750

(歳出)

単位：千円

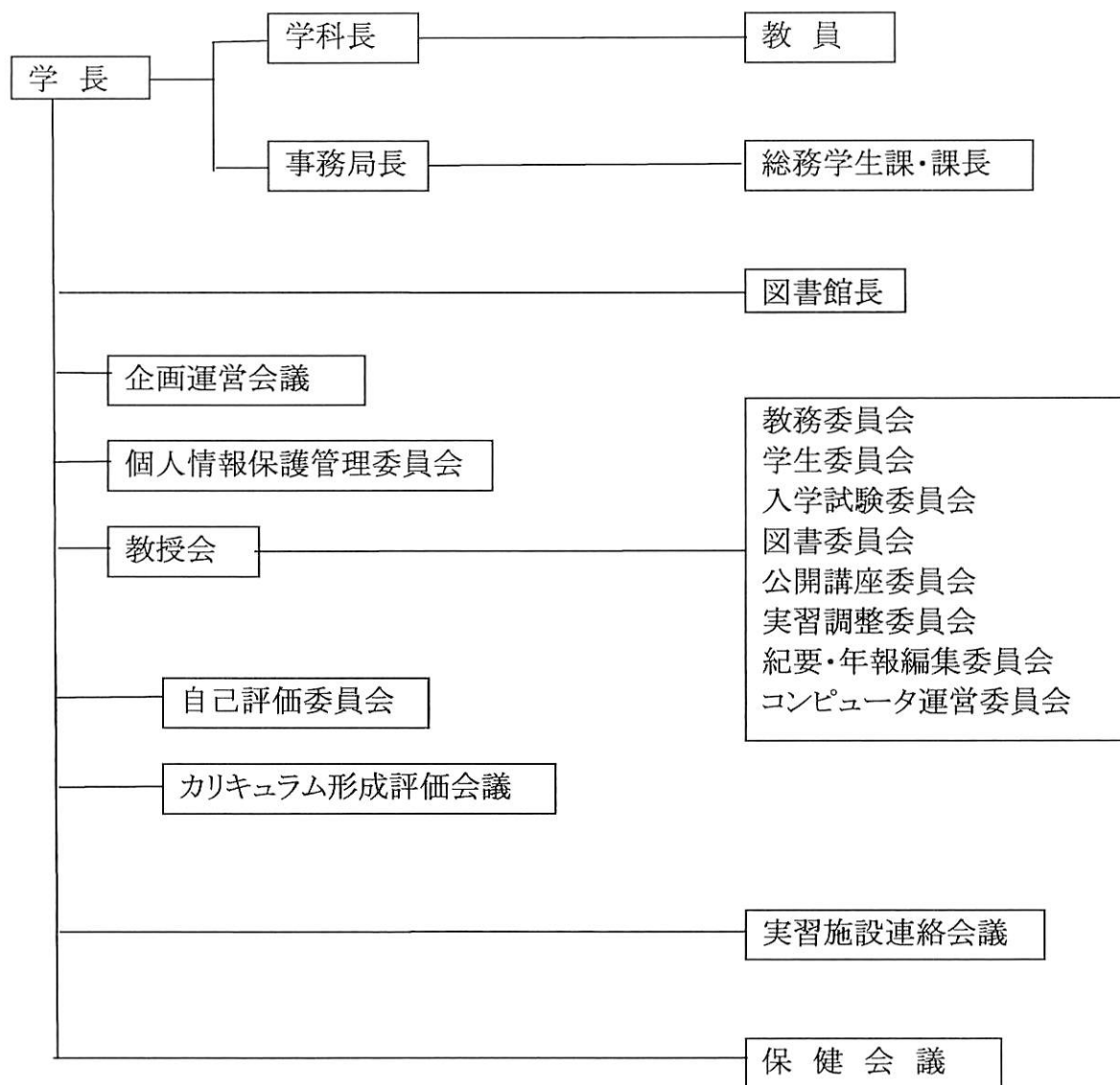
年度	予算・決算	給与費	管理運営費	教育事業費	奨学金貸付事業費	その他	合計
平成 17 年度	予算額	310,163	108,743	35,169	12,985	38,721	505,781
	決算額	290,219	105,907	25,339	11,257	29,554	462,276
平成 18 年度	予算額	306,611	111,839	33,781	12,985	37,094	502,310
	決算額	305,345	107,720	25,173	10,393	30,350	478,981

8 運営組織の機能と構成

(1) 本学の組織

本学の組織の概要を次に示す。表 I-7-1 に、各委員会等の構成員数とその内訳を示す。少数の教職員が多くの委員会等に所属し多忙に活動している状況がみられる。今後は、学校としての課題や問題解決に向けた効率的な運営を図るため、適宜、統廃合を含めた柔軟な検討を加えていく必要がある。

本学の組織図（平成 17 年度）



本学の組織図（平成 18 年度）

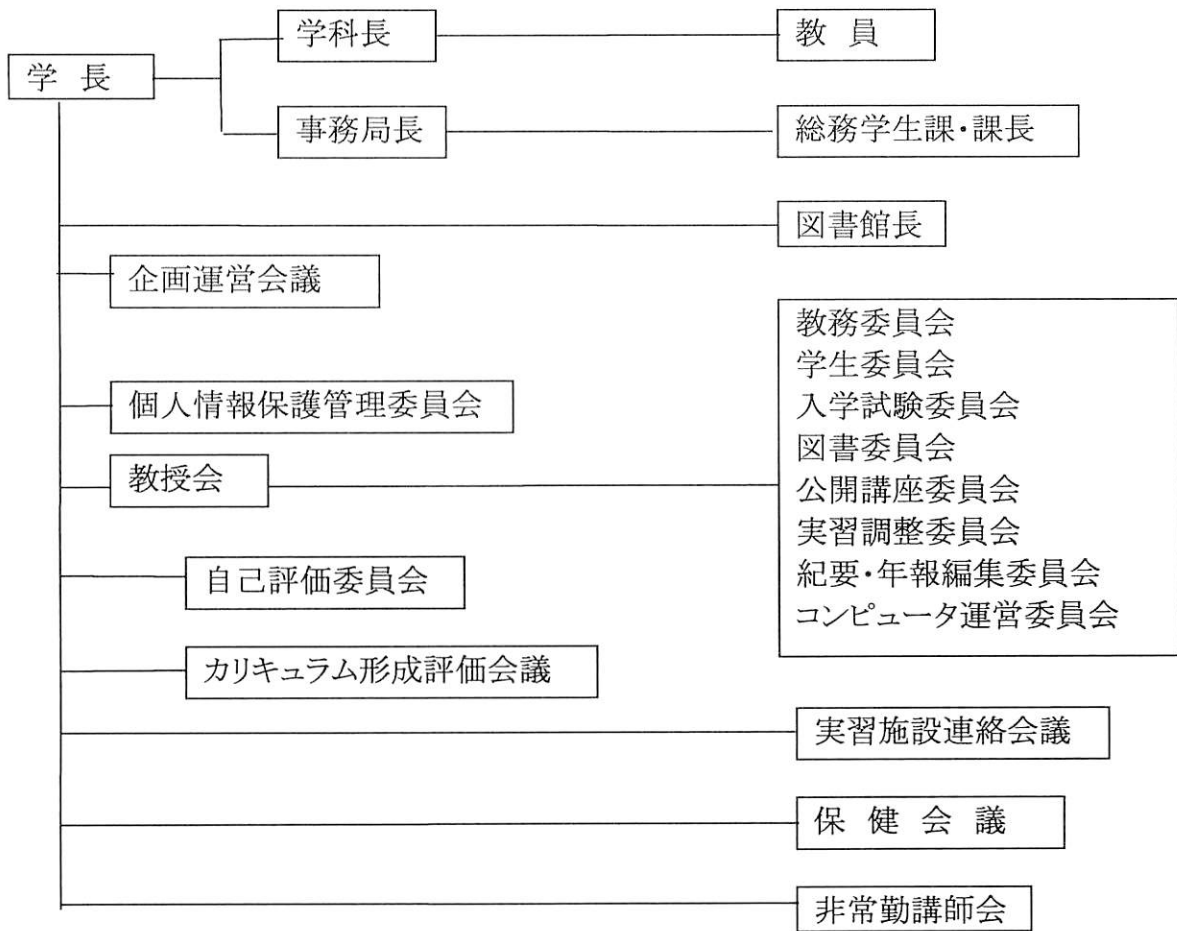


表 I-7-1 委員会等の構成員数と内訳

(平成18年4月現在)

委員会等の名称	構成員総数	構成員の内訳(人)				
		教授	助教授	講師	助手	事務局
企画運営会議	11	7	3			1
個人情報保護委員会	12	7	3			2
教授会	27	7	7	7		
自己評価委員会	7	2	2	1	1	1
カリキュラム形成評価会議	5	1	3		1	
教務委員会	6	2	1	3		
学生委員会	8	1	2	2	3	
入学試験委員会	7	1	4	1		1
図書委員会	5	1	1	2	1	
公開講座委員会	5		4	1		
実習調整委員会	9	3	1	3	2	
紀要・年報委員会	5	1	3	1		
コンピュータ運営委員会	4	1	1		2	
実習施設連絡会議	4	3				1
非常勤講師会	12	7	3			2

9 学生の受け入れ

平成18年度入学生、平成19年度入学生の受け入れ状況について、表I-8-1に示す。

表I-8-1 入学試験に関する基礎統計

		平成18年度入学者選抜	平成19年度入学者選抜
一般入学試験	実施日	平成18年2月25日	平成19年2月25日
	志願者	266	249
	受験者	160	178
	合格者	56	56
	志願倍率	5.91	5.53
	受験倍率	2.86	3.18
推薦入学試験	実施日	平成17年11月17・18日	平成18年11月14・15日
	志願者	49	33
	受験者	46	33
	合格者	30	30
	志願倍率	1.63	1.10
	受験倍率	1.53	1.10
社会人特別選抜試験	実施日	平成17年9月2・23日	平成18年9月1・23日
	志願者	58	39
	受験者	58	38
	合格者	5	5
	受験倍率	11.60	7.60
入学者総数		79	79

II 管理運営組織

1 教授会

《平成17・18年度》

定例的に毎月第2水曜日の午後に開催されている。さらに、入学試験合否判定、卒業・進級判定のための会議が開催されている。総開催数は、平成17年度が16回、平成18年度が18回であった。構成員は、講師以上の教員であるが、助手がオブザーバー参加している。人事については、教授のみによる「人事教授会」が適宜開催され、その審議結果は、最高決議機関である「教授会」に、必要に応じて報告ないしは審議事項として議題に挙げられている。

2 企画運営会議

《平成17年度》

(1) 活動目標

「看護系教育機関として、地域貢献をはたす」ことを念頭に、とくに「市地域への卒業生就職率の向上」を課題として掲げた。また活動目的に沿って、時代の変化や学位授与機構による認証評価への対応と、四年制大学化等の将来構想を踏まえ、本学のさらなる向上を期して、活動目標を建てた。その主なものは以下の通りである。

(2) 活動方針

- ア 個人情報保護管理委員会の設立
- イ 川崎市立看護短期大学教育研究交付金の取り扱いの見直し
- ウ 創立10周年記念行事の実行
- エ 学務システム・図書館システムの見直し
- オ 大学・教員による地域貢献状況の明文化

(3) 実施及び評価

ア 市地域への卒業生就職率の向上

当初より病院局との連絡を密にし、市立病院の情報提供を多くするなど、教職員を挙げて、あらゆる機会を捉え、市内医療機関への就職を促すべく学生への働きかけを行った。その結果、平成17年度卒業生70名のうち、市立2病院へ22名、他の市内医療機関へ5名と合計27名が市内に就職した。進学者を除いた57名の45%という今までにない高率となった。

来年度は市立病院以外の市内医療機関への就職にも力を入れて、45%を更に上回るよう努力したい。

イ 個人情報保護管理委員会の設立

個人情報の有用性に配慮しつつも、個人の権利、利益を保護することを目的として、平成17年4月1日から個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）が実施された。本市に於いても平成17年6月1日に「川崎市職員保有個人情報の取り扱いに関する規則」が制定され、市段階での法的整備が進められた。しかし、本学の特性として、上記の規則では律し切れない事柄も多々あり、本学独自でそれらへの有効な対応を検討せざるを得ないことが5月の本会で確認された。それを受けて、事務局に於いて、個人情報保護検討会議を立ち上げ、個人情報保護の関連法規の把握、学内個人情報の管理状況の把握を当初の作業として、さらに文書管理面一特に管理保存の把握を行った。

平成17年6月9日から同年9月14日までに8回の検討会議を持ち、最後の検討会議でまとめとして、1)基本方針の作成、2)（仮称）個人情報保護管理委員会の設置、3)学内における個人情報保護規定の整備にまで漕ぎ着けた。ここでの議案は本会を経て10月12日の教授会へ報告され、承認された。翌週の19日より早速、第一回の個人情報保護管理委員会が開かれ、その規定に従って、看護実習における学生保有の情報処理に関して、分科会を招集して検討に当たることが決定された。その後この分科会で数度にわたり検討を重ね、電子化された情報の処理を含

めて、平成18年2月の教授会までに有効な対処法が提示された。

ウ 川崎市立看護短期大学教育研究交付金の取り扱い見直し

本学における市から支給される教育研究交付金のより有効な活用が課題とされてきた。また、それは、平成18年度に予定されている大学評価・学位授与機構による認証評価の対象ともなるため、その有効活用を目指して取り扱いの見直しが必要となった。6月の教授会で本会から「この件について、事務局で有効な取り扱い方法を検討、案を作成し年末までに提示し、教授会で了承後、来年度より実施する旨」を言明した。案は「川崎市立看護短期大学研究交付金選考要領・川崎市立看護短期大学研究交付金要綱」として12月の教授会で承認された。その概要は以下の通りである。

平成17年度までは、教員の職位に応じて研究交付金の基準額を決めて交付していたが、平成18年度においてはそれを 1) 教育研究費基礎的配分、2) 付加交付分、3) 教育特別研究費、4) 公開費用の四つに分けた。1) は主に個人の研究と教育方法の改善に当てるべきもので、従来の職位に応じた研究交付金基準額に当たるものである。2) は基礎的配分調整費として、1) の不足分を補うことを目的としたものである。3) は学内公募を行い、次の五つに分類した。イ. 大型研究で、研究意欲を助長し、学内の教育研究の活性化を図るのを目的とした特別研究費 ロ. 本学として進める必要のある研究を対象とした課題研究費 ハ. 研究者の育成や将来性に期待する研究を対象とした奨励研究費 ニ. 研究過程で本学として支援協力し、研究成果を地域や本市と共有が可能である研究を対象としたもの ホ. 外部資金獲得に向けた研究を対象としたもの。4) は電子媒体、ビデオ、印刷製本等にかかる費用。これらの交付は、学長が指名する委員による選考会で採択する研究の選考・決定を経て行われる。

これに従って平成18年1月に申請を受け付け、2月に選考を行い、3月に最終決定を行った。

エ 創立10周年記念行事の実行

4月の本会において、平成17年は開学10周年にあたり、ささやかながら記念行事をおこなうべきであると判断された。教務委員会、公開講座委員会との連携のもとで計画・準備を行い、8月31日（水）午後実施した。式典に引き続いて、京都大学医学部付属病院看護部長の嶋森好子氏をお招きして、「看護における危機管理」と題して講演を行っていただいた。

オ 学務システム・図書館システムの見直し

学内の電子化された情報管理網として、学務システムと図書館システムは別個に存在し、それにより様々な不都合が生じることがかねてより指摘されていた。これに対し、コンピュータ運営委員会より、4月の本会で一本化を図るべきとの提案があった。それについて事務局で検討を行い、来年度のリースアップに併せて有効なシステムに変更していくことが決定された。

カ 大学・教員による地域貢献状況の明文化

従来、本学や本学の教員による地域貢献は少なくないのであるが、そのことの手報における記載は甚だ少ない。年報こそは本学の活動を外部に伝える唯一の手

段であり、それらは極力漏らさず年報に明文化すべきである。紀要年報編集委員会と自己評価委員会の連携でそれが図られ、平成17年度の年報から実行された。

キ その他

その他に、各委員会の権限を超えた通常業務を実施するため、メンバーを1) 予算担当グループ、2) 学則担当グループ、3) 学科及び教育研究グループ、4) 学校行事担当グループ、5) 広報担当グループに分け、それぞれのグループで年間活動方針を定め、実行した。

ク グループ別の活動報告

(7) 学科・教育・研究

a 活動評価

今年度入学生から新カリキュラムでの授業を開始し、平成16年度以前の入学生に対する旧カリキュラムと並行させた形で学科運営が始まった。このカリキュラムの移行期において、単位取得ができなかった学生が進級、卒業に不利にならないように配慮した。具体的には、履修規定にその年次に配当された単位を修得できなかった者は進級できないが、仮進級という形態で科目履修できるようにし、カリキュラム変更により不利益にならないように配慮した。さらに、新カリキュラムに移行することにより、単位認定されなかった科目に関して継続して開講もしくは、他科目での読替を検討した。

また、自分の学習効果を自分自身で把握できGPA (Grade Point Average)についても検討したが、現時点ではこれを十分フォローするだけの人的余裕もなく、早期導入には至らなかった。

研究においては、総研究費の枠内でこの資源をより有効に運用するため、従来の個人にのみ配分されていた研究費を、教育研究基礎的交付金、教育研究基礎的交付金付加金、教育特別研究費、研究公開費に分割し、目的にそった研究費を自己申請し、文部科学省科学研究補助金と同様の判定、評価により、より研究費が有効利用されるようになった。研究費の配分、研究結果の評価等にまだまだ改善すべき点があるが、今後さらに検討を加え、より良い研究費の運用を図りたい。

b 課題

次年度は、カリキュラム移行期としての2年目を迎え、進級、卒業、国試受験に対し、予想外の問題が発生しないように、十二分な対応をしなければならないと考えている。

(イ) 学校行事

a 役割担当の目的

学校行事に関すること（新旧カリキュラム同時運営時期におけるこれまでの学校行事の検討など）

b 活動内容

(a) 平成18年度行事予定の作成

平成17年11月16日開催の第7回企画運営会議にて平成18年度年間行

事予定表案を配布し、各会議・委員長宛に12月中旬までに変更・追加等に関する意見を提出依頼する旨を通知した。

入学式並びに卒業式については、設置者である川崎市長の出欠可能性を議会開催日程等を考慮し、当面は平日以外にも施行日を組むことを申し合わせた。大学祭（青朋祭）と開学記念日の振替休日に関して、従来、1・2年生と3年生とは実習との関連から別々の日となっていたが、予め調整することにより平成18年より全学生が足並みをそろえて同一日となるようにした。入学試験の日程に関しては、平日以外の曜日を含めて今後の検討結果によっては変更する可能性があることを合意した。

(b) 学内での行事の位置づけに関する検討

・「かわさき看護フェスティバル」

平成17年度から学生委員会の所掌となり、学生有志と学生委員会の教員1名で参加した。特に問題点等は挙がってきておらず、平成18年度も同様の体制で参加予定となった。

・神奈川「看護学生のつどい」

昨年度の決定を受け、今年度は10月18日（火）（相模原市）、1年生（学生役員8名を含む）が授業の一環として全員参加となった。学生委員会の教員が1名支援担当者として参加した。次年度以降の対応については、学校行事として位置づけて企画運営会議が所掌することとなった。

・学内合同特別講義

学内行事として位置づけ企画運営会議が所掌することとなった。

・看護学習体験

例年、オープンキャンパス開催日に実施されて参加者も多数と好評であることから、本年度も従来通りの体制で行われた。入試委員会、企画運営会議の広報担当を中心にそのあり方や位置づけに関しては引き続き検討を加えていくこととなった。

・解剖見学

平成18年度は新カリキュラムの中で「学内特別講義」とし、授業に準じた扱い（教務委員会の所掌）とされた。

(c) 創立10周年記念特別講演会

川崎市立看護短期大学創立10周年記念事業として、平成17年8月31日（水）13時～16時、本学講堂において「創立10周年記念特別講演会」（演者：京都大学医学部附属病院看護部長・病院長補佐 嶋森好子）が開催された。

c 総括

全体的な行事日程は概ね昨年度に計画した日程で実施された。

昨年度からの課題として、行事の位置づけに関していくつかの検討事項が提出され議論された。その結果、次第に大学として各行事の位置づ

けやその所掌についての整備が進み整理されてきた。しかし、未決定の事項や新しい検討事項も出てきており更なる検討が必要となっている。

特に大きな課題としては、次年度以降、入試日程に関しては近年の本学の入試状況等を十分踏まえつつ相当の変動があり得る情勢となっている。その他の日程に関しても、平成19年度までは、新・旧カリキュラムの混在が続き、実習を初めとした学内・学外（川崎市、学外実習施設等）との調整等の難題をかかえている。従って行事開催日時に対しては適宜、積極的な議論と柔軟な対応が求められている。

《平成18年度》

(1) 活動目標

平成18年度の活動目標は、

ア 国家試験合格率の向上と成績不振の学生の成績の向上

イ 卒業生の市内就職率の向上

ウ 4年制大学に向けての準備

の3つを掲げてそれぞれに達成目標を定めた。

(2) 活動状況と評価

上記の方針に基づき、本会議委員を中心に、関係各委員会、事務局に協力を依頼し、その実現に努力した。それらの目標と達成度は以下のとおりである。

ア 国家試験合格率の向上と成績不振学生の成績向上

目標：17年度の国家試験合格率（94％）を上回るよう指導を徹底する。成績不振者に対しては指導を強化して、留年者数を昨年度以下に抑える。

達成度：国家試験対策には5回の模擬試験を実施し、成績下位者に対して、学科長を中心に面接を行い指導を徹底した。（3月27日の結果待ち）。学業成績不振者には担任制の活用をより強化して指導の徹底を図った。その結果、留年者は昨年度に比べ、その約半数と大幅に減少した。

イ 卒業生の市内就職率の向上

目標：昨年同様に市立病院への就職ガイダンスに加えて、市内民間病院についての情報提供を行い、それへの就職率の向上にも努めた。数値目標としては、昨年度（進学者を除いた卒業生の45％）を上回ることを目指す。

達成度：川崎・井田両市立病院への33名、この2病院を除く市内の医療機関への就職は9名で、進学者を除いた卒業生の市内就職率は62％で、昨年度の実績を大きく上回り、目標は達成された。

ウ 4年制大学に向けての準備

目標：5月中に公立で短期大学から4年制の看護大学になったところと、国立の看護大学校（4年制）を対象に調査を行い、基礎資料を作成する。前述の1、2について実績を上げ、市地域への貢献をアピールして、4年制大学化を促進する。

達成度：臨床現場の医療の高度化・複雑化に対応すべくそれらに即応できる看護師の需要は日増しに高まっており、その養成には4年制の大学教育は必須と考え

られる。また、少子化により看護師の志望者は減少し、またそれらは4年制大学へ集中する傾向が強い。良い人材を確保するにはその点からも4年制大学化が必要である。このような社会情勢を踏まえて18年12月から、衛生福祉局内に川崎市看護短期大学将来構想課題検討会を設け、教育環境の見直しをも含めた本格的な活動を開始した。

エ 上記の目標以外にルーチンワークとして他の委員会の所掌に属さない事項や委員会間の調整事項に係る議案を検討したが、その中で特記すべきものとして、非常勤講師に係る調整事項と本学の委員会組織の改正が挙げられる。

(ア) 非常勤講師に係る調整事項については以下の点が改善された。

- a 講師の任用に当たっては人事教授会により学内周知を図り、任用手続として依頼文を学長名で作成し、従来から指摘されていた授業日程や授業内容・評価等のオリエンテーションが不十分であることに対して、学生ハンドブックを活用し、これらについて必要に応じてオリエンテーションを実施することとした。
- b 非常勤講師の「学生による授業評価アンケート」について、アンケート実施の際には事前に講師宛に依頼文を学長名により発送することとした。
- c 学生による課題提出や、講師による成績評価提出の際には、トラブルを避けるため、原則としてメールを利用しないこととした。

これらについては3月14日の教授会に「川崎市立看護短期大学非常勤講師取り扱い要領」として提出し、了承された。

(イ) 委員会組織の改正は時代の変化に即した対応と教職員の労力を効率活用する必要から検討され、改正案が20日の教授会で承認された。改正の概要は次のとおりである。企画運営委員会の下に、個人情報保護管理委員会と広報委員会（新規）、情報機器運用委員会を置いた。教授会の下にあったコンピューター運営委員会は廃止し、その所掌事務は情報機器運用委員会が引き継ぐこととなった。紀要年報編集委員会、公開講座委員会も廃止され、それぞれの所掌事項は図書委員会、広報委員会が引き継ぐこととなった。形成評価会議は19年度だけの限定存続となるため、自己評価会議の1部会と位置付けられた。

3 教務委員会

《平成17年度》

(1) 活動方針

学生の学修が円滑にかつ効果的に進むように、履修環境・教育環境の整備を図る。

(2) 活動目標

- ア 看護実践力に関わる検討をすすめ、教育内容・方法の精選と充実を図る。
- イ 履修に関する様々な問題を持つ学生に対し、関連する委員会や担当者と連携を図りながら速やかに対応し、問題解決をする。
- ウ 新・旧それぞれのカリキュラムが円滑に機能するよう、先の見通しを持ちながら諸事項について検討、調整していく。
- エ 教務に関わる諸内規、マニュアルの整備を行う。

(3) 各所掌事項における活動内容と評価

ア 所掌事項1：教育課程に関すること

(ア) 看護実践力に関わる検討（新カリキュラム2年生の学習内容の明確化を含む）：

- a 教務委員会のワーキンググループとして、「看護実践力に関わる検討会」を立ち上げた。
- b 検討会では、平成17年6月～翌年3月まで、計8回の会議を行い、看護専門科目の教育内容一覧を作成した。特に、看護技術および看護過程について、主に講義科目における検討を重ね、1～3年次までの看護専門科目について、学習内容の進捗一覧表を作成した。

看護技術について…看護基礎教育のあり方検討会の報告書を参考にして、大学で学ぶべき技術項目が必ず教授できるように網羅的に点検・配置した。

看護過程について…基礎・成人・老年看護の3領域に「ロイの看護モデル」を基盤として取り入れることとし、ロイ看護モデルに関する勉強会も実施した。

実習記録に関して…学生が3年間、共通して使える実習記録用紙を作成した。2月の成人看護学実習では、本検討会で作成した実習記録用紙のフォーマットを活用し、実践へと結びつけることができた。精神・在宅・母性・小児看護領域では、それぞれの特徴を踏まえた看護過程の思考を取り入れることとした。その際、ロイ看護モデルとの違いを示し、学生が混乱しないように進めることとした。

- c 看護実践力に関わる検討を進め、教育内容・方法の精選と充実を図ることができ、新カリキュラム2年次に向けて、看護専門科目の講義・演習の方向性を示すことができた。概ね当初の目標を達成することができたことから、3月末で本検討会を終了とした。
- d 看護技術チェックリスト活用の試みや実習科目の学習内容・到達度・方

法等、そして講義科目と実習科目との関連性・順序性等については、まだ検討が充分とはいえない。今後は、教育活動の実践を通して、日頃から学生の看護実践能力について話し合いを密に行なうことが重要である。看護実践力の強化・育成に向けて継続的な取り組みを続けていく。

(イ) 新カリキュラム1年生の学習内容の円滑な実施：

- a 未決定の部分を残しながらの開始となったが、シラバスや学生状況を確認しながら、進めた。また、科目担当者同士や非常勤講師会等で意見交換することにより、学習進度や進め方などについて情報交換を行い、調整しながら授業を進めることができた。

(ウ) 旧カリキュラム2年生で留年、休学する学生への措置：

- a 旧カリキュラム2年生での留年、休学に加えて、仮3年生への進級、3年生の休学など、カリキュラム移行措置を必要とする学生とそれぞれの学生の旧カリキュラムでの履修すべき科目（1科目～12科目＋旧カリキュラム3年次科目）が明らかになった。それらの学生に対し、昨年度配布されている学長からのカリキュラム意向に対する学生への配慮を受け、学生に不利になることがないように留意し、科目の読み替え表を作成し、教授会（3月）において承認された。
- b 今後は、当該学生に個別に面談し、詳細に科目の履修について説明していく予定である。

イ 所掌事項2：学生の入学、休学、復学、転学、退学、除籍、卒業及び修了に関すること

- (7) 長期にわたって連絡が取れず、履修手続きが所定の期日に間に合わなかった学生が生じ、学科長に相談しつつ対応した。
- (イ) 随時学生の出席状況や学習成績など履修状況の把握に努め、対応の必要な学生には面接や声かけを行った。また、学生状況については、随時委員会に報告し情報を共有するとともに、適宜面接を行った。面接は、昨年度に引き続き、複数で行うようにし、必要時、担任等にも入っていただくようにした。面接結果は記録に残し、閲覧できるようにした。休学、復学、退学等に関して、それぞれの学生に必要な対応はできたと考えている。
- (ウ) 上記の学生状況に関して、適宜、実習調整委員会や学生委員会など関連委員会、科目担当、担任などと情報の交換や共有をしながら進めた。しかし、連携に当たっては、当委員会からの発信が多く、情報共有のルートが不明確であったためか共有のための行動は煩雑になった。今後それぞれの役割やその連携について明確にしていく必要がある。

ウ 所掌事項3：既修得単位の認定に関すること

- (7) 非常勤教員が担当する科目については、従来から認定の可否について意向を確認しており、それに倣った。
- (イ) 非常勤教員が担当する科目については、委員会で審議した。審議にあたっては、既修得科目認定申請者の出身大学のシラバスと本学カリキュラムとを比較検討したが、英語の申請者3名に関しては、8単位以上他大学において単

位を修得しているため、基礎的な学力があるとみなし委員会としては認定した。文学や芸術に関しては、看護学の発展的な内容として位置づけているため、委員会としては認定しなかった。これらの案は教授会で承認された。

- (ウ) 1年生より、昨年申請し忘れた科目について今年度申請できるかとの問い合わせがあったが、既修得単位の認定は入学前に案内し期日を設定しているため、入学後の申請は認めないこととした。
- エ 所掌事項 4：聴講生、特別聴講生、科目等履修生・研究生及び留学生に関すること
- (ア) 平成17年度は、聴講生、特別聴講生、科目等履修生・研究生及び留学生のいずれも0名だった。
- (イ) 平成18年度科目等履修生聴講生募集要項（案）について検討（6月委員会）し、1) 昨年度までの募集要項を本学の入試募集要項と同様の様式に変更
2) 個人情報保護法の関係から、提出書類の情報は選考以外には使用しない旨、一文を追加する、こととなった。これらの案について教授会で承認された。
- (ウ) 平成18年度科目等履修生及び聴講生開講科目について確認し、教授会に諮り承認された。今後に向けては、科目等履修生聴講生の募集方法や開講科目の内容、選考方法等についても検討が必要であることを委員会で確認した。
- (エ) 平成18年度聴講生・科目等履修生の応募者は0名であった。3月教授会に報告した。
- オ 所掌事項 5：授業科目の配当及び授業時間割に関すること
- (ア) 科目担当者決定に関する調整：
- a 新カリキュラムの各科目内での内容検討と科目担当者の検討が同時進行で行われている中、かなり早い時期に科目担当者案は提示したものの決定までに時間を要した。
- b 旧カリキュラムの課題別看護論・実習や、全教員が一斉に行う基礎看護学実習、成人看護学実習・・・などについては、看護系教員全体会や実習調整委員会、各看護領域での話し合いなどにおいても検討し、決定することができた。
- c それぞれの教員においては、状況を理解しており、おおむね支障なく決定できたと考える。
- d 非常勤講師の変更が多かったが、多くの科目は前任者からの紹介や学内教員との連携などにより、スムーズに決定することができた。これらの対応は事務局でほとんど担い、スムーズに対応することができた。
- (イ) 各学年の時間割と年度行事予定表の作成：
- a 平成17年度時間割作成：
- ・ 昨年からの時間割作成の考え方を引き継ぎ、時間割作成を行った。
 - ・ 新カリキュラムの運営開始2年目となり、新しい科目の講師等について総務学生課、学生担当者から非常勤講師の時間希望をとり、各担当科目の時間割の調整を行った。

- ・ 2年次前期の病態治療学、クラス別2コマ続きの希望や体育館や実習室の使用希望が科目ごとにあり、かなり調整に苦慮し、科目担当の協力を得た。
- ・ 年間の実習、行事、特別講義、実習オリエンテーションなどの時間を入れ、祝祭日もあり、前期13コマ、後期13コマ入れるのはかなり難しかった。

b 年度行事予定：

- ・ 各科目の授業回数を最低13回は確保できること、授業の流れや授業から試験までの間隔、成績処理や成績発表、など、諸条件を検討しながら予定表を作成した。
- ・ 学内合同特別講義に関して、これまで年1回の実施を2回の実施に変更することとした。

カ 所掌事項6：試験及び成績に関すること

- (7) 学務システムの成績データ出力に関するプログラム修正が6月に完了することに伴い、学業成績を素点で表示することが可能になった。
- (イ) 試験日程については、学生が試験に対してできるだけ十分な準備をして受験できるよう、1日の試験科目数や科目の組み合わせなどについて配慮した。
- (ロ) 成績結果については、素点、再試験の有無、全受験科目の得点など一覧で表示し、各学生の状況がわかるようにすることにより、学習指導により活用できるようにした。

キ 所掌事項7：学生の教科履修の指導に関すること

(7) ハンドブックの点検：

- ・ 新カリキュラム施行に伴う追加・修正事項を確認でき、新・旧カリキュラムが明確に分かるようにハンドブックを整えることができた。
- ・ シラバスは、新カリキュラム1・2年次の平成18年度開講科目を掲載した。授業内容が分かるように授業の1コマ毎に内容を記載するように依頼し、科目全体が学生に理解できるような形式にすることができた。
- ・ 教授会で承認された規程をもとに平成18年度「履修概要」を見直した。

(イ) オリエンテーション調整：

- ・ 前年度に検討されたオリエンテーション案をもとに、各学年に対するオリエンテーションを実施した。オリエンテーションは円滑に実施できた。
- ・ オリエンテーションした内容であっても試験や成績評価に関わる問題が生じた際は、学生への確認が必要であり、個別的な指導も必要となる場合があったため、オリエンテーション内容の周知をさらに徹底することが必要である。
- ・ 前年度の課題から、1年生の履修に関するオリエンテーションを早期に実施することとし、全体オリエンテーションの1日目に組み入れることができたため、学生生活の概要の把握につながったと思われる。
- ・ 平成18年度のオリエンテーションに関しては、平成17年度のオリエンテーション案をもとに、履修概要に沿った流れで整理した。

- ・ 2年生のオリエンテーション時間を延長し、履修の諸手続きについての確認と周知の徹底及び履修に関する心がまえを強化するよう案を作成した。例年4月に実施していた3年生の実習科目別オリエンテーションは、実習開始までに間があくという理由から5月の実習直前に組み入れた。次年度、時期やオリエンテーション時間の適切性についての評価が必要となる。
- (カ) 学内特別講義、学内合同特別講義、解剖見学、学習会等の調整及び実施：
学内特別講義については、「学内特別講義の運用」に基づき、解剖見学、学習会、授業科目において活用された。
- a 学内特別合同講義：
- ・ 今年度の学内特別合同講義については、開学10周年特別講演会として位置づける事が決定し、事務局と連携しながら実施した。
実施：平成17年8月31日（水） 14:00～15:30
テーマ「医療における安全管理」
講師：嶋森好子 先生
 - ・ 昨年度の振り返りをもとに、案内資料を事前に配布することや、講師と本学との関連を折に触れ伝えること、当日の学生への参加の呼びかけなど、出席者確保のための行動を起こしたが、結果として、参加者は50～60名の出席であり、特に学生の出席が30名程度と非常に少なかった。
 - ・ 内容については、参加者から好評を得ており、昨年度に引き続き参加者の確保が課題になった。
 - ・ 平成18年度は2回の実施を決定した。1回目は、主として1、2年生を対象に学習の動機付けになる内容を、2回目は全学年を対象に看護に関する理解が深められるような内容で行うこととし、日程、講師等を調整した。
- b 解剖見学：
- ・ 9月に担当講師と決定事項の確認を行い、昨年度よりもオリエンテーションと実習の日程を近づけて実施し、滞りなく実習を行うことができた。
 - ・ 今年度より献花が行われたが、その方法などについても実習前に相談し、特に問題はなかった。
 - ・ 次年度の解剖見学実習日程は平成18年11月7日（火）に決定した。
 - ・ 必要物品に関して、今年度の状況をもとに次年度準備を進めていく。
- c 学習会：
- ・ 1、2年生を主たる対象とし、4回の学習会を実施した。第2～4回の学習会では全学年から共通した希望があった「解剖・病態生理学」の学習支援を目的として学習会を夏季休暇中に実施した。それぞれ40～50名前後の参加があり、学習会出席に対する満足度については9割の学生が「満足」であったと回答していた。
 - ・ 今後の学習会で希望するテーマは「病態生理学」、「解剖生理学」、「薬理学」が多く、今回設定したテーマは学生の学習ニーズに相応し

たものであったと判断できる。

- ・時期やスケジュールについては、今後検討していく。
- ・学生の状況としては、生物や化学の知識の不足、専門基礎科目の理解不足などが指摘されており、今後それらの補充について考えていく必要がある。

ク 所掌事項 8：その他教務に関すること

(7) 各規定等に対する内規やマニュアルの整備・検討、適切な運用

- ・既修得単位の認定、既修得科目の聴講、実習における再試験の取り扱い、仮進級の学生の仮進級について、検討し、内規にまでは至らなかったが、委員会内では意見合意し、その基準にもとづいて必要な判断、処理を進めることができた。
- ・実習における再試験の取り扱いについては、今年度の事例を踏襲し内規案を作成した。教授会での承認は得られなかったが重要事項であり今後履修規程等との関連を再度整理しながら検討を続ける必要がある。
- ・新年度オリエンテーションを教務委員会の所掌から企画運営会議に移動、所掌が不明確であった学生教育についての懇談会が非常勤講師会として位置づけられ（招集は学長）、委員会の担う役割や内容の見直しが図れた。

(イ) 履修に関わる学生面接・指導

- ・所掌事項 2 に挙げたように、随時学生の出席状況や学習成績など履修状況の把握に努め、対応に必要な学生には面接や声かけを行った。約30名の学生に対し、1～10回近くの面接を行った。
- ・本人との面接のほか、必要に応じて、ご父母・家族との面談や電話連絡を行った。ご父母・家族との面談や電話連絡が問題状況の解決をスムーズにした例もかなりあり、今後も必要に応じて、連携を図っていく必要がある。
- ・各学生への履修指導に関しては、科目担当者や担任に負うところが大きい内容である。特に、今年度、1年生の学習不足・知識不足の指摘がかなりあり、今後に向けて、情報共有や直接的な学習指導の役割分担など、今後さらに連携を図る必要がある。

(4) 今後の課題

- ア カリキュラム形成評価会議と連携を図りながら、教育実践を通して教員間の連携強化、看護実践能力の段階的育成を図ること。
- イ 効果的な学習の支援体制を強化すること。
- ウ 年間の学習内容のバランスや順序性等についての検討と調整を図ること。
- エ 実習の時期等の変更等に関する早めの情報収集と対処を行うこと。
- オ 科目読み替えを必要とする学生への配慮と対処を行うこと。

(5) その他

- ア 会議開催回数：定期12回、臨時5回、打ち合わせ会1回 計18回

《平成18年度》

(1) 活動方針

学生の学修が円滑にかつ効果的に進むように、履修環境・教育環境の整備を図る。

(2) 活動目標

- ア 新・旧それぞれのカリキュラムが円滑に機能するよう、先の見通しを持ちながら、諸事項について検討、調整していく。
- イ 履修上のさまざまな問題を持つ学生に対して、支援体制を強化する。
- ウ 学生自身による学習内容の統合、学習転移・活用を促進するような学習指導をめざし、教員間の連携を強化する。

(3) 活動内容と評価

定期委員会12回、臨時委員会3回、打ち合わせ会1回の計16回の委員会を開催した。以下、所掌事項に沿って、活動内容と評価について述べる。

ア 所掌事項1：教育課程に関すること

(7) 履修に関わる学生面接・指導

- a 学習成績など履修状況の把握に努め、対応の必要な学生には面接や声かけを行った。約20名の学生に対し、1～複数回の面接や電話での対応を行った。
- b 本人との面接のほか、必要に応じて、ご父母・家族との面談や電話連絡を行った。ご父母・家族との面談や電話連絡が問題状況の解決をスムーズにした例もかなりあり、今後も必要に応じて、連携を図っていく必要がある。
- c 看護技術チェックリスト作成検討部会活動
- d 成人看護領域から従来領域で試用していた看護技術チェックリストについて、領域にとどまらず学内全体での活用について検討してはどうかとの提案を受け、前年度検討した「看護実践力に関わる検討（新カリキュラム2年生の学習内容の明確化を含む）」活動とも連動しながら、検討していく部会を立ち上げた。5回の部会開催により、「技術体験録」を作成し、次年度から継続検討を前提として使用することとなった。

(4) 所掌事項2：学生の入学、休学、復学、転学、退学、除籍、卒業及び修了に関すること

- a 随時学生の出席状況や学習成績など履修状況の把握に努め、対応の必要な学生には面接や声かけを行った。また、1、2年生において休学、退学者があったが、それぞれ学生状況については、適宜面接等の対応を行い、学生の意向も尊重しつつ、適切な対応をとることができた。面接は、都合上、委員長一人で対応することも多かったが、昨年度に引き続き、原則として複数で行うようにした。面接結果は、委員会に随時報告し情報共有につとめるとともに、記録に残しファイルして、閲覧できるようにした。休学、復学、退学等に関して、それぞれの学生に必要な対応はできたと考えている。
- b 上記の学生状況に関して、適宜、実習調整委員会や学生委員会など関連委員会、科目担当、担任などと情報交換や共有しながら進めた。連携に当たっては、昨年度の引き続き、当委員会からの発信が多く、情報共有のルートが不明確であった。情報共有ルートに関しては学生の個人情報保護に関する検討（個人情報保護管理委員会部会）内容に含めていただき、同委員会からの提案により今後企画運営会議で検討、整理されることとなった。

(7) 所掌事項3：既修得単位の認定に関すること

平成16年度委員会で検討した「既修得単位認定基準」及び平成17年度の検討を基にして、審議し、特に問題はなかった。

(エ) 所掌事項4：聴講生、特別聴講生、科目等履修生・研究生及び留学生に関する
こと

a 平成18年度、聴講生、特別聴講生、科目等履修生・研究生及び留学生はいなかった。

b 平成19年度科目等履修生聴講生募集要項(案)について検討した。

(オ) 所掌事項5：授業科目の配当及び授業時間割に関すること

a 科目担当者決定に関する

b 授業時間割に関すること

上記の事項については、添付資料のとおり。

(カ) 所掌事項6：試験及び成績に関すること

a 成績結果については、素点、再試験の有無、全受験科目の得点など一覧で表示し、各学生の状況がわかるようにした。学習指導により活用できるようにした。

b 学務システムの旧カリキュラムへの応用が煩雑で、工夫を要した。

事務局と連携し、確認しながら資料作成・準備を行い対応した。

(キ) 所掌事項7：学生の教科履修の指導に関すること

a ハンドブックの見直し

b オリエンテーションの実施・準備

c 学内特別講義、学内合同特別講義、解剖見学、学習会等の調整及び実施

d 旧カリキュラム学生への措置

e 旧カリキュラム学生の必要教科履修に関して、それぞれの状況に合わせて個別指導した。その結果、1名の学生は再留年(健康上の問題)、進路変更に伴う退学者3名、予定の教科単位取得した学生5名であった。

(ク) 所掌事項8. その他教務に関すること

a 履修規程の内規、既修得単位の聴講に関する検討

b 前年度から継続審議していた上記内容について、検討を行った。企画運営会議等への提案を行ったりしつつ、最終的に、履修規程の内規、既修得単位の聴講に関するマニュアルを合意することができた。

c 非常勤講師に関すること

d 本委員会以外の検討課題に関連して、「非常勤講師の出講について」を見直した。また、授業資料の共有を目指して、まず、非常勤講師に保存・閲覧用の授業資料をご提示いただけるよう協力依頼した。テキストの予算化についても事務局に申し入れ、購入可能との返答を得ている。学生の学習支援の一環としても今後、より一層連携を図っていく必要がある。

e 学内合同特別講義

・日時：平成18年4月7日(金) 14:00~15:30

テーマ：急がば回るなー意義ある大学生活のためのサバイバルツールー

講師：本学「生化学」非常勤講師 彦井浩孝先生

・日時：平成18年7月31日(金) 14:00~15:30

講師：聖マリアンナ医科大学病院看護部長 陣田泰子先生

テーマ：動き続ける看護の場

(4) 今後の課題

- ア 新カリキュラムに関して、学習内容のバランスや進度、順序性等についての検討と調整。（新カリキュラムにおける看護実践能力の段階的育成について、「科目間の学習内容の調整」や「技術体験録」の取り組みの評価や検討を行うなどを含む）。
- イ 履修上の様々な問題を持つ学生へ効果的な学習支援。
- ウ 学生自身による学習内容の統合、学習転移・活用を促進するための教員間の連携の強化。

4 入学試験委員会

《平成17・18年度》

(1) 社会人特別選抜の評価

平成15年度から社会人特別選抜を導入し、毎年志願者数の増加をみていたが、より効率よく試験を実施するため、平成18年度入試から志願資格の職歴経験の条件を改定した。この結果、この年はじめて志願者数の減少を認めた。平成19年度社会人特別選抜においては、社会人経験を生かし、アドミッションポリシーにそった人材を採用するため、推薦の小論文評価、面接評価との整合性も考慮しつつ、昨年度まで用いていた評価方法を修正した。修正したことによる問題も生じたが、上手く対応できたため無事、社会人特別選抜試験を遂行することができた。

(2) 推薦入学試験の志願者確保のための効率化

社会人特別選抜同様、推薦入試においても面接審査評価の見直しを実施し、面接評価票を評価しやすい書式に改修した。試験実施に関して問題はなかったものの、志願者数が過去二年間の50、49人という実績から33名と大きく減少した。

今年度は、例年実施していた7月の川崎市内高校訪問を実施しなかったことが、直接影響しているとは考えがたい（市内高校からの推薦志願者数はそれほど多くはないため）が、次年度はより多くの志願者数を確保するため、広報活動に力を入れる必要性を感じた。

(3) 一般入学試験のあり方

志願者数は平成17年度が528人、18年度266人、19年度249人と減少を認めたものの、合格者の辞退率は、66.1%、37.5%、21.4%と明らかに減少し、本学に入学希望の学生を選抜できるようになったと考える。17年度から18年度にかけては、志願者数が半減したため、19年度は少しでも志願者数を多く確保するため、志願受付期間を昨年度の1週間から1ヵ月と延長した。しかし、受付開始当初の出だしは極めて低調であった。このため、19年度は昨年より大幅に減少することが考えられたが、2月に入ると急増し、最終的には249名の志願者を確保することができた。受験率も近年でもっとも良く、71.5%の178名が受験した。この結果、志願者は昨年度に比べ、17名減少したものの、受験者は18名増加した結果となった。次年度は大学入試センター試験の導入が決定されており、大学入試センター試験導入による志願者数の減少も当然予測されるため、広報活動をさらに活性化し、十分な志願者数を確保する必要があると考える。

(4) 広報活動の強化

近年、医歯薬看護系は他学部と比較し、進学希望者も多かったが、看護系大学の新設と景気の改善、少子化の影響などにより、厳しい志願者確保の状況下におかれていることには変わらない。平成17年度と18年度の一般入試はほぼ同様の実績となったが、社会人特別選抜、推薦入試においては、志願者数の減少を認めており、平成19年度はさらなる広報活動に尽力する必要性を感じている。恒例の学内外のオープンキャンパスに加え、学内でもう少し規模の小さいミニオープンキャンパスを複数回、随時開催したり、ホームページのさらなる活用と、積極的な公共広告、ポス

ター配布などを考えている。

(5) 大学入試センター試験の導入準備

横浜国立大学と連絡を密に取りながら、大学入試センター試験導入に向けての準備を行ってきた。大学入試センター試験導入に伴う試験問題の保管庫は大きな問題であったが、横浜国立大学の経営・経済学部と共同実施で、先方に出向いて実施することになったため、20年度実施が可能となった。19年度明け早々、両者間で大学入試センター試験実施に関する覚書を交わすことになっている。本学受験者の6割は大学入試センター試験を受験しているが、これを除く4割の受験生は大学入試センター試験導入により、受験対象外となるため、志願者数のさらなる減少も考えられる。そこで、20年度は国公立の前期日程の試験日をさけ2月23日に実施することにした。大学入試センター試験導入により、短大独自の二次試験が可能となった。二次試験としては面接試験を実施することが了承されており、具体的な実施方法の検討は平成19年度の委員会に委ねたい。

(6) 市内医療機関への就職状況の改善

社会人特別選抜、推薦入試での卒業生は、市内医療機関に就職する意志のある人が志願条件となっている。この効果ときめ細かい就職指導の結果、平成18年度は実績として、進学その他を除く56名の医療就職者のうち川崎市内の公立病院へ31名、民間病院9名の計40名が川崎市内の医療従事者として巣立った。これは、これまでの市内医療機関への最高の就職率となった。

5 学生委員会

《平成17年度》

(1) 活動目標

学生ひとりひとりが充実した学校生活を送り、看護職として社会に貢献できるような人として成長していけるよう、学生生活全般について支援する。

上記目標を達成するために、学生支援に関する学年別活動方針をたてた。立てた。

1年生：学生生活への適応を助け、学習スタイルの確立に向けて支援する。

2年生：学生生活が充実し、看護職としてのライフスタイルの方向性が定められるよう指導・支援する。

3年生：将来の進路を定め、看護職としてのライフスタイルを確立でき、国家試験に合格できるよう指導・支援する。

(2) 活動内容

ア 新入生研修

新入生研修・市内バスツアーの実施

イ 担任制

新担任制・担任会議の運営

ウ 健康管理、健康相談・指導

健康教育・健康診断の実施、ツベルクリン反応・抗体検査・ワクチン接種の実施、健康相談室との連携・情報交換、保健会議出席

エ 課外活動、学生自治会活動

学生の課外活動・学生自治会活動・青朋祭などへの助言・支援

オ 奨学金・修学資金

奨学金・修学資金に関するガイダンス、募集と推薦者選考

カ 進路相談・指導

進路ガイダンス、個別進路相談、面接練習指導

キ 謝恩会

学生の企画・対外交渉・運営などへの助言・支援

ク 看護師国家試験対策

国家試験対策ガイダンス・模擬試験の実施、個別指導

ケ 同窓会

同窓会との連絡調整、同窓会総会出席、名簿作成の支援

コ 予算

予算案作成と執行

サ 看護フェスティバル

看護フェスティバル参加協力・実行委員会出席

シ 川崎市立・市内施設への就職促進対策

就職活動と成果について現状と要因分析・対応策検討、川崎市職員採用選考受験者への面接練習指導

(3) 平成17年度の重点的検討課題

- ア 卒業後、看護職として地域社会に貢献できるような学生の育成にする学内支援体制の検討
 - (7) 看護師国家試験合格率の改善
 - (イ) 川崎市・市内施設への就職促進対策の検討
- イ 学生ひとりひとりの学生生活上の問題へのきめ細やかな相談・指導・支援体制の運用
 - (7) 新担任制の実施状況の把握と、問題解決
 - (イ) 各学年担当学生委員の役割、担任会議の運営、その他運営上の問題に関する検討

(4) 評価

ア 看護師国家試験合格率の改善

看護師国家試験支援体制に関しては、国家試験対策ガイダンス、模擬試験、国家試験対策補講、国家試験対策強化学習室設置など企画し、全学の協力体制の下実施することができた。3年生に対しては、担任を中心にきめ細やかな個別指導・相談を行い、更に模擬試験の成績が低迷する学生については個別指導を強化した。今年度第95回看護師国家試験合格状況は、全国平均88.3%に対し本学は94.3%であり全国平均を上回った。

イ 川崎市・市内施設への就職促進対策の検討

川崎市職員採用選考制度上の問題と関連させて川崎市・市内施設への就職が少ない要因分析を行い、検討を重ねた。川崎市病院局担当者との就職率の向上に向けたディスカッション、推薦入学生・社会人入学生への市内施設就職の意思確認、川崎市職員採用選考受験者への面接練習など実施し、ひとりでも多くの学生が就職するよう指導・支援を行った。平成17年度の川崎市内就職者数27名（川崎市22名、川崎市内5名）が決定し、就職した卒業生57名のうち47.4%と過去最高の就職率に向上した。

ウ 新担任制の実施状況の把握と、問題解決

新担任制では、2人一組の教員が各学年6～7名の学生を担当する少人数制とし、きめ細やかな指導・支援を行った。担任不在時の相談・調整などは、各学年担当学生委員が対応した。

エ 各学年担当学生委員の役割、担任会議の運営、その他運営上の問題に関する検討担任会議を3回開催し、担任制の実施状況報告、学生の問題の共有及び解決、課題抽出等を検討した。学生を対象とした担任制アンケートの結果、1、2年生については初回面接以降担任にほとんど相談に行っていないという現状が明らかになった。教員側では情報の共有化や情報管理体制づくりの検討の必要性、学生への介入レベル、授業科目との連携などの問題が明らかになった。

(5) 今後の課題

- ア 卒業後、看護職として地域社会に貢献できるような学生の育成に関する学内支援体制の継続

(7) 看護師国家試験合格率の改善

看護師国家試験支援体制に関しては、今後も今年度同様、早期から学習への動機づけを行い、極め細やかで充実した支援体制を継続する。

(イ) 川崎市・市内施設への就職促進対策の検討

川崎市に加え川崎市内施設の就職率向上についても検討を重ね、今後も40%代の川崎市・市内施設への就職率を維持できるよう指導・支援を継続する。

イ 学生ひとりひとりの学生生活上の問題へのきめ細やかな相談・指導・支援体制の検討

(7) 新担任制の実施状況の把握、および運営上の問題に関する検討

平成17年、18年は試行期間としているので、次年度は現行の運営方法を基本とした活動を継続し、よりよい学生指導・支援体制となるよう検討を重ねる。

(6) 各担当の総括

以下に、役割担当別に活動総括したものを示す。

ア 新入生研修

(7) 活動目標

- a 新入生がクラスメートや在校生、担任と交流を深め、学生生活に早期に適応することが出来る。
- b 川崎市内の施設について知り、川崎について理解を深める。

(イ) 活動内容と評価

- a 新入生研修の実施
 - ・相互理解のためのレクリエーション
 - ・在校生による施設案内
- b 市内バスツアーの実施

開学から、新入生が新しい環境に適応していくことを支援するために、様々な方法での、新入生研修を開催している。実施後のアンケートなどから、これまで目的としていた内容は、概ね達成できている。

平成15年度 カリキュラム改正会議での検討課題や、新入生への継続的な調査から、上級生との交流を深めること、教職員同士、教職員と学生の交流を深めることも課題とし、平成16年度では、さらにその目的や方法の検討を行った。平成17年度は、担任制の導入にあたり、新1年生と担任との交流を深める場としても活用できる内容に方法を検討し実施した。しかし、2年生の参加は少なく、また運営の都合上（レクリエーション・グループの人数調整などにより）、新入生からも上級生との交流の機会を得たいという希望や、参加した2年生も担任と十分な交流の場は得られなかったこと、レクリエーションを教員が行うことでの限界が課題として残った。

平成16年度から、川崎市への就職強化の一環として、川崎市を知るための企画（バスツアー）を追加することになった。新入生研修に2日間が必要となり、カリキュラムの運営上、日程確保が難しく、平成17年度は、土曜日にバスツアーを実施した。市内観光は、川崎市を知ると共に、学生の交流を深める機会としても有効であると考え。しかし、学校行事に位置付けてはいるが、今年度は、休日登校に対する代休の保証はできなかった。また、休日のため、保健師の同行はできなかった。

このような状況から、これまでの目的を達成し、かつ、必要期間を少なくできるための方法の検討が必要であると考え、平成18年度は、新入生研修を1日で実施する案を検討した。

(ウ) 今後の課題

2・3年生の参加も促すため、レクリエーション実施部分の名称を“学内交流研修会”に変更したが、参加はあくまで自由意志となり強制力はないという課題が残る。

イ 担任制

(7) 活動目標

- a 新担任制に関わる運営上の課題を明確にし、体制的・質的支援の充実を図る。
- b 担任活動をサポートし、学生が充実した学生生活を送ることができるよう支援する。

(イ) 活動内容

様々な問題を抱え、多様化した背景を持つ学生の増加に対応し、学生個々へのきめ細やかな学生指導・支援を行うために少人数の新担任制の導入を図った。担任制の具体的な活動内容については以下に述べる。

a 担任制運営

- ・学生へ効果的な支援ができるように、科目担当や領域、男性教員の配置等に配慮して担任の組み合わせを行った。
- ・担当学生に関する情報の把握については、学生個人カードを作成し面接等で得られた情報を記載、次年度に引き継ぎすることができるようにした。また、情報管理についても、取り決めに定めて個人情報保護を図った。
- ・各学年担当の教員を設けて、担任不在時の緊急対応、担任からの相談、担任間の調整等の支援を図った。

b 担任会議

平成17年4月、8月、平成18年3月に、年3回の担任会議を開催して、担任制の実施状況報告、学生の問題の共有及び解決、課題抽出等を検討した。

(ウ) 次年度の課題

アンケートの結果、1、2年生については担任へは初回面接以降ほとんど相談に行っていないという現状が明らかになった。教員側では情報の共有化や学生への介入レベル、授業科目との連携などの問題が明らかになった。今後も検討が必要であるが、平成17年、18年は移行期間としているので、現行の運営方法で来年度も引き続き活動する。

ウ 健康管理、健康相談・指導

(7) 活動目標

学生が円滑な生活を送れるように指導・援助する

(イ) 活動内容と評価

a 健康教育の実施

- ・前期オリエンテーションにて、1年生を対象に、保健師による健康相談室の利用方法と、食事や睡眠など新生活に伴う健康管理についての講義
- ・全学年を対象に、喫煙受動喫煙防止に関する講義（美田教授）
- ・喫煙と食事に関するアンケート調査の実施

b 健康診断の実施

- ・4月15日に実施した。

c ツベルクリン反応・抗体検査・ワクチン接種

- ・ツベルクリン反応検査を4月13日に実施し、15日に判定が行われた。
- ・B型肝炎予防接種を6月14日、7月12日、12月14日、の計3回実施した。
- ・感染症に関する抗体検査は、昨年と同様、健康福祉局保健医療部疾病対策課より調査協力依頼があり、7月29日に実施した。
(検査の対象疾患は、麻疹、風疹、流行性耳下腺炎、水痘)

d 健康相談室との連携・情報交換

- ・適宜、健康相談室保健師と連絡を取り、情報交換を行った。

e 保健会議

- ・前期9月16日、後期3月17日に開催され、会議に出席した。
- ・健康相談室からは、定期診断結果、B型肝炎ワクチン接種状況、保健室利用状況、健康相談・カウンセリング実施状況などの報告があった。健康相談室の利用者、カウンセリング実施者が、増加傾向にあることへの対策について意見が交わされた。
- ・学生委員会より、「喫煙と食事に関するアンケート調査の結果」について報告し、次年度の健康教育の内容として「ストレスマネジメント」を提案した。

(ウ) 今後の課題

a 健康教育について

ここ数年来、禁煙・食生活を中心にアンケートを実施してきたが、アンケート内容を見る限り、喫煙の害・禁煙の必要性への認識は概

ねできており、喫煙者はごく少数であった。また、食生活についても、朝食をとらない学生がいるようではあるが、そのほか概ね良好という結果が出た。

その一方で、精神面に関する問題を抱える学生への対応も増えていることから、メンタルヘルスに関する健康教育活動が必要になってきていると考えられる。

平成18年度からは、メンタルヘルスに関する問題に焦点を当てた健康教育を実施していくこととした。

b 健康相談室との連携・情報交換

カウンセリング実施者の増加傾向に伴い、必要時、カウンセラーとの連携・情報交換を行っていく。

c 保健会議

「メンタルヘルス関連の健康教育に関するアンケート調査の結果」について報告する。

エ 課外活動、学生自治会活動

(7) 活動目標

学生が自治会活動を通して、看護職に求められる豊かな人間性を形成できるように、学生の主体性を尊重しつつ、対外的な調整を含めた進捗状況を確認し、指導・支援する。

(イ) 活動内容と評価

a 課外活動

- ・提出された課外活動団体の確認、把握

今年度は11団体が登録されている。内訳は、昨年度からの継続登録が10件、新規登録が1件、昨年度末で解散が1件。

b 学生自治会

- ・平成17年度学生総会

平成16年度の活動報告・決算及び平成17年度の活動計画・予算・役員の承認がなされたのを確認した。

c 青朋祭

- ・青朋祭準備

5月より毎週水曜日に開催された青朋祭実行委員の定例会に担当教員2名が出席し、進行状況の確認と学生からの相談に対応した。

- ・青朋祭開催

6月25、26日に開催された青朋祭については、開催前日から会場の設営、内容の調整等を行った。

開催期間中は学生委員が交代で待機し、学生からの相談に対応した。

今年度より後援会より資金援助を受けることとなり、学生と後援会の交流を図る一助となった。

(ウ) 今後の課題

- a 学生自治会における活動費の用途については、有効に活用できるよう自治会役員と検討を行う必要がある。
- b 青朋祭については、例年パンフレットの刷り上がりが開催日間際であるため、予定の把握が困難である。よって、次年度からは早めに予定が確定できるよう助言していく。また、開催中使用した教室の後片付けが不十分な所があったため、教室等使用に関する注意を周知する必要がある。

オ 奨学金・修学資金

(7) 活動目標

学生がよりよい学生生活を継続し、看護職として社会に巣立って行けるよう奨学金・修学資金に関する情報を提供し、支援する。

(イ) 活動内容と評価

奨学金・修学資金の希望者に対しては、新規および継続のいずれの場合も学生の希望に沿って、全員に貸与することができた（表1）。

表1. 奨学金・修学資金の貸付状況

平成17年度奨学金修学資金の貸付状況						平成18年 3月
	日本育英会奨学金			川崎市立 看護短期 大学奨学 金	川崎市 看護師 等修学 資金	神奈川県 看護師等 修学資金
	一種		きぼう21 プラン			
	自宅生	自宅外生				
1年生	7	3	11	8	5	3
2年生	6	7	8	7	1	2
3年生	4	9	10	10	2	2
総数	17	19	29	25	8	7

(ウ) 今後の課題

厳しい経済・財政状況の中、今後とも学生が学習継続できるように、必要な資金貸与の支援体制を維持していく。

カ 進路相談・指導

(7) 活動目標

学生が、スムーズに就職・進学活動をすすめていけるように情報提供と支援を行う。加えて、川崎市への就職定着をはかる。

(イ) 活動内容と評価

- a 進路ガイダンス活動内容については次のとおり。
- 4月 第1回進路ガイダンス・進路相談の実施（前期オリエンテーション時）
進路希望調書記入（1回目）
進路相談室の整理点検
 - 6月 第2回進路ガイダンス実施
 - 7月 第3回進路ガイダンス実施（個別面接練習）
 - 8月 第4回進路ガイダンス実施（進学した先輩の話：全学年対象）
 - 11月 進路希望調書追加記入（2回目：看護婦国家試験願書記入時）
 - 2月 進路希望調書追加記入（3回目：最終確認）
進学・就職アンケート実施
次年度進路ガイダンス実施計画の提示
 - 3月 進学・就職アンケートまとめ
- *進路相談については、年間を通して随時実施
- ・学生への支援体制の充実
 - 進路ガイダンスは、2・3年生を対象に、4月と6月の2回開催と、面接試験練習を第3回と位置づけ、さらに第4回には進学した先輩の話を企画し、進路指導・相談を行った。第1・2回進路ガイダンスでは、川崎市への就職定着をはかる意味でも川崎市へ就職した卒業生にきてもらい、現職を選択した理由、現在の状況、職場のPR、在校生へのメッセージ等を講演してもらった。さらに川崎市健康福祉局病院事業課の方から川崎市の病院の状況等について講義をいただいた。進路相談は進路ガイダンスの際に個別相談の時間を3時間ほど確保し、多くの教員の協力を得て実施したほか、随時相談を実施した。また、第3回の面接練習時には、学生個々に、川崎市内への就職意思の確認や指導をあわせて実施した。
 - ・進路希望調書の活用については、①記入を就職・進学活動の際、迅速に実施することの重要性とメリットを繰り返し指導すること、②進路希望調書記入点検を、4月、11月、2月の年間3回実施したことで、学生の進路状況をタイムリーに把握できた。その結果、学生の進路状況の把握が迅速となり、進路未決定な学生への支援・指導に役立った。
 - ・進路関係図書等の購入整備、進学・就職アンケート実施し、資料等を学生に提供することにより、進路情報や進路指導コーナーの充実をはかった。

- ・少人数担任制の導入により、進路相談の体制をきめ細かにした。
 - b 川崎市への就職対策
 - ・昨年の川崎市への就職対策の課題をうけ、今年度より川崎市への就職対策担当を新たに設けた。担当は、事務局とタイアップして、川崎市への就職率が向上するように、学生への支援を、個別面接の充実をはかり、きめ細かに行った（詳細は、川崎市への就職対策担当総括参照）ことで、川崎市への就職の就職率の向上につながったと思われる。
 - ・今年度は最終的に川崎市へ22名、川崎市内の民間病院へ5人、合わせて27人が市内医療機関に就職し、就職率は昨年を大きく上回った。就職した卒業生57名のうち47.4%である。
 - c 進学指導・支援
 - ・進学希望の学生のために、全学年を対象に進学した先輩の話をもとに第4回進路ガイダンスとして今年度も実施した。参加学生は15名（1年生10名、2年生4名、3年生1名）であり、少人数ながら毎年好評である。
- (7) 今後の課題
- 川崎市の就職率の向上をはかるために、今後も継続した取り組みが必要となる。

キ 謝恩会

(7) 活動目標

学生の活動を補助し、対外的な交渉と運営が円滑に行われるように配慮する。

(1) 活動内容と評価

a 謝恩会委員の選出（8月）

学生の自治会を通し、担当する学生の確定と準備に関して、コンタクトを取る。

b 謝恩会委員との打合せ（9月）

謝恩会委員4名と、今後の活動予定を話し合う。

- ・会場選定と交渉
- ・招待客名簿の作成と発送スケジュール
- ・予算および会費の設定
- ・作業班の編成

c 日時・会場の決定（11月）

d 招待客名簿作成、招待状作成作業（12月）

e 招待客発送（1月）

f プログラム準備、当日作業班（在校生含む）の編成（2月）

g 謝恩会運営準備（3月）

h 謝恩会概要

平成16年度 川崎市立看護短期大学第9期生謝恩会

参加者総数 135名

招待者総数 65名（学外招待者38名、学内教職員27名）

(ウ) 次年度への課題

a 招待状の送付および返信方法

例年、市の実習施設に対しては、庁内便にて招待状を送付し、返信していただくようにしているが、返信については昨年問題があったため、実行委員が話し合い、予算に余裕もあり、切手を貼付したことで問題なく進んだ。

b 開始時刻も問題

今年度は卒業式が、3月11日（土）となったため、会場は例年通り押さえてあったにもかかわらず、ホテル側より、結婚式の都合で謝恩会間近になり、開始時刻を19時30分とすることを申し出られた。そのため教員が学生の相談を受け、同じ階の少し小さめの会場にすることにより、開始時刻を変更せずに謝恩会を実施した。会場は少し小さめであったが、そのことで特に問題が生ずることなく謝恩会を行うことができた。開始時刻は招待者の予定や帰宅時刻への配慮も必要なため、例年通りに開催できることが望ましいと思われる。

ク 看護師国家試験対策

(7) 活動目標

看護師国家試験の合格率を改善する。

(イ) 活動内容と評価

年月日	活動項目	対象学年	役割分担	留意内容
平成17年 4月6日	国家試験対策指導 (オリエンテーション)	1, 2, 3年生	市田、菊地	難関性・観望
4月中	合格者の状況把握	不合格者	市田、菊地	
4月25日	擬試験申込書配布 緊急連絡網の確認	3年生	市田、菊地	最終3回申し込みによる
・5月中	模擬試験申込状況把握		市田、菊地	

8月3日	1回模擬試験(1日)	3年生	学生委員会	自己採点実施。正答率の低い問題の把握
8月10日	第2回模擬試験(午後)	3年生	学生委員会	
9月26日	補講	3年生	全教員	正答率の低い問題の解説
9月27日				科目のポイントを中心に解説
9月29,30日				科目の勉強の仕方の指導・助言
10月	模擬試験結果による個別指導	3年生	担任、学科長	CDランク、●学生、未受験者を中心に学習状況を把握・指導
11月12日	第3回模擬試験(1日)	3年生	学生委員会	
11月15日	国家試験対策指導 (国家試験願書記入時)	3年生	市田、菊地	
12月	模擬試験結果による個別指導	3年生	担任	CDランク、●学生、未受験者を中心に学習状況把握・指導
12月	学習状況とりまとめと対応	3年生	市田、菊地	成績不振者の学習状況把握と対応
12月	低学年用模試申込書配布	2年生	市田、菊地	
平成18年 1月13日	第4回模擬試験(午後)	3年生	学生委員会	
1月19日	第5回模擬試験(1日)	3年生	学生委員会	
1月30,31日	直前ゼミ	3年生	美田	
1月10日	国家試験対策強化学習 室設置	3年生	市田、菊地	

2月中旬	模擬試験直前個別指導	3年生	担任、学科長	C、Dランク、●学生、未受験者を中心に学習状況把握・指導
2月	学習状況とりまとめと対応	3年生	市田、菊地	成績不振者の学習状況把握と対応
2月13日	低学年用模試	2年生	学生委員会	自己採点実施

- a 今年度から4月の国家試験対策オリエンテーションは、1～3年生全員にむけて行い、早期から学習への動機付を含め指導を行った。その後の国家試験対策は、2～3年生を中心に学生への学習への動機付け、臨場感をもたせるための手段として、民間業者の模擬試験導入、自己採点を実施した。また、国家試験対策補講として9月に4日間、1月に2日間実施した。
- b 模擬試験においては、成績結果が出る毎に、今年度より導入した、少人数担任制による各担任に学生の指導・相談を依頼した。さらに、C、Dランクが連続し成績が低迷する学生については、学科長面接による指導を依頼し、実施するなど学生にきめ細かな指導を行った。
- c 国家試験対策強化学習室設置においては、今年度は特に各教室に国家試験対策本だけでなく、学生の要望を受け各看護学のテキスト一式を完備し、また夕方6時30分まで暖房が入るように環境を整えた。多くの学生が夜遅くまでこの教室を活用した。
- d 今年度第95回看護師国家試験合格状況は、全国平均88.3%のところ、本学は94.3%となり、全国平均を上回った。

(ウ) 今後の課題

- a 今後も国家試験対策オリエンテーションは、1～3年生全員にむけて行い、早期から学習への動機付を含め充実した指導を行う必要がある。
- b 模擬試験においても、今年度同様のきめ細かな体制での指導が必要と思われる。
- c 国家試験対策強化学習室設置においては、今後平日だけでなく土・日も開放していけるとよいと思われる。

ケ 同窓会

(7) 活動目標

同窓会の活動が軌道にのるように同窓会の活動を側面的に支援し、相談の窓口となる。

(イ) 同窓会活動状況と担当者の活動概要、および評価

a 同窓会委員へ活動状況の把握・相談

以下の時期に委員より状況を把握したり、相談にのる。

平成17年4月 入学式にあわせ、同窓会役員会が開催される。

6月 青朋祭にあわせ同窓会役員会が開催される。

9月 同窓会名簿の創刊にむけ内外教員の状況把握方法について相談にのる。

同窓会役員会が開催される。

平成18年3月 同窓会名簿の創刊となる。

(ウ) 今年度の評価

今年度、同窓会役員会は本学の入学式、青朋祭などにあわせて3回開催され、また役員ごとに仕事を分担し、同窓会名簿の創刊にこぎつけることができた。

この背景には、卒業生に本学教員が誕生して2年目となり、同窓会役員として本学とのパイプ役となったことで、同窓会役員会の定期開催や活動がスムーズに行えたことがあげられる。

同窓会活動担当教員は、同窓会名簿の作成にあたり、過去に在籍した教員の住所等の把握や連絡方法などについて相談をうけ、助言を行い側面的な支援を行った。

(エ) 今後の課題

窓口担当の役割の検討

今年度、同窓会名簿の創刊にこぎつけることができ、同窓会も徐々に動き出してきている。今後同窓会役員会の側面的な援助を行いつつ、同窓会がひとり立ちしていけるよう支援について検討していく必要がある。

コ 予算

(7) 活動目標

円滑な学生支援活動ができるように予算を作成し、活動計画に従って執行する。

(イ) 活動内容と評価

4～7月 各役割担当者より、来年度の予算要求案を募った。

8月 平成18年度予算案を作成した。

- ・新規事業予算として、平成18年度2年生（81名）への抗体検査費用を計上した。

（理由）例年抗体検査は、川崎市健康福祉局疾病対策課と川崎市衛生研究所が2年生に対して実施してきた。しかし、平成17年度からのカリキュラム改正に伴い1年生から実習に出ることになった。疾病対策課と衛生研究所では、1学年分の予算しか確保できない。そのため平成18年度の移行期のみ、2年

生検査費用（検査試薬代）を計上することとなった。

- ・健康管理、新入生研修会、進路指導、国家試験対策などの関連費については、ほぼ例年通りに計上した。
- ・奨学金貸付は各学年10名、計30名分の予算を計上した。4～3月 平成17年度予算については、概ね計上通り執行された。

(ウ) 今後の課題

学生支援活動の充実に向けて、必要な予算があれば検討する。

サ 看護フェスティバル

(ア) 活動目標

川崎市看護協会が主催する「かわさき看護フェスティバル」に川崎市の看護師養成機関として参加し、市民に看護についての理解の普及の一助を担うと共に、本学の紹介を行う。

(イ) 活動内容

平成17年5月21日、川崎市中心企業・婦人会館にて行われた、「かわさき看護フェスティバル2005」に参加し、学生（4名）が行った「学生パフォーマンス」及び「パネル展示」に関しての支援を行った。

(ウ) 次年度の課題

結果的に他校に比べ本学の参加学生数は少なかった。これは、土曜日に、しかも学生はボランティアで参加しなければならないという状況が背景にあると思われる。今後は、学生の負担も考慮し、一部の学生に負担が集中しないように1、2年生と広範囲に学生への参加を促すことが必要である。また、青朋祭等で使用した学校案内のパネル・ポスターを再利用するなどして、作業負担の軽減を図ることも必要である。

シ 川崎市立・市内施設への就職促進対策

(ア) 活動目標

卒業後、一人でも多くの学生が看護職として川崎市・川崎市立施設へ就業するよう学内支援体制を検討する。

(イ) 活動内容と評価

4月 学生委員会で実施してきた就職支援活動と成果について、現状を整理した。

7月 ①卒業生の市内就職率の動向、②平成16年度卒業生による就職活動アンケート結果、③平成16年度推薦入学生および修学資金貸与生の市内就職状況、などのデータと川崎市職員採用選考制度上の問題と関連させて川崎市・市内施設への就職が少ない要因を分析した。

8月 分析結果に基づいた対応策（案）を企画運営会議に発議し、検討を重ねた。

事務局長、学科長、学生委員長の3名と川崎市病院局担当者として、

就職率の向上に向けたディスカッションを行った。

推薦入学生・社会人入学生は、卒業後市内施設に就職することを前提に入学手続きをしている。しかし、7月に進路希望を調査したところ市内施設への就職を希望しない学生が数名いた。そのため、該当学生に対して事務局長・学生委員長の2名で面接を行い、意思とその理由を確認し、迷っている学生については可能な限り市内施設への就職を勧めた。

9月 川崎市職員採用選考受験者への面接練習を実施し、ひとりでも多くの学生が合格するよう指導・支援を行った。

3月3日現在 平成17年度の川崎市内就職者数27名（川崎市22名、川崎市内5名）が決定し、就職した卒業生57名のうち47.4%と過去最高の就職率に向上した。

(ウ) 次年度への課題

- ・今後も40%代の就職率を維持できるよう指導・支援を継続する。
- ・川崎市職員採用選考の時期・試験日程の短縮などの改善について、川崎市病院局に要望していく。
- ・平成17年度は、川崎市立病院の就職率向上に向けた対応策の検討および実施が中心になったので、川崎市内施設の就職率向上についても検討を重ねていく。

《平成18年度》

(1) 活動目標

学生ひとりひとりが充実した学校生活を送り、看護職として社会に貢献できるような人として成長していけるよう、学生生活全般について支援する。

上記目標を達成するために、学生支援に関する学年別活動方針を立てた。

1年生：学生生活への適応を助け、学習スタイルの確立に向けて支援する。

2年生：学生生活が充実し、看護職としてのライフスタイルの方向性が定められるよう指導・支援する。

3年生：将来の進路を定め、看護職としてのライフスタイルを確立でき、国家試験に合格できるよう指導・支援する。

(2) 活動内容

ア 新入生研修

新入生研修・市内バスツアーの実施

イ 担任制

新担任制・担任会議の運営

ウ 健康管理、健康相談・指導

健康教育・健康診断の実施、ツベルクリン反応・抗体検査・ワクチン接種の実施、健康相談室との連携・情報交換、保健会議出席

エ 課外活動、学生自治会活動

学生の課外活動・学生自治会活動・青朋祭などへの助言・支援

オ 奨学金・修学資金

奨学金・修学資金に関するガイダンス、募集と推薦者選考

カ 進路相談・指導

進路ガイダンス、個別進路相談、面接練習指導

キ 謝恩会

学生の企画・対外交渉・運営などへの助言・支援

ク 看護師国家試験対策

国家試験対策ガイダンス・模擬試験の実施、個別指導

ケ 同窓会

同窓会との連絡調整、同窓会総会出席、名簿作成の支援

コ 予算

予算案作成と執行

サ 看護フェスティバル

看護フェスティバル参加協力・実行委員会出席

シ 川崎市立・市内施設への就職促進対策

川崎市・市内施設への就職促進に向けて対応策検討と実施、川崎市職員選考受験者への面接練習

(3) 平成18年度の重点的検討課題

ア 卒業後、看護職として地域社会に貢献できるような学生の育成に関する学内支援体制の継続

(ア) 看護師国家試験合格率の改善

(イ) 川崎市・市内施設への就職促進対策の検討と実施

イ 学生ひとりひとりの学生生活上の問題へのきめ細やかな相談・指導・支援体制の検討

(ア) 新担任制の実施状況の把握、及び運営上の問題に関する検討

(4) 評価

ア 看護師国家試験合格率の改善

看護師国家試験支援体制に関しては、国家試験対策ガイダンス、模擬試験、国家試験対策補講、国家試験対策強化学習室設置などを企画し、全学の協力体制の下実施することができた。3年生に対しては、担任を中心に極め細やかな個別指導・相談を行い、更に模擬試験の成績が低迷する学生については個別指導を強化した。

今年度第96回看護師国家試験合格状況は、全国平均90.6%のところ、本学18年度卒業生75人中72名合格の96.0%となり、全国平均を上回った。

イ 川崎市・市内施設への就職促進対策の検討と実施

前年度に引き続き高就職率を維持できるよう、事務局と連携し川崎市病院局担当者との就職率向上に向けてディスカッションし、川崎市職員採用選考時期・試験日程と発表の短縮などの改善について要望していった。6月に実施した第2回進路ガイダンスでは、川崎市立病院看護部教育担当者から卒後教育体制について、病棟看護師からは臨場感あふれる看護活動場面を話して頂いた。また、推薦入学生・社会人入学生への市内施設就職の意思確認を行い、ひとりでも多くの学生が就職するよう指導・支援を行った。

その結果、18年度の川崎市内就職者数40名（川崎市立病院31名、川崎市内民間施設9名）が決定し、就職した卒業生56名中71.4%（前年度は47.4%）と過去最高の就職率に向上した。

ウ 新担任制の実施状況の把握と運営上の問題に関する検討

前年度に引き続き、2人一組の教員が各学年6～7名の学生を担当する少人数制とし、極め細やかな指導・支援を行った。担任不在時の相談・調整役割として担任制担当学生委員を置き、担任会議は2回開催した。12月に学生・教員を対象に実施した担任制アンケートや担任会議から集積された課題を分析し、2年間実施の評価と今後の改善案について検討を重ねた。

次年度に向けて、新担任制が主たる目的としている『学生が早期に学生生活に適應できるよう支援する』について、特に新入生への相談・指導の窓口として十分に機能できるよう学年別少人数担任制を改善案として3月の教授会に提示し、

承認を得た。

エ その他

今年度の学生自治会長及び青朋祭実行委員長から「次年度の自治会・青朋祭活動後継の引き受け手がなく、運営が難しい。教員と一緒に活動してくれるような支援を大学側で検討して欲しい。」という要望が出された。次年度に向けて、自治会・課外活動への支援の強化についての検討が必要である。

(5) 今後の課題

ア 卒業後、看護職として地域社会に貢献できるような学生の育成に関する学内支援体制の継続

(7) 看護師国家試験合格率の改善

(イ) 川崎市・市内施設への高い就職率の維持

(ウ) 学年別少人数担任制による実施状況の把握と運営上の課題に関する検討

(エ) 学生自治会・課外活動への支援の強化

(6) 各担当の総括

以下に、役割担当別に活動総括したものを示す。

ア 新入生研修

(7) 活動目標

a 新入生がクラスメートや在校生、担任と交流を深め、学生生活に早期に適応することが出来る。

b 川崎市内の施設について知り、川崎について理解を深める。

(イ) 活動内容

a 新入生研修の実施

(a) 相互理解のためのレクリエーション

(b) 在校生による施設案内

b 市内バスツアーの企画・運営

平成18年4月 新入生研修、及びバスツアー実施

5月 平成18年度実施 アンケート結果集計・報告

6月 平成19年度案作成 予算請求案作成

11月 協力講師・見学施設など関連部門との連絡調整

平成19年1月 平成19年度企画案 教授会提示

3月 準備・関連協力部門との連携・調整

(ウ) 評価

a 活動目標<新入生がクラスメートや在校生、担任と交流を深め、学生生活に早期に適応することが出来る。>について

今年度、学内交流研修会では外部講師を導入した。研修中の参加者の反応は、とても生き生きとしており、自己を開放することでお互いがふれ合い、理解するきっかけを作ることができていた。アンケート結果か

らも、新入生同士との交流を深めることができていた。また、この交流をベースに引き続き行われた担任グループとの茶話会やバスツアーの場でも交流を深められていた。アンケートでは、交流研修会で「担任と知り合うことができました」、「新入生同士知り合うことができた」、「演習は有意義だった」、「茶話会は楽しかった」という質問項目と、バスツアーでの「同級生との交流を深められた」という質問項目で平均3点以上（“できない又は思わない”～“できた又は思う”の順に1～5点）だった。そのため、担任や新入生同士の交流を深めるという目標は達成できたと判断できる。

しかし、「2・3年生と知り合うことができた」という質問項目では、平均得点2.7と低く、2・3年生の参加が少なかったことから、十分な交流を深めることができず、上級生との交流を深めることは達成できなかった。この点については、昨年度からの継続課題でもあり、今年度は2年生の空き時間に交流会を企画し、参加を促すためのアピールも行った。しかし、開始時間が早いことや参加に強制力がないことなどから十分な参加者を集めることができなかった。次年度に向けては、2年生の時間割にも行事として明記しておくこと、開始時間を参加しやすい時間に調整するなどの改善を行うこととした。

学内の施設見学では、アンケート結果から学内施設の場所や利用方法の理解を得られたと評価できる。「案内役の説明がわかりやすい」という質問に対して、3.3点と高い得点が出た。案内役は2年生が行っているが、実際に使っている立場での具体的な説明がなされていたことからこのような良い結果となっていたと考えられる。また、この機会にも上級生との交流が図られており、今後もこの形態での施設案内は継続していくことが望ましい。

b 活動目標<川崎市内の施設について知り、川崎について理解を深める>について

今年度は、昨年度の課題をもとに、交流研修会とあわせてバスツアーを行ったため、半日のスケジュールで実施した。スケジュール全体としての評価は、移動時間の超過などもあり、あわただしいスケジュールになってしまった。海ほたるでの滞在時間がわずか15分であり、もっと長く滞在したいとの希望も多かった。工場見学について、アンケート結果からは3.2とよい評価であり、“味の素工場”の歴史から川崎市の歴史を垣間見ることができ、<川崎市を知る>という趣旨と合致はしていると評価できた。しかし、自由記載内容では否定的意見が出されていたこと、見学のための所要時間が2時間にわたり過密スケジュールの原因となってしまったことなどから、今後は検討が必要であると考えられる。

そのため<川崎市を知る>という目標への達成はできていたと評価できるが、学生への負担などを考慮し、スケジュールなどの検討が必要である。交流研修会と合わせて1日で実施するという点については、昨年度までの検討結果から変更せず行う必要があるため、内容をより絞り込んでいくことが必要である。担任との交流は十分学内交流研修会で持っていることから、次年度にむけては“担任とのお茶会”は行わず、また訪問する場所も限定した形で実施することとした。

(エ) 今後の課題

- a 新年度に行った結果もふまえ、学内交流研修会で、学年を超えた交流を持てる機会となるよう2・3年生の参加を促すための工夫を検討すること。
- b 新年度に行った結果もふまえ、限られた時間枠の中で、目標達成に効果的なスケジュールを検討すること。

イ 担任制

(7) 活動目標

担任制に関わる運営上の課題を明確にし、体制的・質的支援の充実を図る。担任活動をサポートし、学生が充実した学生生活を送ることができるよう支援する。

(イ) 活動内容

学生が早期から学生生活に適応でき、円滑に学習継続できるように、必要な指導・支援を行うことを目的とし、多様化した背景を持つ学生の増加に対応し、学生個々へのきめ細やかな学生指導・支援を行うために少人数制担任制度の導入を図った。担任制の具体的な活動内容については以下に述べる。

- a 学生へ効果的な支援ができるように、科目担当や領域、男子学生等の配置等に配慮して担任の組み合わせを行った。
- b 担当学生に関する情報の把握については、学生個人カードを修正し、連絡先の情報をより把握できるようにした。
- c 担任の取りまとめ役として学生委員から担任制担当を設けて、担任不在時の緊急対応、担任からの相談、担任間の調整等の支援を図った。
- d 平成17年4月と平成18年3月の計2回、担任会議を開催（予定）し、担任制の実施状況報告、学生の問題の共有及び解決、担任制の課題等を検討した。
- e 担任制アンケートを実施し教員・学生双方の意見を集約して担任制の評価を行った。
- f 担任制施行期間である2年目の最終年であることから、担任制の総括を行い、次年度に向けて抜本的な見直し検討を行った。

(ウ) 評価

a 担任の組み合わせ

各学年6～7名の学生という人数については、学生、教員ともに現行のままでよいとする意見が多く、妥当な人数であったといえる。しかし、学年については、学生から1年生からは担任学生の編成は同学年のみにして欲しいという回答が多く、教員からも現状でよいとする意見、同学年のみの編成がよいとする意見で二分していたことから、組み合わせについては再考する必要があると考えられる。

b 担当としての活動

担任の取りまとめ役として置いた担任制担当学生委員については、あまり活用されていなかった。

c 担任制施行期間における総括および次年度案の検討

これまで行われた担任会議や担任アンケートからの回答内容を分析し、課題の把握及び今後に向けて担任制担当で試案を提案し委員会で検討を重ね、改善案の提案を行い担任制の向上を図った。試案では、担任が学生の相談や指導の窓口として、特に一年生に対して十分に機能できていなかったケースが見受けられたため、担任と学生の関係性が築けるよう学年別や授業との関連を考慮して作成した。

(エ) 今後の課題

現行の担任制では、担任面接が形式的なものになっていたり、初回面接以降年度末まで面接を行っていない、担任する学生への講義がないと接する機会を持ちにくく相談に行かない（行きにくい）という現状等の課題があり当初の目標達成にまでは至らなかった。今回新たに提案した担任制の運用案についても更なる検討及び随時評価を行い、目標達成に至るよう進取の姿勢で取り組む必要がある。

ウ 健康管理、健康相談・指導

(7) 活動目標

学生が健康な生活を送れるように指導・援助する。

(イ) 活動内容

a 健康教育の実施

(a) ストレスマネジメントに関して

前期に特別講義枠を使用した「ストレスマネジメント」に関する講義を、学年別に開催する。

上記内容の評価と次年度案の検討

(b) 禁煙に関する活動

喫煙マナー教育の実施。

禁煙に関する啓蒙活動の実施

b 定期健康診断の実施

c ツベルクリン反応・抗体検査・ワクチン接種

(a) ツベルクリン反応検査

(b) B型肝炎予防接種

(c) 感染症に関する抗体検査

d 健康相談室との連携・情報交換

e 保健会議の開催

(ウ) 評価

a 健康教育の実施

(a) 以下の通り、「ストレスマネジメント」をテーマに、本学カウンセラー塚原眞由美先生を招聘し開催した。

1年生：開催日 平成18年5月15日（Ⅱ限） 参加人数 56人

2年生：開催日 平成18年7月31日（Ⅳ限） 参加人数 27人

3年生：開催日 平成18年4月26日（Ⅱ限） 参加人数 28人

参加者のアンケート結果から、自己のコーピングを知る、ストレスへの対処法を得るなど効果的な内容であったと評価できる。（添付資料参照）次年度に向けては、さらにコーピングを拓げるための内容について開催できるようにしていくこととした。

開催時期についても、各学年がストレス状況に遭遇しやすい時期の前に実施するなどの工夫をしたが、この点もアンケート結果からも効果的であったと評価できる。しかし、参加人数が極端に少ないことが今後の課題となった。アンケート結果からも、各学年のこの時期に何らかの問題を抱えている学生がいることも伺え、ストレスをセルフマネジメントできるよう教育指導していくことや、カウンセラーである講師と接することで自分から助けを得るための行動を起こせるようにすることも必要である。そのためにも、少しでも多くの学生が参加しやすい工夫が重要となる。今年度参加人数が得られなかった原因として、日程調整が困難であり、学生にとって参加しにくい時間設定であったと考えられた。次年度に向けては、あらかじめ年間スケジュールに組み込み、参加しやすい時間設定となるよう調整し、学生にも十分周知することができるようにした。

b 禁煙に関する活動

禁煙に関するポスターの掲示を行った。

今年度から、健康教育の中心テーマを「メンタルヘルス」にしているため、積極的な活動が実施できていなかった。喫煙は、社会的な健康問題でもあり、入学後に喫煙を始める学生が存在することもうかがえるため、継続的な啓蒙活動が必要である。

c 定期健康診断の実施

4月14日に実施した。

d ツベルクリン反応・抗体検査・ワクチン接種

(a) ツベルクリン反応検査

4月12日に実施し、14日に判定が行われた。

(b) B型肝炎ワクチン接種

6月14日、7月18日、12月20日、の計3回実施された。

(c) 感染症に関する抗体検査

例年、健康福祉局保健医療部疾病対策課より調査協力依頼があり2年生に対して実施されていたが、カリキュラム改正に伴い1年生から臨地実習が開始されるため今年度から1年生が検査の対象となった。今年度は移行期に当たるので、1、2年生を対象とし、7月31日に実施した。

(検査の対象疾患は、麻疹、風疹、流行性耳下腺炎、水痘)

e 健康相談室との連携・情報交換

適宜、健康相談室保健師と連絡をとり、情報交換を行った。学生のカウンセリング希望者が増加傾向にあるが、健康相談室ではカウンセリング中に他の利用者が入室することがあり個人情報保護が困難であった。そのため今年度より地下1階に学生相談室が設置された。

f 保健会議

前期9月15日、後期3月16日に開催された。

健康相談室からは、定期健康診断結果、B型肝炎ワクチン接種状況、保健室利用状況健康相談・カウンセリング実施状況などの報告があった。学生委員会よりメンタルヘルスに関する健康教育に出席した学生のアンケート結果について報告し、次年度も継続して同テーマでの健康教育を提案した。

(エ) 今後の課題

a 健康教育実施結果をふまえ、メンタルヘルスに関する効果的な健康教育方法の評価を行うこと。禁煙のための継続的な啓蒙活動の実施。

b カウンセリング希望者の個人情報保護を強化できるよう、学生がカウンセラーに直接面接予約ができるようなシステムの検討が必要である。

エ 課外活動、学生自治会活動

(7) 活動目標

学生が自治活動を通して、看護職に求められる豊かな人間性を形成できるように、学生の主体性を尊重しつつ、対外的な調整を含めた進捗状況を確認し、指導・支援する。

(イ) 活動内容

a 課外活動

課外活動団体の確認、把握を行い、今年度は11団体が登録。新規登録及

び解散の申請はなかった。また、休業日、特に夏季休業における事故等の注意喚起及び連絡方法について指導した。

b 学生自治会

2005年度の活動報告・決算及び2006年度の活動計画・予算・役員の承認がなされたのを確認した。また、次年度役員選定について助言を行った。

c 青朋祭

青朋祭準備として、5月より毎週開催された青朋祭実行委員の定例会には、担当教員が出席し進行状況の確認と学生からの相談に対応した。6月24、25日に開催された青朋祭については、開催前日から会場の設営、内容の調整等を行った。また、開催期間中は学生委員が交代で待機し、学生からの相談に対応した。

(ウ) 評価

担当からは積極的に学生に働きかけてきた。しかし、年度途中で自治会役員の学生が入れ替わったり、次年度の後継がなかなか決まらなかったりと、学生が主体的に運営することが困難な状況であった。このような学生の状況も十分に把握できたとはいえず、学校からの支援につながるようなかわりもできなかった。

(エ) 今後の課題

18年度自治会長及び青朋祭委員長から、来年度の自治会活動並びに青朋祭活動の後継の引き受け手がなく運営が難しいという現状報告があった。両学生からは、教員と一緒に活動してくれるようなサポートを大学側で検討して欲しいとの要望もあった。教員からの支援が十分でないという現状と自治会活動及び青朋祭活動の運営が難しいという課題が明らかになったことから、学校（教員）からの学生が参加する機会（球技大会等）の企画などの具体的な支援策を検討する必要がある。

オ 奨学金・修学資金

(ア) 活動目標

学生がよりよい学生生活を継続し、看護職として社会に巣立って行けるよう奨学金・修学資金に関する情報を提供し、支援する。

(イ) 活動内容と評価

奨学金・修学資金の希望者に対しては、新規及び継続のいずれの場合も学生の希望に沿って、全員に貸与することができた（表1）。

表1. 平成18年度奨学金修学資金の貸付状況

	日本育英会奨学金			川崎市立 看護短期 大学奨学金	川崎市 看護師等 修学資金	神奈川県 看護師等 修学資金	計
	一種		きぼう21 プラン				
	自宅生	自宅外生					
1年生	5	3	10	9	2	4	33
2年生	7	3(1)	11	8(2)	1	6	36(3)
3年生	6(1)	8	10	9	1	1	35(1)
総数	18(1)	14(1)	31	26(2)	4	11	104(4)

()は休止中の人数を再掲している

(ウ) 今後の課題

厳しい経済・財政状況の中、今後とも学生が学習継続できるように、必要な資金貸与の支援体制を維持していく。

カ 進路相談・指導

(7) 活動目標

学生が、スムーズに就職・進学活動をすすめていけるように情報提供と支援を行う。加えて、川崎市への就職率の向上をはかる。

(イ) 活動内容

a 進路ガイダンス

4月10日 第1回進路ガイダンス<2・3年生対象>

- ・オリエンテーション
- ・進路相談の実施
- ・進路希望調書記入指導(1回目)
- ・進路相談室の整理点検

6月21日 第2回進路ガイダンス<3年生対象>

- ・オリエンテーション
- ・進路希望調書記入指導(2回目)
- ・第3回進路ガイダンス(個別面接練習)参加希望者の申し込み

7月26日 第3回進路ガイダンス<3年生対象>

- ・個別面接練習

8月25日 第4回進路ガイダンス<全学年対象>

- ・大学へ進学した先輩の話

11月13日 進路希望調書追加記入指導(3回目:看護婦国家試験願書記入時)

12月21日 進路希望調書追加記入指導(4回目:看護研究Ⅱ発表会終了後)

・進学・就職アンケート実施

2月20日 進路希望調書追加記入指導（5回目：看護婦国家試験受験票配布時）

2月28日 今年度活動総括提出（学生委員会への提示）

・次年度活動方針・実施計画提出＜学生委員会への提示＞

・次年度進路指導用雑誌購入申し込み

3月 学生の就職・進学状況の確認

・進学・就職アンケートまとめ

b 進路相談

年間を通して担任および学生委員会進路担当、川崎市への就職対策担当を中心に全教員が随時対応した。

(7) 評価

a 学生への支援体制の充実

(a) 第1回進路ガイダンスは、「オリエンテーション」を中心に、2・3年生を対象にして、開催した。そこで、卒業生に、現在の様子、病院を選択した理由、職場のPR、在校生へのメッセージ等を講演してもらった。さらに進路相談は進路ガイダンスの際に個別相談の時間を3時間ほど確保し、多くの教員の協力を得て実施したほか、随時相談を実施した。第2・3回は3年生を対象に実施した。第2回進路ガイダンスではより具体的な進学・就職活動についてオリエンテーションし、就職先の選択方法、履歴書の書き方、面接の受け方などを盛り込んだ。第3回進路ガイダンスでは進学・就職面接に備えた「面接試験練習」を実施した。面接練習時では、本番の面接練習を意識して、全教職員が協力して面接練習を実施した。さらに第4回には全学年を対象に、「進学した先輩の話」を企画し、進路指導・相談を行った。

(b) 進路希望調書記入指導では、活用の目的を説明し、①就職・進学先決定時、迅速に実施することの重要性とメリットを指導。②進路希望調書記入指導を、年間5回実施したことで、学生の進路状況をタイムリーに把握できた。その結果、学生の進路状況の把握が迅速となり、進路未決定な学生への支援・指導などに役立った。

(c) 進路関係図書等の購入整備、進学・就職アンケート実施し、資料等を学生に提供すること、各病院等から送付された卒業生の活躍状況などを紹介することにより、進路情報や進路指導コーナーの充実を図った。

(d) 少人数担任制が導入されて2年目となったが、看護研究Ⅱを担当する教員が担任となっているため担任との関係性がつくりやすく、

研究指導の傍ら相談を受けて帰る学生が多く、タイムリーできめ細かな指導となっている。

b 川崎市への就職対策

第1・2回進路ガイダンスでは、川崎市への就職率の向上をはかるために、川崎市健康福祉局病院事業課および川崎市立病院の副院長に来ていただき、川崎市の病院の状況等について話していただいた。さらに、川崎市立病院へ就職した卒業生にも、現在の様子、市立病院を選択した理由、職場のPR、在校生へのメッセージ等を講演してもらった。また、第3回の面接練習時には、学生個々に、川崎市内への就職意思の確認や指導をあわせて実施した。特に推薦入学、社会人入学の学生には、就職の意思確認と指導の一貫性、効率性を考慮に入れ、同一の教職員が面接練習を実施した。

- (a) 平成17年度より川崎市への就職対策担当を新たに設けた。担当は、事務局とタイアップして、川崎市への就職率が向上するように、学生への指導・支援を、個別面接の充実をはかり、きめ細かに行った（詳細は、川崎市への就職対策担当総括参照）ことで、川崎市への就職の就職率の向上につながったと思われる。
- (b) 今年度は最終的に川崎市へ31名、川崎市内の民間病院へ9人、合わせて40人が市内医療機関に就職し、川崎市内への就職率は昨年を大きく上回った。就職した卒業生56名の71.4%である。

c 進学指導・支援

進学希望の学生のために、全学年を対象に進学した先輩の話を第4回進路ガイダンスとして今年度も実施した。参加学生は3名（1年生2名、2年生1名）であり、少人数の参加となった。1、2年生とも新カリキュラムの学生であり、今後進学希望の学生に変化が出てくるのか状況を見ていきたいと思う。しかし参加した学生からは、卒業生の具体的で多角的な側面からの情報であり好評であった。

(エ) 今後の課題

- a 川崎市の就職率の安定向上を図るために、今後も継続した取り組みが必要となる。

キ 謝恩会

(7) 活動目標

学生の活動を補助し、対外的な交渉と運営が円滑に行われるように配慮する。

(イ) 活動内容評価

a 謝恩会委員の選出（7月）

3年生に対し、謝恩会実行委員及びアルバム委員の選出について

助言・指導する。

b 謝恩会実行委員及びアルバム委員との打合せ（9月）

選出された謝恩会委員及びアルバム委員に対し、今後の活動予定について指導・話し合いをする。

(a) 謝恩会指導

①謝恩会実行委員選出（6名）と初回指導

<初回指導内容>

- ・会場選定と交渉
- ・招待客名簿の作成と発送スケジュール
- ・予算および会費の設定
- ・今後のスケジュールと活動内容

<謝恩会概要>

- ・日時・会場の決定（9月）

日時：平成19年3月10日（土） 18：00～

②招待客名簿作成、招待状作成作業（12月）

③招待状の発送（1月）

学長、学科長、事務局長、総務学生課長には学生手渡しとした。それ以外の学内教職員および学内招待者にはメールボックス等へ入れた。外部の招待者については、郵送した。但し、川崎・井田病院には今年度より、看護部へ学生代表2名と事務局長が同伴し手渡しした。

④謝恩会出席者のとりまとめ及び出席者リストの作成（2月）

⑤プログラム準備、当日作業班（在校生含む）の編成（2月）

⑥謝恩会当日の運営準備（3月）

当日の進行全体の助言指導は謝恩会担当が行った。式次第の乾杯、挨拶者については事務局長が担当し助言指導した。

<謝恩会当日の概要>

平成18年度 川崎市立看護短期大学第10期生謝恩会

参加者総数		138名
内訳	学外招待者	33名
	学内教職員	24名
	3年生	75名
	1・2年生手伝い	6名

(b) アルバム委員指導

アルバム委員選出（9名）と初回指導

<指導内容>

- ・アルバムの作成と業者打ち合わせについて

・今後のスケジュールと活動内容

(ウ) 次年度への課題

新カリキュラムスケジュールの中での実習・国家試験勉強と実行委員会活動の進め方のバランスを考慮しながら助言・指導をしていくことが課題と思われる。

ク 看護師国家試験対策

(7) 活動目標

国家試験の合格率を改善する。

(イ) 活動内容

年月日	活動項目	対象学年	役割分担	留意内容
平成18年 4月7日	国家試験対策指導 (オリエンテーション)	1・2年	市田、菊地	資料は学生・教員へ配布
4月14日	国家試験対策指導 第1回 (オリエンテーション) 模擬試験申込書配布	3年	市田、菊地	資料は学生・教員へ配布 最低3回は申し込むように指導
4月28日	模擬試験申込状況把握			
5月初旬	国家試験対策指導後アンケート	3年	市田、菊地、蓮井	学生にどの程度役に立ったか評価
6月初旬	不合格者の状況把握	不合格者	市田、菊地	
8月1日	第1回模擬試験(1日)	3年生	学生委員会 (菊地、今泉) (長谷川、渡辺)	試験監督 自己採点実施 正答率の低い問題の把握
8月10日	第2回模擬試験(午後)	3年生	学生委員会 (今泉、高橋) (渡辺、蓮井)	試験監督 自己採点実施 正答率の低い問題の把握
8月28日 8月29日 8月30日 8月31日	補講	3年生	全教員	正答率の低い問題の解説 科目のポイントを中心に解説 科目の勉強の仕方の指導助言
10月	模擬試験結果による個別指導	3年生	担任	CDランク、●学生、未受験者を 中心に学習状況把握・指導
10月	学習状況とりまとめと対応	3年生	市田、菊地	成績不振者の学習状況把握と対応
11月11日	第3回模擬試験(1日)	3年生	学生委員会 (市田、高橋)	

11月15日	国家試験対策指導 第2回 (国家試験願書記入時)	3年生	市田、菊地	具体的勉強方法、体調管理など
12月初旬	模擬試験結果による個別指導	3年生	担任	CDランク、●学生、未受験者を 中心に学習状況把握・指導
12月初旬	学習状況とりまとめ	3年生	市田、菊地	成績不振者の学習状況把握
12月21日	国家試験対策指導 第3回 成績不振者の学習指導 直前補講アンケート実施	3年生 3年生	学科長、市田 学科長 学生委員長 市田、菊地、 蓮井	具体的勉強方法、体調管理など 成績不振者の学習指導 成績不振者の学習指導
12月	低学年用模試申込書配布	2年生	市田、菊地	
平成19年				
1月9日	国家試験対策強化学習室設置	3年生	市田、菊地	
1月12日	第4回模擬試験(午後)	3年生	学生委員会 (菊地、福永)	試験監督
1月18日	第5回模擬試験(1日)	3年生	学生委員会 (市田、菊地)	試験監督
1月29, 30,31日	直前ゼミ	3年生	美田、菊地	
2月中旬	模擬試験直前個別指導	3年生	担任	成績不振者への指導
2月中旬	成績不振者への指導	3年生	学科長 学生委員長	成績不振者への指導
2月13日	低学年用模試	2年生	学生委員会 (市田、菊地)	自己採点実施 試験監督

(ウ) 評価

- a 4月の国家試験対策オリエンテーションは、3年生のスケジュールが合わず、日程の都合上1・2年生と、3年生にわけて実施した。その結果、1・2年生には、早期から学習への動機付けを中心に指導を行った。3年生には特に実習と国家試験の勉強方法について具体的に指導ができた。その後の国家試験対策は、3年生を中心に学生への学習への動機付け、臨場感をもたせるための手段として、民間業者の模擬試験導入を5回し、毎回自己採点までを指導実施した。また、国家試験対策補講として9月に4日間、1月に3日間実施し

た。また、2年生に対しては、低学年模試を2月に実施し、70名中66名が受験し、自己採点まで行い国家試験対策への動機づけとした。

- b 模擬試験においては、成績結果が出る毎に、平成17年度導入の少人数担任制による各担任に周知し、担任による学生の指導・相談を実施した。さらに、C、Dランクが連続し成績不振である学生は、12月21日の研究発表会終了時から、学科長および学生委員長による指導面接へとつなぎ、学生にきめ細かな指導を行った。
- c 国家試験対策強化学習室設置においては、平成17年度より、各教室に国家試験対策図書及び、各看護学のテキスト一式2部屋分を完備した。また①少しでも日当たりのよい部屋であること、②夕方6時30分まで暖房が入ること、③安全面からも守衛室や事務室等からなるべく近いこと、④土日も開放可能である部屋であることを配慮し、1月17日より国家試験対策強化学習室を語学学習室に、変更した。土日や夜遅くまで学生がこの教室を活用できるようになった。1月以降の3年生の状況をみると、国家試験勉強のために本学へ自主的に来ている学生数は15～18人程度（図書館8～17人、105教室3～4人、国家試験対策強化学習室3～4人、その他自治会室や進路相談室3～6人）であった。
- d 今年度第96回看護師国家試験合格状況は、全国平均90.6%のところ、本学合格者は新卒合格者72人（受験者75人、96.0%）、既卒合格者5人（受験者5人、100%）となり全国平均を上回った。

(エ) 今後の課題

- a 今後も国家試験対策オリエンテーションは、1～3年生全員にむけて行い、早期から学習への動機付けを含め充実した指導を行う必要がある。
- b 模擬試験においても、今年度同様のきめ細かな体制での指導が必要と思われる。
特に成績不振者への対応の強化が必要である。
- c 今年度は、国家試験対策強化学習室を語学学習室に変更したことにより、学生に平日だけでなく土・日も開放することが出来た。しかし、この部屋の利用者数は昨年度とくらべ少なかった。前年度は強化学習室利用状況は10～18人程度と多かった。その年度の学生好みで利用する場所が異なることは考えられるが、今後強化学習室のさらなる整備とありかたについて検討が必要である。加えて、今後土日の開放時にも、暖房が入るように環境整備をすすめていきたい。尚今年度、強化学習室用に、インフルエンザ予防対策のため、加湿器を寄贈により設置できた。

ケ 同窓会

(7) 活動目標

同窓会の活動が軌道にのるように、同窓会の活動を側面的に支援し、相談の窓口となる。

(イ) 同窓会活動状況と担当者の活動内容

a 同窓会委員へ活動状況の把握・相談

以下の時期に委員より状況を把握し、相談にのる。

平成17年4月 入学式にあわせ、同窓会役員会が開催される。

6月 青朋祭にあわせ同窓会役員会が開催される。

9月 同窓会名簿の創刊にむけ内外教員の状況把握方法について相談にのる。

同窓会役員会が開催される。

平成18年3月 同窓会名簿の創刊となる。

(ウ) 評価

同窓会は平成13年に第1回理事会を開いて以来、組織されて5年目を迎えた。昨年は同窓会名簿の創刊も行い、また、役員会の開催も年3回程度、総会も青朋祭の時に開催するなど定着し、活動もスムーズに進み始めている。この背景には本学の卒業生が、本学教員2年目となり、同窓会のパイプ役として果たした役割が大きいと思われる。

一方で、本学の後援会が平成17年4月に設立され、2年目となった。後援会理事会のメンバーに同窓会の代表が2名組織されて、年3回の後援会理事会への参加、入学式、卒業式、その他行事への定期的参加を通して、同窓会の位置づけ・本学とのパイプが、より確かなものとなりつつある。

以上から、同窓会は設立から、5年経過したことでは体制を整え、また、後援会理事会役員としての位置付けられたことで、本学との連携がよりスムーズに図れたと考えられる。同窓会活動は、後援会理事会とつながることで本学との連携が確かなものとなった。

(エ) 次年度への課題

a 同窓会窓口担当の役割の検討

同窓会活動は、体制を整え、後援会理事会とつながることで本学との連携が確かなものとなった。そのつながりで活動を進めていくことが最善と思われる。したがって、委員会レベルでの担当者は不要ではないかと考えるが、今後同窓会窓口の役割について整理・検討していくことが課題である。

コ 予算

(7) 活動目標

円滑な学生支援活動ができるように予算を作成し、活動計画に従って執行する。

- (イ) 活動内容及び評価
 - a 平成19年度予算案を作成した。
 - (a) 新規事業予算を計上した。
 - ・新入生研修講師謝礼
新入生が在学生や教職員との交流を通し、早期に本学での学習環境に慣れ、有意義な学生生活が送れるよう専門家による研修会の開催を行うため。
 - ・健康教育講師謝礼
ここ数年、精神的な健康問題を抱える学生への対応が増えており、メンタルヘルスに関する健康教育活動の必要性が高まっている。そこで、単位習得に関係しない特別講義枠を使った本学カウンセラーへの講師依頼をするため。
 - (b) 健康管理、新入生研修会、進路指導、国家試験対策などの関連費については、ほぼ例年通りに計上した。
 - (c) 奨学金貸付は各学年10名、計30名分の予算を計上した。
 - b 平成18年度予算については、概ね計上通り執行した。
 - (ウ) 次年度への課題
学生支援活動の充実に向けて、必要な予算があれば検討する。
- サ 看護フェスティバル
 - (ア) 活動目標
川崎市看護協会が主催する「かわさき看護フェスティバル」に川崎市の看護師養成機関として参加し、市民に看護についての理解の普及の一翼を担うと共に、本学の紹介を行う。
 - (イ) 活動内容
 - a 「かわさき看護フェスティバル2006」実行委員会の定例会に参加し、フェスティバルの企画・準備を行った。
 - b 学生に対して、フェスティバルで本学のPRを行うような展示物の作成指導及び支援を行った。
 - c 平成18年5月13日、川崎市中小企業・婦人会館にて行われた、「かわさき看護フェスティバル2006」に参加し、実行委員として「パネル展示コーナー」及び「音響・機会係」の役割を担当した。また、「パネル展示コーナー」にて、本学のPRポスターを提示し、広報活動を行った。
 - (ウ) 評価
毎月1回開催される実行委員会定例会議への出席は実習中ということ

もあり、参加回数は限られてしまったが、フェスティバル実行委員としての役割の任は全うした。しかし、当日の学生参加がなく、学生と共同してフェスティバルの作業及び発表を行うことができなかった。

(エ) 次年度の課題

看護フェスティバルへの学生参加は任意によるものである。今回は5名の学生に参加依頼をしたが全員欠席した。フェスティバルの準備作業・参加を促し、例え意思確認をしたとしても当日参加は強制ではない。よって、このように学生が欠席することを回避できなかった。本フェスティバルが土曜日に行われること、また有志参加であることから、今後は学生の参加が望めるような参加方法の検討の必要があると考える。

シ 川崎市立・市内施設への就職促進対策

(7) 活動目標

卒業後、一人でも多くの学生が看護職として川崎市・川崎市立施設へ就業するよう学内支援体制を検討する。

(イ) 活動内容と評価

前年度に引き続き、40%台の就職率を維持できるよう事務局と連携し川崎市病院担当者との、就職率の向上に向けたディスカッションを行い、川崎市職員採用選考時期・試験日程の短縮などの改善について、川崎市病院局に要望していった。

例年実施している就職活動アンケートの結果、就職先を決定する際最も重要視する事柄として「卒後教育」をあげている学生が多かった。この学生のニーズに合わせ、6月に実施された第2回進路ガイダンスでは川崎市立病院就職案内に加え、看護部の卒後教育体制、及び病棟看護師から臨場感あふれる看護活動場面を具体的に話して頂いた。7月の第3回進路ガイダンス終了時に進路希望を調査したところ市内施設への就職希望者は32名であった。

今年度は、川崎市職員採用選考が9月初旬、合格発表は9月中旬と例年より早まり、川崎市立病院への就職内定後辞退する学生が少なかった。3月31日現在、平成18年度の川崎市立就職者数40名（川崎市立病院31名、川崎市立民間施設9名）が決定し、平成18年度に就職した卒業生56名中71.4%と過去最高の就職率に向上した。

(ウ) 次年度への課題

- a 今後も高い就職率を維持できるよう指導・支援を継続する。
- b 川崎市立施設の就職率向上についても検討を重ねていく。

6 図書委員会

《平成17・18年度》

(1) 活動目標

在学生、教職員ならびに学外利用者の教育・研究を支援するために、図書館の資料および環境の整備・充実を図る。

(2) 活動内容

- ア 予算の有効運用
- イ 図書ならびに視聴覚資料購入計画立案・実施
- ウ 定期購読雑誌の検討・提案
- エ 蔵書の除籍検討・提案
- オ 学習環境の整備
- カ 本学図書館の位置づけの明確化に向けた検討・提案

(3) 各担当と活動の概要（担当）

- ア 予算：予算案の作成
- イ 図書配置計画：図書の配置に関する長期・短期的計画の立案と実施
- ウ 視聴覚資料配置計画：視聴覚資料の配置に関する長期・短期的計画の立案と実施
- エ 定期購読雑誌配置計画：定期購読雑誌の配置に関する長期・短期的計画の立案と実施
- オ 図書館サービス改善：
 - ・図書館サービス改善向上のための提案
 - ・位置づけの明確化に向けた検討グループ（平成18年度は、図書館サービス改善担当のワーキンググループとして活動する）
- カ 活動報告、自己点検評価の取りまとめ：活動の自己点検評価

(4) 活動結果・評価

ア 予算：予算案の作成

平成17-18年ともに、配当予算内での執行を行うことができた。

イ 図書配置計画

在学生、教職員ならびに学外利用者の教育・研究を支援するために、図書館資料および環境の整備・充実を図ることを目標に活動を行い、教職員からの希望調査をもとに、本学図書館での所蔵などを確認のうえ購入を行った。その他、随時、図書館司書の協力のもと、看護・医療福祉系の新刊書の購入を行った。

次年度に向けては、教職員のニーズを把握していくために購入希望調査を継続していくこととともに、図書館の蔵書構成について、たとえば年度ごとに分野を定めるなどしてそれぞれの配置状況や所蔵書籍の状態等を点検するなどの提言が必要である。また、複本希望の取り扱いに関する基準設定も必要である。

洋書については、平成17年度に購入方法について検討した。平成17年11月現在の所蔵状況に関する調査を実施した結果、現在の配置状況から、概ねバランスよく配置されているが、看護教育に関する文献が少ないこと、急性期の文献が多い傾向が示された。この結果を受け、まずは各分野のバランスを整えるために、平成17年度は、「看護教育」に関する洋書の購入をすすめることとした。平成18年度は、洋書の購入は行っていないため、今後は配置計画の再検討が必要である。

ウ 視聴覚資料配置計画

視聴覚資料の配置に関する長期・短期的計画の立案と実施を目標に活動を行った。平成17年度は、教員からの購入希望調査の他に、平成17年6月現在所蔵している視聴覚資料を分類し所蔵状況の把握を行った。その結果を受け、平成17年度は母性・小児分野の資料を重点的に購入した。平成18年度は、購入希望が出された資料の他に、長期的配置計画立案に向け重点配置分野に関する調査を行ったが十分な回答数が得られず、長期的配置計画立案はできなかった。意見を取りまとめることができなかった背景として、視聴覚資料が有効に活用されていない現状も示されたため、まずは視聴覚資料の利用状況を改善することで活用を促すことに目標を修正し、図書館サービス改善担当とともに、利用環境の整備を行った。図書館内の限られたスペースだけでなく、学生が気楽に視聴できる場所の確保を検討し、学生ラウンジ・食堂に新たにビデオデッキを配置し資料を視聴できるよう環境を整備した。次年度に向けては、新たに設置した視聴覚資料の視聴スペースの活用状況の評価を行うとともに、視聴覚資料の有効活用に向けた検討と長期的購入検討案に沿った資料収集の実施が必要である。

エ 定期購読雑誌配置計画

在学生、教職員ならびに学外利用者の教育、研究を支援するために図書館のよりよい活用を目的として、利用実態調査・教員所蔵雑誌調査を行い、定期購読雑誌の検討・提案を行うことを目標に活動を行った。平成17・18年度ともに、定期購読雑誌の利用調査（和雑誌）、新規購読雑誌希望調査、教員が研究費で購読している雑誌の調査を行った。その結果を受け、平成17年度は新規購読をする和雑誌1タイトルと洋雑誌2タイトルを選定するとともに、利用実態のほとんどない洋雑誌4タイトルを教授会審議の上で購読を中止した。平成18年度は、新規購読希望はなかったため和雑誌の購読は現状どおりとした。洋雑誌の希望調査は行わなかった。

次年度に向けては、図書館で購読する雑誌の内容は継続性を保つことも考慮すべき要素と考えられるため、実施時期も含めた調査方法の検討が必要である。また、教員の研究費購読雑誌についても、調査結果を配布してもあまり利用されていない実態などをふまえて、今後あり方を見直す必要がある。

オ 図書館サービス改善

図書館利用改善に向けて現状の把握及び課題の抽出を行い、より良い図書館運営に取り組むことを目標に活動を行った。10月から11月にかけて図書館利用アンケートを実施し、利用者のニーズを把握しサービスの改善を行い、フィードバックも行った。

平成17年度は、コピー機の増設と開館時間の延長について検討を行った。コピー機の増設については、実習期間中に限り2階教員専用コピー機の使用を可とした。開館時間の延長については、以前行なわれた調査、在室統計、他公立短大図書館の開館状況を鑑み現行のままとした。18年度は、貸し出し冊数を増やす希望が出されたが、冊数を増やした場合に生じる問題もあり概ね現状で可と判断し変更はしなかった。その他、ホームページからの検索についての認識不足や視聴覚資料利用の促進に向けての課題が示された。

今後は、学生が十分に検索システムを活用できるよう、教員及び図書館内での対応をより充実していく必要がある。また、視聴覚資料の視聴が少ないことについては、図書館内のビデオ視聴ブースを「つい立」などを使用して区切ることや、所蔵している資料の提示、また学内の図書館以外で視聴可能な場所等の検討を行い、実現可能な計画案を立案する必要がある。

その他、以下の活動を行いサービス改善に努めた。

- (7) 平成17年6月に除籍図書リサイクルを実施した。展示リサイクル率は85.8%であり、図書の有効活用が図られた。今後も定期的な実施を行っていくことが望まれる。
- (イ) 館内で使用している各種依頼帳票類の簡素化についての検討。
- (ウ) 寄贈図書受け入れ基準の作成。
- (エ) 平成17年度は神奈川大学図書館、平成18年度は田園調布大学図書館を訪問し、図書館サービス充実に向けた情報収集を行った。

カ 図書館の位置づけに関するワーキンググループ

本学図書館の位置づけの明確化に向けた検討を行うため、基礎資料の収集と分析・方向性の提示を行うことを目標に平成18年度のみ活動を行った。

図書館システム変更に伴うOPAC学外からのアクセスにあわせ、実習施設図書室などにホームページアドレスのお知らせを行い本学図書館のアピール、図書館サービス改善担当とともに田園調布学園大学図書館の訪問を通し図書館としてのあり方に関する知見を深めることができたが、検討のための基礎資料の収集を行うことはできなかった。

平成18年度、図書館サービス改善担当のワーキンググループとして活動を行ったが、“学外利用者に向けてのサービス”という視点での検討が中心であったことから、図書館サービス改善担当の活動内容に“学外”への図書館サービスの視点をより強化していくことで、現実的な活動を継続できると考えられる。学内で

新たに設置された広報委員会とも連携し、地域における本学図書館の様々な活用方法やアピール方法を引き続き検討していくことが必要である。

キ 図書館システム

図書館システムは、平成18年8月に入れ替えを行い、9月より本学のホームページから所蔵資料の検索を行えるようにした。外部からの検索を可能とすることについては、平成17年度から総務省と地方自治情報センターにより実施されている、「公開サーバ等に対するセキュリティ診断」の対象となる。18年度は19年の1月末に実施され、2月末に結果報告があり、設定を変更すべき点がややあったが、概ね問題は無いとの結果であった。19年度以降は他の機関のホームページとのリンクについても視野に入れて行きたい。

ク 活動報告、自己点検評価の取りまとめ

各担当からの活動を取りまとめ、委員会としての活動報告および次年度の課題の明確化を行った。

平成17年度は、委員会業務見直しのため業務改善担当を設置し、各担当の名称を役割目的に沿った名称に変更し、担当役割の明確化を図った。また、全体の業務状況を把握するための年間スケジュールの作成を行い、見直しが必要な業務の洗い出しを行った。

(5) 今後の課題

- ア 図書館の蔵書構成について、たとえば年度ごとに分野を定めるなどしてそれぞれの配置状況や所蔵書籍の状態等を点検するなどの提言。
- イ 複本希望の取り扱いに関する基準の設定。
- ウ 洋書配置計画の再検討。
- エ 新たに設置した視聴覚資料の視聴スペースの活用状況の評価
- オ 視聴覚資料の有効活用に向けた検討と長期的購入検討案に沿った資料の収集。
- カ 図書館内のビデオ視聴ブースを「つい立」などを使用して区切ることや、所蔵している資料の提示、また学内の図書館以外で視聴可能な場所等の検討を行い、実現可能な計画案の立案。
- キ 学生が十分に検索システムを活用できるための教員及び図書館内での対応の充実化。
- ク “学外”への図書館サービスの強化と、広報委員会との連携による地域における本学図書館の様々な活用方法やアピール方法の検討。
- ケ ホームページの他の機関とのリンクの検討。

7 公開講座委員会

《平成17年度》

(1) 活動目標

地域住民との関わりを大切にし、講座内容の質的向上を図る。

- ア 公開講座と特別講演会を、同日に、年1回開催する。
- イ よりよい公開講座・特別講演会の実施となるように、企画準備を行う。
- ウ 地域の方に内容の分かりやすく、関心のもてるようなポスター・チラシを作成する。
- エ 広報活動ができる期間を確保できるよう広報原稿・ポスター・チラシを作成し、また掲載・配布をしていく。

(2) 課題

- ア 昨年度は、開学以来、最高の受講者数を確保することができたので、今年度は、さらにそれを上回る受講者が得られるように、企画や広報に工夫を加える。
- イ 公開講座と特別講演会は、半日で、同日開催できるよう、時間配分の効率化を図る。

(3) 活動評価

- ア 地域住民との関わりを大切にし、講座内容の質的向上を図る。

本学公開講座の特徴として、地域住民の参加率が高いことが挙げられる。アンケートの結果からも、幸区から参加された人の割合が36%と最も多く、地域住民の参加が多いことがわかる。また、2回～3回受講されている方は33%であり、毎年テーマを変更しているにもかかわらずリピーターが多く、本学の公開講座は地域住民から評価されていると考えられる。本学の公開講座を知る媒体についてみると、最も多いのが市政だよりやちらしなどからであり、幸区以外でも川崎市在住の方の参加がほとんどである。以上から、目標を十分に達成することができたと考えられる。

- イ 公開講座と特別講演会を、同日に、年1回開催する。

当日の時間配分について：今年度は時間配分の効率化をはかり、半日で、公開講座と特別講演会の同日開催を実施した。特別講演と公開講座の両方を受講された方が約半数であった。受付は参加者のリストが用意されていたので、スムーズだった。また、終了時間は夕方おそくないようにと計画したが、参加者からは時間が短く感じたとの声も聞かれた。

当日の役割分担について：新聞による広報で、紙面の都合上必要な情報が不足して報道されたことから、既に定員に達している講座に、予約なしで参加する人があることが予想された。しかし、事前に検討し、準備を行うことにより、スムーズに対応ができた。当日早めに受付し、ビデオカメラを使用して特別講演を別

室でも見るができるようにした。また、予約をしてある人の中から当日欠席者が発生したため、これらの人が来ないことを見計らったうえで、予約なしで当日来られた方も、途中から特別講演会の会場に入り、実技に参加していただけるような工夫を行った。

ウ よりよい公開講座・特別講演会の実施となるように、企画準備を行う。

これまで本学の公開講座で取り上げたことがない精神面の健康を今年度取り上げ、全体のテーマを「こころの健康」とした。特別講演会は、本学の精神看護学担当である福永助教授の推薦で、オフィスかけはし主宰（臨床心理士）坂上頼子先生に依頼し、「家庭に活かすメンタルヘルス～心とからだのリラクゼーション」というテーマで、理論と実技の講演を実施していただいた。公開講座（看護講座）は、「ストレスとうまくつきあおう」講師：福永ひとみ（助教授）、「心のストレスと慢性疾患」講師：美田誠二（教授）、「スキんシップとアロマセラピー～ハンドマッサージ体験」講師：小濱優子（助教授）・荒木こずえ（講師）、の本学教員による3つの講座を実施した。特に、実技を伴う「家庭に活かすメンタルヘルス～心とからだのリラクゼーション」と「スキんシップとアロマセラピー～ハンドマッサージ体験」は好評であり、定員を超える申し込みがあり、その対応に苦慮するほどであった。

学外講師との折衝は、主に電子メールと郵便での連絡であったが、とくに不自由や不便はなかった。学内講師についても、電子メールの活用で特に連絡打ち合わせで苦慮することはなかった。事務局の協力のもと、業務を円滑に行うことができた。

今回は実技を伴う特別講演であったため、参加者の数は制限されたところがあったが、様々な工夫をした結果、参加者からのアンケートはおおむね好評であった。

エ 地域の方に内容の分かりやすく、関心のもてるようなポスター・チラシを作成する。次表に示したような内容で活動した。

月	活動内容
4月	・平成17年度活動目標・計画の策定
5月	・平成17年度公開講座（案）作成 ・学外オープンキャンパス、青朋祭用配布チラシの作成 ・広報誌「ステージライフ」への掲載申し込み
6月	・ポスター・チラシ予算執行伺い ・印刷業者依頼、打ち合わせ ・ポスターの校正・委員会で確認

7月	・ポスター・チラシの校正・委員会で確認
8月	・7月 広報誌「Stage Up」への掲載申し込み ・ホームページへの掲載・定例局長会議にチラシを提出 ・広報掲示板等市の施設にポスター・チラシを配布 ・報道担当への投げ込み（8/19） ・市政だより（8月21日号）に掲載
9月	・神奈川新聞（9/2）、日本経済新聞（9/8）に掲載
10月	・公開講座実施

オ 広報活動ができる期間を確保できるよう広報原稿・ポスター・チラシを作成し、また掲載・配付をしていく。

下表のように、適切な所へ公報を行うことができた。

公開講座ポスター・チラシ配布先

ポスター 作成 900 枚
配布先
公開講座委員用
広報資料用
広報掲示板用
学内掲示用
チラシ 作成 5000 枚
配布先
小倉町会
広報資料
広報掲示板
その他

広報活動の結果を公開講座受講者のアンケート結果からみると、受講者は例年の中では91名と多かった。また、受講者を周知方法別にみると、チラシ32名（35%）、市政便り27名（30%）、ポスター11名（12%）の順であり、全体の77%を占めた。上記3つの広報媒体は有効であると考えられる。また、少数ではあるが、新聞、街の情報誌、ホームページを合わせると全体で11名（11%）を占めており、この媒体についても継続して活用をしていく必要があると考える。

十分な人数の参加者を得ることができたことから、広報の時期についても、適切であったと思われる。

(4) 課題の遂行結果

ア 昨年度は、開学以来、最高の受講者数を確保することができたので、今年度は、さらにそれを上回る受講者が得られるように、企画や広報に工夫を加える。

今年度の企画には実技を含む特別講演会と一つの公開講座があり、そのために

参加者の人数を制限する必要があった。昨年度は全て講義形式であり、特別講演会は講堂で開催したため、多くの参加者を収容することができた。このようなことから、単純に、参加人数で比較することができなかつたため、定員に対する参加比率で下表のように比較した。この結果、今年度も、昨年度同様の参加者を確保することができたと考えられる。

平成16年度と平成17年度の公開講座の参加率※について

1 平成16年度			
(1) 公開講座			
ア	「地域における中高年の子育て支援」		
	定員：30名（程度）	参加者：12名	参加率：40.0%
イ	「更年期は、好年期」		
	定員：30名（程度）	参加者：28名	参加率：93.3%
ウ	「ウエイトコントロール」		
	定員：30名（程度）	参加者：37名	参加率：123.3%
(2) 特別講演会			
	「腰痛の話」		
	定員：300名（程度）	参加者：186名	参加率：62.0%
2 平成17年度			
(1) 公開講座			
ア	「ストレスとうまくつきあおう」		
	定員：50名（程度）	参加者：26名	参加率：52.0%
イ	「心のストレスと慢性疾患」		
	定員：50名（程度）	参加者：30名	参加率：60.0%
ウ	「スキンシップとアロマセラピー ～ハンドマッサージ体験～」		
	定員：30名（程度）	参加者：30名	参加率：100.0%
(2) 特別講演会			
	「家庭に活かすメンタルヘルス ～心とからだのリラクゼーション～」		
	定員：50名（程度）	参加者：46名	参加率：92.0%

※ここでいう参加率とは、定員に対する参加者の割合とする。

イ 公開講座と特別講演会は、半日で、同日開催できるよう、時間配分の効率化を図る。

問題なく、開催することができた。テーマによっては、一つの講座に多くの時間をかけなければならなかったり、より多くの講座を開催したりする場合には、

別の開催方法を考える必要があるかもしれない。しかし、今回と同規模の開催であれば、今後も、半日で、公開講座と特別講演会を同日に開催する方法が望ましいと考えられる。

(5) 今後の課題

- ア 今年度は、特別講演会と、公開講座の一つで人数制限が必要であったが、申し込み初日で定員を超えてしまうような状況であった。しかし、それ以外の講座の申込数には余裕があったため、新聞を利用して、広報を追加した。ところが、紙面の都合で、講座別の募集ではなく、公開講座全体の募集のような内容で記事が掲載されてしまい、既に定員を超えている講座にも、当日の参加者があり、対応に苦慮した。そこで、来年度は、人数制限を厳密に行わなければならない実技を含む内容を避け、講義のみの特別講演会と、公開講座を企画している。しかしながら、今回も実技を含む講座は好評であり、前年度以前の参加者アンケート回答内容から実技を含む講座に対する要望が強いことも明らかである。再来年度以降に実技を含む講座を問題なく開催できるように、開催方法や広報の方法について、検討していく必要があると考えられる。
- イ 昨年同様に、多くの参加者を迎えることができた。さらに地域に貢献するためには、より多くの参加者を集めることができる工夫を重ねる必要があると考えられる。本学の公開講座の参加者の多くは地域の中高齢者であり、若い人を対象にした場合のようにホームページで参加者を募集する方法はあまり効果的ではないと考えられる。そこで、今後は、本学の後援会や卒業生の同窓会などの組織も活用して、より良い広報活動を行っていきたい。

《平成18年度》

(1) 活動目標

- ア 従来の方針に従って、より充実した内容の公開講座（特別講演会・看護講座）を開催する。
- イ 地域住民との関わりを大切にし、講座内容の質的向上を図る。
- ウ 川崎市内の他の健康増進・医療施設との連携を図り、市民に対するより良い、より広い健康・看護・医療情報の発信源となる。
- エ 特別講演会と看護講座を、同日に、年1回開催する。
- オ よりよい公開講座（特別講演会・看護講座）の実施となるように、企画準備を行う。
- カ 地域の方に内容の分かりやすく、関心もてるようなポスター・チラシを作成する。
- キ 広報活動ができる期間を確保できるよう広報原稿・ポスター・チラシを作成し、また掲載・配布をしていく。

(2) 課題

- ア 開学以来、本学の公開講座は、同じ方針で、ほぼ同じ開催方法で実施してきてい

る。しかし、本学が置かれている環境は、この間に変化してきている。そこで、来年度（平成19年度）の公開講座に備えて、本学の公開講座のあり方や開催方法を再検討する必要がある。

- イ 前年度（平成17年度）に困難を伴った参加予約の方法について、事前に十分に協議し、参加者にできるだけ負担をかけない方法を検討する。

(3) 活動結果

- ア 従来の方針に従って、より充実した内容の公開講座（特別講演会・看護講座）を開催する。
 - a 以下のように、予定通りの方法で公開講座を開催することができた。

日時	平成18年9月30日（土） 13時～16時30分（受付 12時30分～）
場所	川崎市立看護短期大学
テーマ	いきいき老年期 ～自立した毎日のために～
内容および講師	
特別講演会（13時～14時30分） 「高齢者の生活機能の維持・増進のための運動のあり方」 <講師> 筑波大学体育科学系助教授 久野 譜也 氏	
看護講座（15時～16時30分）	
講座1	「パワーリハビリテーションについて ～眠りから起こそうこころとからだ～ 川崎市健康検診センター 鈴木真澄美
講座2	「“我がまま”に暮らそう老年期」 吉村恵美子 教授
講座3	「足下から固める健康生活～家族みんなでフットケア～」 松本佳子 講師

- b 特別講演会においては、講師の知名度も高く、比較的多くの参加者を得ることができた。（参加人数98名）
- c 看護講座においても、特別な導入をかけることなく、各講座に十分な参加者を得ることができた。（参加人数- 講座1：32名、講座2：26名、講座3：30名）

- イ 地域住民との関わりを大切にし、講座内容の質的向上を図る。
 - a 参加者のアンケートにおける各講座に対する評価はおおむね良好であり、テーマと内容ともに、地域住民にとって満足のできる講座を提供することができたと考える。
 - b リピーターも多いが、今回の講座に初めて参加した方の中には、このような講座が毎年開催されていたことを知らなかったことを残念に思うとの感想を残されていった方もおり、広報の方法に更なる工夫が必要であるとも考えられた。
- ウ 川崎市内の他の健康増進・医療施設との連携を図り、市民に対するより良い、より広い健康・看護・医療情報の発信源となる。
 - a 今年度、初めて、市の他施設との共同公開講座という形をとった。川崎市健康検診センターから講師を派遣していただいて、看護講座の一つを担当していただいた。この施設には、平成19年度から本学の3年生が実習施設としてお世話になることになっており、この意味からも、本学との関係を強めることができたと考ええる。
 - b この施設では、本年度から開始された「介護予防」の一つの方法であるパワーリハビリテーションを実施してきており、その内容の周知をかねて、その成果を講座参加市民に紹介していただいた。
- エ 特別講演会と看護講座を、同日に、年1回開催する。
 - a 参加者アンケートの中には複数回の開催を希望する声もあるが、学生の施設実習などのない時期に開催する必要がある、例年、1回のみ開催してきている。
 - b 過去には特別講演会と看護講座を別々の日程で行ったこともあるが、特別講演会の講師に知名度の高い人物を招聘し、同日に行う看護講座への動員に役立てたほうがよいと考え、同日に、かつ、半日の中で両方を行うようにした。この結果、特別講演会ばかりでなく看護講座にも多数の参加者を得ることができるようになった。
- オ よりよい公開講座（特別講演会・看護講座）の実施となるように、企画準備を行う。
 - a 全体的にみて、受付から終了まで、問題なく実施でした。受付は前年同様参加者リストが用意されていたのでスムーズであったが、町内会による一括申し込みのためご自分がどの講座にでられるかわからない方がおり、とまどったところがみられた。
 - b 特別講演後、各看護講座への移動もスムーズにおこなうことができた。
 - c 看護講座（一講座）で、聞き取りにくかったというところがあったが、参加者のアンケートは、おおむね好評であった。
- カ 地域の方に内容の分かりやすく、関心もてるようなポスター・チラシを作成する。

- a 公開講座の広報活動媒体への提示・検討資料および広報活動については、事務局担当者が中心となり、早め早めに活動が推進された。特に今年度新たな広報媒体として川崎駅河川情報掲示板市政情報の導入、新たなチラシ配布先として推薦入学募集要項送付先である神奈川県・東京都内の高等学校、さらに医師会を通して各病院の2ヶ所を加えるなど、積極的に広報活動を展開した。
- b 広報活動の結果を公開講座受講者のアンケート結果からみると、受講者は100名となり、例年の中では多かった。また、受講者を周知方法別にみると、市政日より35名、知人14名、ちらし12名、ポスター12名の順であった。市政だよりの影響力は大きいといえるが、それ以外の広報媒体でも、ホームページ9名、新聞・街の情報誌・河川掲示板7名などであり、参加対象はあらゆる広報からの参加が考えられた。また、高校生の参加も8名ありチラシ送付先の開拓も有効であったかとする。
- キ 広報活動ができる期間を確保できるよう広報原稿・ポスター・チラシを作成し、また掲載・配付をしていく。
- a 次の表のように作業を進めたが、広報の時期についても、適切であったと思われる。

ポスター・チラシの製作および広報活動

月	活動内容
4月	・平成18年度活動目標・計画の策定
5月	・平成18年度公開講座（案）作成 ・公開講座広報媒体と依頼日程一覧の提示・検討（川崎駅河川情報表示板の活用、医師会・推薦入試募集要項配布先の高等学校へのチラシ配布の新規決定） ・学外オープンキャンパス、青朋祭用配布チラシの作成 ・広報誌「ステージライフ」への掲載申し込み
6月	・ポスター・チラシ予算執行伺い ・印刷業者依頼、打ち合わせ ・ポスターの校正・委員会で確認 ・ポスター・チラシの校正・委員会で確認
8月	・ホームページへの掲載 ・定例局長会議にチラシを提出 ・広報掲示板等市の施設にポスター・チラシを配布 ・報道担当への投げ込み（8/19）

	・ 市政だより(8月21日号)に掲載
9月	・ 神奈川新聞(9/2)、日本経済新聞(9/8)に掲載
10月	・ 公開講座実施

- b 以上以外にも、公開講座委員会の委員が、予備校や高等学校が開催する進学説明会に出席した際や、学外で非常勤講師などとして講義を行う際などにチラシを配布するなどして、本公開講座開催の周知に努めた。

ク 講師との連絡やテキストについて

- a 学外講師との折衝は、主に電子メールと郵便での連絡であったが、とくに不自由や不便はなかった。学内講師についても、電子メールの活用で特に連絡打ち合わせで苦慮することはなかった。事務局の協力もあり、業務を円滑に行うことができた。
- b 学内講師との連絡打ち合わせについては、事前に委員長から看護講座担当依頼をしてあったので、円滑であった。
- c テキストの印刷は学内で行ったので、テキストの締め切りが前年度より遅くなり、余裕を持って原稿の依頼ができた。

(4) 課題

- ア 開学以来、本学の公開講座は、同じ方針で、ほぼ同じ開催方法で実施してきている。

しかし、本学が置かれている環境は、この間に変化してきている。そこで、来年度(平成19年度)の公開講座に備えて、本学の公開講座の在り方や開催方法を再検討する必要がある。

- a 平成17年度ぐらいから高校生の参加が目立つようになってきている。ところが、それらの高校生が選択する看護講座が必ずしも高校生に最も適した講座でないと思われる場面もあった。また、少子化の影響で、本学入学試験の受験者数が減少してきており、公開講座としても、多少なりともその減少にブレーキをかける役割も果たすべきであるとも考えられる。そこで、高校生を対象にしたシリーズ講座を来年度の夏休みに開催する企画を立てた。
- b 本学の公開講座の参加者は地域の中高齢者が多い。このため、講座のテーマも参加者の特徴を考慮して選んできている。しかし、比較的若い地域住民も対象にした講座も行うべきであると考えられる。特に、子育て世代を対象にした講座は重要度が高いと思われる。ただし、講座開催時に子どもを預かるなどの手だてを用意しないと、参加したくても参加できない親が多くなる恐れがある。そこで、保育園などと共催という形にし、本学の専任教員が保育

園などへ出向いて講座を担当するというような方式が適していると考えられる。来年度は高校生を対象にしたシリーズ講座を立ち上げるため、さらに、新たに共催先の保育園を確保し出張講座を立ち上げていくことは困難であると考えられるので、この企画は平成20年度以降から実施していきたい。

イ 前年度（平成17年度）に困難を伴った参加予約の方法について、事前に十分に協議し、参加者にできるだけ負担をかけない方法を検討する。

a 平成17年度は、特別講演会として実技を伴う講座を行ったため、申し込み者が多く、また、当日に予約無しで参加を希望される方も多く、事前の準備に多大な工夫を要した。今年度は、看護講座の一つとして実技を伴う講座を開催した。予約の段階で、担当講師の希望していた30人という枠を超える申し込みがあり、担当講師に依頼して40人まで枠を広げていただく対応をした。しかし、特別講演会と違って、当日に予約無しで参加を希望される方は多くなく、逆に予約をしながら当日欠席される方もあったので、実質的には大きな混乱なく、開催することができた。

b 参加者アンケートでは、毎年、実技を伴う講座の開催を希望される回答が多い。

このため、予約方法に工夫を重ねながら、実技を伴う講座を引き続き開催していく必要があると考える。

ウ 今後も、地域の方に内容のわかりやすく、関心の持てるポスター・チラシを作成し、効果的な広報活動を行っていく必要がある。

a インターネットの普及に伴って、本学のウェブページを通しての本学公開講座の広報はますます重要度が高まると予測される。しかし、本学公開講座の参加者の多くは中高齢者であり、インターネットを使用されていない方のほうが多いので、当分の間は、従来のポスター・チラシや市政便りを通じた広報を重点的に行っていく必要がある。

エ 本公開講座の参加者の中には複数回参加されている方が多いので、それらの方の更なる参加を促すために、来年度から次の二つの方法を採用していくこととした。

a 複数回参加者の表彰：これまで参加された方に関しては、来年度の申し込み時に自己申告によって過去の参加回数を確認し、3回・5回・7回・10回参加時に表彰を行う。特別講演会開始時の学長挨拶に引き続いて表彰する。来年度以降は参加証明書を各参加者にお渡しし、また、当日の受け付け時に参加者氏名を記録していくようにする。

b 当該年度参加者に、次回開催を個別に通知して欲しいかどうかを確認し、希望者に対しては個別に次回開催通知（チラシなど）を送付するようにする。個人情報の取り扱いには注意する必要があるため、通知希望者に限って、ご本人に「公開講座の運用以外には使用しない」ことをお伝えしながら、氏名や連絡先を残していただくように依頼していく。送料については、平成20年度に向

けて予算化していく必要がある。

8 紀要・年報編集委員会

《平成17・18年度》

【紀要】

(1) 活動目標・課題

- ア 査読のシステムを整備し、紀要の一層の質的向上をめざす。
- イ 近年における本学紀要への投稿者の減少傾向を確認し、対策を講じる。(非常勤講師に投稿資格を付与するなど)
- ウ 紀要掲載の論文に「論文種類」の区別を導入する。
- エ 査読者と査読対象論文の専門性の問題について、可能な範囲で検討する。
- オ 後期担当非常勤講師の投稿を可能とし、該当者に案内を送付する。
- カ 様式類について必要な修正を行い、また投稿要領の見直しを行う。
- キ 原稿提出に関する注意事項を拡充する。(原稿の様式や誤字のチェックその他)

(2) 活動内容

ア 査読に関して

- ・査読に関連する様式類を見直し、様式の形式・名称その他、より分かりやすく合理的なものとした。
- ・再査読については、再査読希望のチェック欄を設け、査読者の再査読希望に対応した。
- ・査読、再査読後の原稿について、委員全員で最終確認を行った。

イ 近年における本学紀要への投稿者の減少傾向について

- ・平成16年度の投稿数5件(特別寄稿1件)に対し、17年度は9件の投稿があった。
- 内訳は、原著が1件、報告が8件である。18年度は9件の投稿があり、原著1件、報告8件である。

ウ 「論文種類」の区別の導入について

- ・従来、本学紀要は、すべての論文を一括して「研究論文」としてきたが、今年度、通常の科学論文の区分を参考に、1原著 2総説 3報告 4資料 5その他、の区別を設け、紀要表紙に明記することとした。

エ 査読者と査読対象論文の専門性の問題について

- ・論文の分野と査読者の専門との適合関係については、目下の所、投稿件数があまり多くないため、査読者を決定する際に配慮することで一応の対応はできていると考える。

オ 後期担当非常勤講師の投稿を可能とし、該当者に案内を送付する。

カ 様式類について必要な修正を行い、また投稿要領の見直しを行う。

- ・査読結果報告書を始め、様式類について用語の統一など細かな見直しを行った。

- キ 原稿提出に関する注意事項を拡充する。(原稿の様式や誤字のチェックその他)
 - ・原稿提出に関する注意事項について細部を改め、誤字のチェック作業の必要を強調するなどの見直しを行った。

(3) 今後の課題

- ア 投稿件数は17年度・18年度ともに9件であり、16年度の5件(特別寄稿1件)に比べ増加した。投稿件数の減少にはひとまず歯止めがかかったといえるが、今後も投稿を促す努力が必要である。
- イ 査読者による原稿への手書きによる書き込みのあり方について、ルールを整備すべきである。
- ウ 再査読については、再査読の内容(再査読という名称を含む)を確認し、より実行しやすい形にしてゆくことを考えたい。
- エ 誤字・脱字などについては執筆者に自身での点検を促しているが、徹底しない状況が一部に残っているので、次年度以降も対策を強化する。

【年報】

(1) 活動目標・課題

- ア 地域社会にも貢献する短期大学として、教育、研究、事業などにおける活動の現状を多くの関係各方面に報告する。
- イ 自己評価委員会と連携し、作業の能率化を図る。
- ウ 編集作業マニュアルや校正チェックリストの整備。

(2) 活動内容

- ア 地域社会への活動報告という点から、「開かれた大学の推進」の項目の拡充を2年度にわたって進めた。従来、本学の公開講座のみの報告となっていたが、「審議会・学会委員等」「医療職者・医療系学生等を対象とした講義・指導他」「地域市民向けの各種講座等」等の下位項目を加え、情報量を大幅に増加させた。
- イ 「本年度の開かれた大学の推進」の項目に関連する情報の収集にあたっては、自己評価委員会と連携しながら記入様式を定め、両委員会がそれぞれ別個に重複して同じ情報を収集することにならぬよう工夫した。
- ウ 編集作業上のミスを減らすために、記載者に自分の記入したところだけでなく、自分の名前が入っているところは全て確認してもらい、また、事務局・委員会においても何度も違う目で確認を行った。さらに18年度は年報作成マニュアルを作成し、作業の正確化と効率化を進めた。

(3) 今後の課題

- ア 年報発行は、次年度は委員会再編に伴い、広報委員会へと引き継がれる。
- イ 本学の状況を外部に知らせる媒体として、印刷やレイアウトなどについても、将来的には改良を加えていくことも考えられる。

9 コンピュータ運営委員会

《平成17・18年度》

(1) 活動内容

平成17年度は10回、18年度は9回の委員会を開催し、以下の項目について活動した。

ア より充実したホームページコンテンツ

従来、本学のホームページを川崎市のサブドメインの形で公開していたが、平成17年度から学内に専用WEBサーバを設置した。これに伴ってコンテンツも全面的に新規作成し、充実したものとした。平成18年度は、まずこのコンテンツの初回更新から活動をはじめた。更新の為の予算を獲得していなかったため、更新作業は委員会内で分担して実施した。しかし、18年度は、カリキュラム変更にとともなう、新・旧カリキュラムに関する情報、シラバスの追加・修正など変更量も多く、コンテンツの更新担当者を決めたものの、完了したのは夏休み明けであった。この反省を受け、次年度は、更新業務を、外部委託することにし、予算要求を行った。

イ ネットワーク管理・運用支援

安全にネットワークを運用し、かつ厳重な管理を実施するため、富士通サポート&サービス(株)に管理運用支援を委託した。ただし、教員研究室のPCと事務局の川崎市LANはこの委託範囲外とした。現在2ヶ月に1回アクセスログのチェックを中心に、システムの定期点検を実施してもらっている。もしセキュリティなどに脆弱性が認められれば、速やかに対処してもらい、現在のところ、安全でかつ故障もなく運用できている。

ウ 強固なセキュリティに

平成17年10月14日に財団法人 地方自治情報センターによる、公開サーバ、ファイアウォール、ルータ等のセキュリティ診断を受診した。平成18年3月17日にその受診結果を頂き、ソフト面で三件の脆弱性が判明した。早速、指摘されたシステムの脆弱性を改善すべく、ソフトのバージョンアップ等を実施し対処した。

具体的には、Appach、PHPのバージョンを上げ、OpenSLLは不使用に設定した。平成18年度も継続してこのセンターによるセキュリティ診断を受診した。前年度ほどの問題点は認められなかったが、前年度同様、若干の脆弱性を認めたため、平成19年3月30日に(株)東芝ソリューションにシステム設定の変更による対応を実施してもらった。

エ サーバ設置環境の改善

平成17年度サーバを導入したが、機器運用による設置室内の温度上昇が著しく、その結果ハードディスクの不具合が発生した。これを改善するには、サーバ室単独でエアコンを設置しなければならなかった。この問題を解決すべく、平成18年

7月にサーバ室にエアコンを設置し、室温を常時26℃に保つようにした。エアコン設置以降、ハードディスク等のトラブルは発生していない。

オ 学務システム・図書館システムの更新サポート

従来の学務システムはメーカー独自のシステムで内部データの有効利用等が極めて困難であった。これをスタンドアロンのWindowsベースのシステムに変更するため、技術的なサポートをコンピュータ運営委員会が協力した。この結果成績などのデータも汎用アプリケーション（エクセル）で処理できるようになった。また図書館システムも平成18年度更新され、従来学外からの蔵書検索ができなかったが、これができるようになった。

カ 情報の一元化

委員会として、学内における情報の一元化を提案しているが、実現するためにさらなる啓蒙と努力が必要である。この利便性を説くとともに、セキュリティ面での改善をも図れることから、次年度への継続課題としたい。また、アクセスポイントの構築なども今後検討し、より有効な資源の利用を図っていきたいと考える。

10 個人情報保護管理委員会

《平成17年度》

(1) はじめに

平成17年4月1日から個人情報の保護に関する法律（以下「個人情報保護法」という。）が全面実施された。近年の情報通信技術の発展により、電子化された情報を大量かつ迅速に処理することが可能である。反面、データベース化された個人情報が漏洩された場合には、情報の回収は不可能に近く、社会的影響は計り知れない。個人情報は、守られるべき権利として個人に属するものであり、その使用には、本人の同意が前提で、目的外使用に当たっては、本人同意が厳密な意味で必要とされる等、個人の権利、利益を保護することが目的とされている。

個人情報保護法関係法令やガイドラインの個人情報保護の考え方は、概ね次のようにまとめられる。

- ・ 個人情報は、相手の同意なく入手しない。
- ・ 個人情報は、利用目的以外に集めない、使わない。
- ・ 個人情報は、失わない。
- ・ 個人情報は、持ち出さない、漏らさない。
- ・ 個人情報は、改ざんしない。
- ・ 個人情報は、定められた場所以外に置かない。
- ・ 個人情報は、整理整頓しておく。
- ・ 個人情報の授受は、正確に行う。
- ・ 個人情報の廃棄は、定められた手順で正確に行う。
- ・ 個人情報の盗難、不正アクセス防止に努める。
- ・ 個人情報に関する保有個人情報管理責任者を配置する。
- ・ 個人情報の苦情処理機関を設置する。

本市においても平成17年6月1日に、「川崎市職員保有個人情報の取扱い等に関する規則」が制定される等、市段階での法規的整備が行われた。個人情報保護は、「個人情報を保護することが個人尊厳の維持を図るために必要不可欠であることにかんがみ（川崎市個人情報保護条例）」とあるように適正な取扱いが必要である。

法規的な環境整備の一方、個人情報の安全管理面では、個人情報保護のハード面でのコスト増を招き、個人情報の取扱い、運用段階での具体策を容易に結論づけられないという状況も、生まれてきている。

こうした全般的な状況を見ながら、本学の個人情報の存在、管理、運用、安全等の状況の把握や、課題整理等を行い、個人情報保護の考え方、具体的な措置の統合化を検討し、より効果的な個人情報保護への対応を行っていく必要がある。

学内の個人情報をどのように整理すべきか、どのような検討事項が全学的な課題とし

て考えられるか、この点での集約が必要であり、事務局を中心に平成17年6月から課題整理を行った。

(2) 個人情報保護管理委員会の発足について

＜検討会議の構成＞8名

第1回 平成17年6月9日（木）

個人情報保護法関連法規的整備状況の把握

学内の個人情報把握の検討（データベース等）

第2回 平成17年7月1日（金）

学内個人情報についてのまとめ

川崎市公文書規則による本学の文書管理状況

川崎市看護短期大学の個人情報基本方針（案）作成検討

第3回 平成17年7月13日（水）

学内各委員会・会議等からの個人情報関係のインタビュー

第4回 平成17年7月27日（水）

学内各委員会からの個人情報関係のインタビュー

学内での個人情報保護法管理委員会の設置（案）

第5回 平成17年8月1日（月）

学内委員会・会議からの個人情報関係のインタビュー

第6回 平成17年8月3日（水）

学内委員会・会議からの個人情報関係のインタビュー

第7回 平成17年9月2日（金）

学内委員会・会議からの個人情報関係のインタビュー

第8回 平成17年9月14日（水）

ア 検討会議のまとめ

検討会議では、個人情報保護法の関連法規の把握、学内個人情報の管理状況の把握を当初の作業とした。さらに文書管理面、特に管理保存の把握を行った。

(7) 個人情報の運営管理

川崎市立看護短期大学では、学校教育活動・運営に必要な情報として、多くの個人情報を保有し、利用している。個人情報の大部分は、学生または教職員に関する情報であり、データベース化されているものも多い。検討会議では、平成17年7月現在の学内の個人情報をデータベース化されたものと、データベース化されていないものに分けて、学内状況の把握を行った。

その結果、個人情報は事務局や委員会・会議に集中管理されている場合と個人の管理下にあるものなど、個々の対応が一般的である。

全体としては個人情報の保護や安全面への注意深い配慮を見ることができ、その取扱い上では、使用しにくいし、不便であるというような例も見ることが出来る。個人情報を一元管理ではなく、やむなく情報の取扱い者の近くに置かなければ

ればならないという実態もある。日常的な教育研究活動上に必要な個人情報の運用と個人情報保護の安全管理のためには、情報の利用目的、本人周知、掲示公告等の手法を用い、細やかな検討が行われる必要がある。

(イ) 文書廃棄

個人情報が必要の目的を達成し、完結していると考えられる書類が残っている例がある。使用目的のない個人情報は、廃棄処理されるべきではあるが、期間を超えて保管されている情報に有用な意味があるとすれば学内で検討を行い、保存についての考え方を整理する必要がある。文書保存規定を再考し、第1種（30年）、第2種（10年）、第3種（5年）、第4種（1年）の期間別に文書を学内整理し、義務的保存期間を超えたものについては積極的な廃棄を検討する必要がある。

(ウ) 学内委員会・会議からのインタビュー

検討会議では、学内の個人情報の取扱い上の課題や、大学としてどのような課題が検討されるべきであるか、学内各委員長・会議長へのインタビューを試みた。

- ・個人情報保護の尊重と実際の運営面でのバランスをどうしていくかというジレンマがあり、検討されるべきである。
- ・学外者からの情報入手については、個人特定をできるだけ避け、最小限にしている。
- ・学生情報の保存状態は必ずしも一定ではない。共有化と管理については議論が必要である。
- ・個人情報保護という考え方は、同時に情報を学内でどの様に共有化するかということでもあり、学内全体のコミュニケーションのあり方も検討されるとよい。
- ・学生情報の保存状態は、必ずしも一定ではない。
- ・学外からの学生情報の問い合わせへの対応も個々の的になることがある。
- ・学内では、コンピュータの特性上、外部からの攻撃に対する安全面への配慮上、簡便な方法で授業情報を確かめることができないという状況もある。
- ・個人情報が漏れるということやミス発生を想定した対策が必要である。

以上、本学の個人情報保護の現状を概括したが、個人情報保護への対応を日常の活動とするためにも、個人情報保護管理委員会を設置し、さらには、個人情報の集約や考え方、運用を明確にしておくための規程の整備の必要性があるという結論に至った。

(3) 個人情報保護に関する学内諸整備

ア 個人情報保護管理委員会の設置

本学としての個人情報保護の課題へ対応する機関を設置する。

趣旨：個人情報の取扱い責任者を選出し、学内に委員会を設置し個人情報保護に関する諸課題へ全学的に対応する。

- ・平成17年10月12日には学内の各委員長を中心に個人情報保護管理委員会を設置し、

討議や調査等を機動的に行なうため個人情報保護管理委員会に部会を設置し、課題別に対応することとした。

イ 学内での個人情報保護規程の整備

趣旨：法令による整備とは別に、学内の取扱い規程を作成し本学の個人情報保護の考え方や運用を明確にしておく。

ウ 個人情報の安全管理措置として、保有個人情報管理責任者を選任し、個人情報の適正な維持管理を義務付けた。

(4) 個人情報保護に関する部会等の活動

(個人情報保護管理委員会部会の発足)

第1回 平成17年10月26日(水)

「実習記録の保管に関する検討部会」

公立短期大学協会の全国会議においても議題となっている。患者情報の利用目的は限定すべきであり、利用目的が達成された場合には速やかに廃棄、消去する必要があるという前提に立ちながら、実習生の教育目的という側面を持っており実習記録の保管の再考が必要である。

第2回 平成17年11月9日(水)

実習記録の保管案についての検討

第3回 平成17年12月14日(水)

実習は教育目的に沿って行われるもので、実習記録の管理についても学校としての監督責任がある。

第4回 平成17年12月20日(火)

実習記録の保管管理に関する手続きについて提案した。

平成18年1月4日(水)

個人情報保護管理委員会において「実習記録の保管について」検討し、以下のまとめをもって教授会報告とする。なお、学生には実習要項を介して指導徹底を図るものとした。

- ・ 個人データとしてであれば教員が保管する。
- ・ 学校保管する実習記録は、卒業時に廃棄処理する。
- ・ 個人情報に記載されていない情報は学生本人に返却する。

《平成18年度》

川崎市立看護短期大学個人情報保護管理委員会は、平成17年4月1日から個人情報保護に関する法律の全面実施を受けて、川崎市個人情報保護条例(昭和60年川崎市第26号)、川崎市個人情報保護条例実施規則(昭和60年川崎市規則94号)、川崎市職員の個人情報の取り扱いに関する規則(平成17年川崎市規則第72号)に基づき、それらでは所掌しきれない本学特有の事項に対応するため、平成17年10月19日に新たに川崎市立看護短期大学個人情報保護管理委員会を設け、基本方針を示し、学内規程を定めた。本会の特徴は本会の下に委員長の

任命する部会を置き、それにより具体的な問題への対処がなされることである。平成17年度は当面の課題として、1 看護実習記録の取り扱い、2 文書の廃棄 につき検討・審議を行った。数回の部会開催を経て、一部不備とは言え、一応の方針が決定された。

平成18年7月18日、平成18年度第1回個人情報保護管理委員会が開催された。活動方針としては、学内委員会・会議から出された意見集約について本会における対応・検討であり、それらは「学習継続に関わる学生情報」、「学生成績・面接記録」、「学生の呼び出し・保護者への連絡」、「情報受伝達経路・情報範囲及び内容」などであった。また、図書委員会より提案された、図書館における卒業生の個人情報の削除等の取り扱い方についても審議し了承した。委員会・会議からの意見集約に基づく課題への対応は、月1～2回のペースで計7回の部会において検討され、「川崎市立看護短期大学学生個人情報の保護と安全管理」と題する小冊子にまとめられた。それは平成19年1月17日の本会の了承を経て、平成19年3月14日の教授会に提示された。

11 実習調整委員会

《平成17・18年度》

(1) 活動目標

ア 活動方針

前年度までの実習調整委員会の活動を継承し、規定に示された委員会機能を十全に行う。

イ 活動目標

- (7) より充実した実習指導を目指して、学内の情報共有、指導方針検討について積極的に委員会活動を行う。
- (4) 各係を中心に実習環境整備を行う。
- (9) 新たな課題に対しては、有効な委員会審議が行えるよう適宜担当を決め事前に検討した上で案を提示し検討する。
- (5) カリキュラム移行運営を効果的に実施するため、実習上の課題を明確にし、実習施設との調整を図る。

ウ 重点課題

- (7) 学生情報共有システムについて（学生情報共有システム係）
 - a 学生情報共有システムの実質的稼働
 - b 実習指導に係る諸問題の共有と相互検討（学習継続に係る学内対策会議、教務委員会、学生委員会、担任との連携）
 - c 3年生応用領域実習科目前期成績評価の徹底
- (4) 個人情報保護法対応について（個人情報保護法対応係）
 - a 実習記録の保管、管理など個人情報の取扱いに関する検討
 - b 臨地実習における患者受持ち同意書のあり方、実習契約書の取り交わしについて
- (9) 新カリキュラム実習指導体制について（新カリキュラム実習指導体制係）
 - a 新カリキュラムの実習指導体制の検討
 - b 平成17年度で実習を終了する施設への対応
- (5) 災害時対応について（災害時対応係）
 - a 災害時の避難誘導の指示系統の明確化（企画運営会議総務課長担当）をうけ、実習時の避難場所のリストアップおよび各担当への周知
- (6) 実習に係る備品等の破損に関する補充の問題
 - a 備品購入・管理方法に関する取り決め（物品請求係）
 - b 学生保険の適用範囲の明確化（事故報告係）

(2) 活動内容と評価

ア 会議開催回数 12回（うち臨時委員会1回）

イ 活動上の特記事項

- (ア) 委員会メンバーは9名で構成した。
- (イ) 現行カリキュラムにおける実習運営に加えて、新カリキュラム稼働の初年度として、これまでの計画を実際の活動として実施し、直面する実質的な問題への対応に、委員会全体で取り組んだ。
- (ウ) 当初予定していた係に加えて、個人情報保護法（平成17年4月施行）対応を検討する担当をおき、学内で新たに設置された個人情報保護管理委員会との連携をはかり、今日的な課題への対応を推し進めた。
- (エ) 主たる実習施設において本学の実習運営全体が把握され、より深い連携を目指して、年度当初の打ち合わせ会および年度末の反省会の運営を昨年に続き、全体で運営した。
- (オ) 重点課題として挙げた学生情報共有システムが、実質的な稼働を始めた。個人情報保護に係る学生情報の保護、及び効率的な利用のために管理、保管の見直しに取り組んでいく必要がある。
- (カ) 前年度からの懸案である災害時の誘導に対する検討を進め、企画運営会議に審議を提案した。
- (キ) 協定書事項の充填から、平成18年度は学生保険に学生全員が加入することとした。

ウ 係の活動

(ア) 実習要項

平成18年度分の作成にあたり、個人情報保護法施行に合わせた実習記録の取扱いについて、感染症対策について、災害時・ストライキ時の実習時間について、災害時の避難場所について、検討内容を取りまとめ修正変更を行った。

(イ) インシデント報告・災害時対応

- a インシデント報告は計60件。昨年の26件から増大しているが、学生の単独行動の報告が増えている傾向などから、教員の問題意識の高まりが、より多くの現状を共有する報告に変化していると捉えられる。
- b 感染症報告はこれまで実習要項の事故報告基準から事故報告の対象となっていたが、別途対策が必要であり、感染報告書をもって、事故報告に含めていくこととした。なお、感染症対策については、学校全体の取り組みが必要であることから、今後の対策検討は企画運営会議預かりになった。
- c 災害時の対応として、各実習施設の避難場所一覧を全教員に周知した。次年度からは実習要項に掲載することとした。実習に関する災害時の教職員、実習施設、学生の役割と対応の基本方針などを整理し、企画運営会議・教授会を経て、内規に定めることとなった。また、気象災害等による交通機関の対応について、実習の実態に即した内容への見直しを図

った。

(ウ) 実習施設窓口とりまとめ

次年度の窓口担当教員の配置案の作成においては、なるべく実習でその施設に指導に行き、実際に交渉・調整をはかる教員を配置することとした。

(エ) 新カリキュラム実習体制・実習施設対応検討

a 平成18年度・19年度ともに、以下の一斉実習における施設別学生受け入れ人数に応じた実習指導体制を組む際、看護系教員全体で調整を行っていく必要がある。

- ・基礎看護学実習・（1年次）
- ・成人看護学実習・（1年次）
- ・成人看護学実習・（2年次）
- ・旧カリキュラム課題別看護実習（3年次）

b 実習終了施設への組織対応は円滑に実施されている。今後、実習施設変更を行う際の厚生労働省、文部科学省への申請が期日までに確実に終わるよう状況を確認していく。

(オ) 予算案・図書・消耗品・備品・臨時助手

a 実習施設において使用する実習図書・消耗品・備品の予算要求と配当額の照合、執行に当たっての調整

- ・学外実習補助要員の予算の執行状況の確認と調整
- ・次年度予算の執行に向けた調整

(カ) 学生情報共有システム

本年度から学生情報共有システムの活用を始めたが、記載状況は少なかった。年度末にアンケート調査を行った結果、情報保護委員会や他の委員会と情報共有についての問題を考えていく必要が明らかになった。

(キ) 実習着

a 実習着のデザイン変更の希望はオリエンテーション時に伝えていたが、次年度は実習要項にも掲載することとした。

b 次年度の実習着は今年度のものと同じものとした。廃盤になったナースシューズ1点が削除となった。

(ク) 課題別看護実習

a 今年度初めて担当する教員が多かったため、4月の科目担当者会議で申し合わせ事項を説明した。

b 平成18年度は新たに科目担当する教員が4名いる。看護論・実習施設ごとの引継ぎが円滑に行われるように調整した。

(ケ) 実習グループ編成

a 本年度分は、前任者の作成した学生配置表を基にグルーピングを行った。平成18年度・19年度分は、前任者が立案したものに重ね、日程、実習施

設、受け入れ人数を確認した上でグループ編成を行っていく。

- b 本年度、3月22日の進級判定会議まで進級の可否が不明な学生が多いため、次年度のグループ編成も遅くなり、実習準備に影響した。

(ロ) 実習オリエンテーション

平成17年度実習要項の修正により、学生が心得るべき内容が実習前に確認しやすくなった。

(ハ) 個人情報保護法対応

実習記録の取扱いを実習要項の記事として内容をまとめた。来年度は、実際の指導上での適用可否の確認をしていくことが必要である。同意書については、施設ごとに、対応が異なっており、また今後、新たに同意書の活用を希望する施設もあって、継続した施設との調整が必要である。

(ニ) 係に属さない活動

基礎・成人看護学領域の実習指導体制の調整において、一斉実習と応用科目実習との兼任指導体制で、指導上、運営上の困難が生じている。カリキュラム形成評価会議の結果をみながら、複数年かけての実習科目進度を変更する必要があると見込まれる。

(3) 今後の課題

- ア 新カリキュラム稼働に係る諸問題の共有と相互検討
- イ 学生個人情報共有システムの整備
- ウ 学生状況の把握における教務委員会・学生委員会・学習継続に係る学内対策会議との連携、情報窓口の整備
- エ 実習記録の取扱いなど個人情報の管理
- オ 実習に係る備品等の破損に関する補充と学生保険の適用範囲の問題
- カ 個人情報保護法に伴う患者受持ち同意書のあり方について施設との調整
- キ 平成19年度の実習体制案の検討
- ク 平成18年度で実習を終了する施設への対応
- ケ 一斉実習（基礎看護学実習・成人看護学実習・成人看護学実習）の指導体制の検討
- コ カリキュラム形成評価会議と連動した複数年計画での実習科目進度の見直し

12 カリキュラム形成評価会議

《平成17年度》

平成17年度からカリキュラムが改正されたが、改正後の教育評価および科目間の連携に関する共同的検討の継続を図るため、カリキュラム完成年度まで、検討グループを設けることとした。平成16年から、教職員組織を大きく3グループに分け、看護実践力、人間理解、健康等、カリキュラムのコア概念毎にカリキュラム検討を行っていたが、このグループで引き続き形成評価も継続して行うこととした。平成17年度より「看護実践力強化検討グループ」が継続的に行われたが、その他のグループでの活動について企画運営委員会で再調整が行われた結果、平成18年1月13日に「カリキュラム形成評価会議」を立ち上げ、完成年度までの教育評価および科目間の連携に関する共同的検討を継続することとした。

(1) 活動目標

- 1) 新カリキュラムの改正の意図に沿って、継続的に形成評価を行い、本学の課題の解決に寄与しているのかを評価する。

本学カリキュラム改正の意図

①開学後の社会の変化とカリキュラム改正の必要性

- ・看護基礎教育における看護実践能力育成の充実
- ・川崎市民の医療ニーズに対応した看護サービスの向上を目指す必要

②平成12年度から検討されてきた本学の課題

- ・学習の積み重ねが成立しにくい科目編成である。
- ・1年次に履修すべき科目が偏り、準備、確認のための時間的ゆとりがない。
- ・実習科目と講義科目が同時進行であり、実習指導、演習など授業運営に十分な教員数が得られにくい。

③平成15年度からのカリキュラム改正会議で追加検討された本学の課題

- ・国家試験合格率の低迷、川崎市内への就職率の低迷という設置目的にそぐわない状況・本学設置の主旨（生涯健康福祉都市をめざし、有能な看護人材を育成できる教育機関として学校運営をする）に立ち返り、教育目的と現実の教育内容を点検し、質の高い看護基礎教育の場とする必要がある。

- 2) 本学の理念・教育目標に基づき、その達成状況について評価する。
- 3) 教育目標だけでなく、学生が「経験している実際のカリキュラム」を明らかにし、課題だけでなく、良い点も積極的に評価し、活かしていく。

(2) 活動内容

- ・平成18年1月13日に発足、4回の会議を開催した

1) 本学カリキュラム改正の方針の確認

- ①看護師という職業につくことを前提とした人間性の涵養を行う。
- ②科学的分析的思考に基づいた看護実践能力育成を充実させる。
- ③設置主体である川崎市の保健医療の向上に寄与し得る有能な人材を養成する。

2) 形成評価の視点の検討

- ①専門職業人としての豊かな人間性と倫理観の育成
 - ②看護実践能力の育成
 - ③地域の保健医療の向上に寄与し得る人材の育成
- 3) 形成評価の方法の検討
- ①17年度、18年度、19年度毎に、上記視点で形成評価を行う。
 - ②年度の終了時に、学生にアンケートをとる。
 - ③年度の終了時に、科目担当者別に形成評価を行う。
 - ・学内教員科目：自己の担当科目の形成評価を提出してもらう。
 - ・非常勤科目：講師会議・授業評価・シラバス等から形成評価をする。
 - ④形成評価方法の検討
 - i 専門職業人としての豊かな人間性と倫理観の育成
 - ・どのような気持ちで入学してきたか、またそれがどのように変化したかということについて、アンケートと科目評価を通して分析する
 - ・年度終了時に、看護観、人間観、自分自身が大切にすることや、関心等が、どのように変化したか、学生へアンケート調査する。
 - ii 看護実践能力の育成

「看護行為用語分類（日本看護科学学会編）」に沿って、看護行為の構成を取り出し、それぞれの領域でどのように実施（工夫）しているか調べるための、共通のツールを作成していくことも必要であろう。
 - iii 地域の保健医療の向上に力強く寄与し得る人材の育成

学生への調査は、授業や、自治会、課外活動等の学校生活の中で、地域や川崎の医療への関心度がどのように変化したか、アンケート調査を行う。

教員側へは、川崎のことを取り入れているか等、授業での考慮の有無について問う。

上記3点で、網羅できない部分については、以下その他の視点で評価を行う。
 - iv その他
 - ・チームワーク、調整力、役割認識等の能力について、実習や演習などでのグループワークを通して、向上できたかどうかを評価していく。
 - ・本学に入学してよかったと思ったことについて問う。
- 4) 教員の評価方法の検討
- ・教員に対しては、i～ivの評価視点において、考慮していることがあるかというような、大きな枠組みでの設問とする。
 - ・日頃より大切にしたり、強調している点について。またその教授方法や、工夫点について看護実践能力については、どのように捉えているか。その他、考慮している部分について。
- 5) 作業スケジュールの確認
- 3月22日：教授会で了承を得、教員アンケートをメールで配信
 - 3月31日：教員用アンケートの回収
 - 4月7日：2年生に学生用アンケート説明及び配布。学生用アンケートの回収
 - 4月10日～4月21日：データ分析期間

6) 科目構成図の確認

平成15年12月22日カリキュラム改正会議全体会で示された資料を、①最終的に申請し認可された科目に直すこと、②2年次の前期に「周産期異常のある母性の援助方法」を加えること、③3年次に「研究の基盤（事例から学ぶ・ケースレポートなど）」を加えることなどである。一部体裁上の問題はあるが、内容上の問題はないことが確認された。

(3) 今後の課題

学生・教員アンケート、学生授業評価、実習施設・非常勤講師等の外部評価を総合的に分析し、形成評価を実施する。また修正可能な点が見出せれば、提案事項を示しカリキュラムに反映させる。

《平成18年度》

(1) 活動目標

- ア 新カリキュラムの改正の意図に沿って、継続的に形成評価を行い、本学の課題の解決に寄しているのかを評価する。
- イ 本学の理念・教育目標に基づき、その達成状況について評価する。
- ウ 教育目標だけでなく、学生が「経験している実際のカリキュラム」を明らかにし、課題だけでなく、良い点も積極的に評価し、活かしていく。

(2) 活動内容

平成18年度は8回の会議を開催した。

ア 平成17年度カリキュラムの分析・評価を行い、教授会に中間報告を行った。

平成18年3月と4月に学生（1年次終了時）・教員に対し、改正カリキュラムの主旨に沿ってアンケート調査を実施し分析を行った。結果の概要は以下の通りである。

分析結果の概要

<豊かな人間性と倫理観>

学生のアンケート結果から、看護師になるためには【人間理解と豊かな人間性】を育み、そのために【主体的に知識や技術を習得】し、また専門職業人としてだけでなく、【一人のひととしての成長】が重要という結果が得られており、1年間の学習から看護師に対し具体的にイメージでき、目指す目標や重要性が理解できたと同時に、看護の実際の厳しさや大変さも実感している。教員は学生の主体性や発想、学生間のコミュニケーションを大切にしており、自由で豊かな人間性の育成に努めている。教授法としても臨床例を示すなどの工夫を行っている。以上のことから、カリキュラム改正の意向に沿った形での結果であった。学生の意識という点では十分に成長してきていると推測される。教員からも同様の回答を得ており、今後も学生の意識を更に深めて行くための教授法の工夫や関わりを継続していく必要がある。

<実践能力>

学生の結果では、カリキュラム改正の意向に沿った形で、意識付けがなされており、教員の結果と一致していた。2年生以降、さらに強化していく必要がある。【スタッフと協働する】ことの大切さについて挙がっているが、1年生の早い時期からの臨地実習時間が増えたことの効果

でもあると思われる。教員の結果には、コミュニケーションスキル、ソーシャルスキルに関する回答が見られなかった。実習だけでなく学内においても、強化を図っていく。各領域の担当科目において、具体的な内容の調査を行い、教育内容を具体化していくための作業を進めていく。さらに、実践能力がどのように強化されているのか、ということの評価していくために、次回アンケート内容の検討も行っていく。

<力強い貢献>

1年生の段階では実習期間が短く川崎市の医療にふれる機会も少ないため、川崎市の医療を十分に理解するには至っていない。しかし、教員側は折に触れて川崎市の医療を紹介するように心がけており、2年生以降では実習時間も増え、地域医療に関する講義も履修するので、学生の川崎市の医療に対する理解も深まると予想される。

イ 平成18年度（2年目）学生・教員に対する形成評価方法の検討

前年度の結果を参考にし、形成評価方法の検討を行い、アンケートを作成した。

(ア) 内容は、カリキュラム形成段階の経年的な変化をみるため、1年目アンケート内容と同様にし、基本的な設問は変えない。

(イ) 回答形式については集計上の作業を考慮に入れ、記述式ではなく回答選択方式とする。1年目アンケート結果で得られた内容をもとに概念のもととなった具体的回答レベル内容から20項目程度の適切な質問肢を選択し、回答群とした。

(ウ) 2年目アンケートの実施対象は、現1・2年生、教員とする。実施時期は、教員は3月末、学生は4月オリエンテーション時とする。

ウ 作業スケジュールの確認

○3月14日：アンケートの完成

○3月20日：教授会で了承を得、教員アンケートをメールと印刷物で配布

○3月30日：教員用アンケートの回収

○4月6日：3年生に学生用アンケート説明及び配布、学生用アンケートの回収

○4月9日：2年生

〃

○4月末日まで：データ分析期間

(3) 今後の課題

ア 中間報告により、明らかになった課題、（①今後も学生の看護観、倫理観の発達を更に深めて行くための教授法の工夫や関わりを継続していく。②コミュニケーションスキル、ソーシャルスキルに関して、学内においても、強化を図っていく。③各領域の担当科目において、具体的な内容の調査を行い、教育内容を具体化していくための作業を進めていく。④川崎市の医療・福祉など地域活動や貢献への意識を折に触れて教授し、川崎市の医療に対する理解を深められるようにする。）を意識し、各委員会や教員に働きかけていく。

イ 平成18年度のアンケート結果も合わせて、総合的に分析し、形成評価を実施する。また修正可能な点が見出せれば、提案事項を示しカリキュラムに反映させる。

13 自己評価委員会

《平成17年度》

(1) 活動目的

本学の教育理念を実現し、教育機関としての機能を高めるために自己点検・評価を行う。

(2) 活動目標

ア 平成15・16年度（第3期）の各委員会活動総括のまとめ：「自己点検・評価報告書」の作成。

イ 教育の質の向上・改善へ向けた取り組み。

(ア) 「学生による授業評価アンケート」の継続的实施と結果の分析・評価・フィードバック（公表の検討を含む）

(イ) 学外からの評価：就職先施設への訪問調査（実習施設との意見交換会、非常勤講師との会議等を含む）による外部意見のヒアリングと分析・評価

(ウ) FD研修の実施・推進

(エ) 教育活動環境の分析・評価

ウ 平成19年度の第三者（独立行政法人「大学評価・学位授与機構」）評価受審へ向けた課題の明確化と対策・準備を進める。

(3) 活動内容

ア 委員会は、原則毎月水曜日教授会終了後に開催、第5週水曜日のある月は第5週に開催し、今年度は、計14回開催した。

イ 活動目標の項目に対応して業務を分担して、各役割担当者を配置した。

活動項目	役割担当者
第三者評価受審準備	美田、吉村、添田
自己点検・評価報告書	西端、美田、添田
授業評価アンケート	井上、西端
ファカルティ・ディベロップメント（FD）・SD研修	小濱、大西
施設訪問調査	小濱、大西
教育活動環境評価	吉村、井上
予算	添田、美田

ウ 活動項目別の具体的活動は以下のごとくである。

(ア) 「大学評価・学位授与機構」による第三者認証評価の受審準備を進める中で、学内・外の情勢を慎重に分析し、平成18年度に受審することに変更した。受審費用について予算確保が可能となり、平成17年10月に申請し、受理された。平成18年6月末までに自己評価書を提出するための作業行程と役割分担を行い、実質的な作業活動に入った。

(イ) 平成15・16年度（第3期）の自己点検・評価報告書はほぼ予定通りに作業が進行し、平成17年12月発行する運びとなった。

(ウ) 「学生による授業評価アンケート」を本年度より本格的に開始することができた。分析結果の公表は本学のホームページ上の自己評価委員会のサイトに掲載した。

(エ) 平成17年度は15施設に対して施設訪問調査を実施した。この取り組みは、卒業生の就職先施設を訪問し、就職後の適応状況等を追跡調査等することを通して本学における教育活動をより良いものとする目的で従来から行っているものである。

(オ) FD・SD研修に関しては、FDの集合研修を平成17年8月24日に本学において実施し、自己点検・評価活動に資する内容であった。

(カ) 教員の教育活動環境に関して、「大学評価・学位授与機構」による短期大学認証評価の評価基準項目の観点から本学の現状を把握するため、平成17年12月に教職

員対象にアンケート調査を行った。分析した概要を教授会で報告するとともに改善へ向けた課題を該当委員会・会議等に提示した。

(4) 総括

年度当初掲げた、活動目標に沿って、活動そのものはほぼ順調に実行されていると言えよう。しかしその達成状況に関しては、必ずしも明確に評価されていない。このことは、自己評価委員会で所掌している活動項目の多くが、数値等で達成率を示しがたい活動内容であること、客観的評価の指標が存在しない活動・業務があることも一因と考えられる。こうした観点からも、今回、1年予定を早めて平成18年度に第三者評価機関の客観的な評価を受けることにしたことは本格的な本学の自己評価活動に向けて大きな意義があるものと考えられる。

(5) 今後の課題

- ア 平成18年度第三者認証評価の受審対応：自己評価書の提出、並びに審査委員の訪問調査への準備
- イ 「学生による授業評価アンケート」の本格実施2年目における中間総括
- ウ FD・SD研修の充実
- エ 「施設訪問調査」分析結果の有効活用、教育・進路支援へのフィード・バック
- オ 教員の「教育活動環境」改善への提言

<担当別活動総括>

A 第三者評価受審準備

担当：美田、吉村、添田

1 活動目標

平成19年度の第三者評価（独立行政法人大学評価・学位授与機構、以下「大学評価・学位授与機構」）受審へ向けた課題の明確化とその対策・準備を行う。

2 活動内容

今年度計14回の自己評価委員会において、下記のごとき活動を主に行った。

(1) 受審時期の平成18年度へ繰り上げ変更・決定・承認

前年度の自己評価委員会において、平成19年度に「大学評価・学位授与機構」による第三者評価を受けるべく教授会に諮り了承を得、準備を進めてきたところであった。

今回、「大学評価・学位授与機構」による7月29日（金）東京での「平成18年度受審校用説明会」、8月24日（水）本学での説明会並びに同機構メンバーとの小会議を経て総合的に判断した結果、受審時期について平成19年度から平成18年度に繰り上げることとした。繰り上げ変更の具体的な根拠・理由としては、①平成18年度受審により認証を取得できる可能性が高い、②作業量が平成19年度受審とした方が全体として1年分軽減される、③学内体制、各種委員会・会議等のメンバー等が2年任期により、継続一貫した体制・組織で遂行できる、④予算的・スケジュール的にも対応可能と見込まれる、⑤より早期の認証取得は、本学の認知度を高め、プラス面が多い、などである。

(2) 平成18年度短期大学機関別認証評価の申請並びに受理

平成17年10月5日（水）付けで、「大学評価・学位授与機構」に対して上記を申請し、同月31日（月）付けで受理された（評学機構評1第37号）。

(3) 平成18年度受審へ向けた対応・準備

ア 平成18年6月末の「自己評価書」提出締切日に向けた第三者評価受審のスケジュール概要の策定。

イ 「自己評価書」の評価基準項目毎の役割分担（担当委員会・会議、統括責任者、共同担当者等）の決定とその周知。

- ウ メールでの自己評価委員会からの情報発信並びに教職員からの質問受付（随時）。
- エ 「認証評価受審準備室」（語学学習室→大会議室）の設置
- オ 平成17年12月22日（木）、「大学評価・学位授与機構」主催の平成18年度受審校の実務者対象説明会への参加及び個別会談（質疑応答）の実施。
- カ 平成18年1月10日（月）報告書中間原稿の集約
- キ 「大学評価・学位授与機構」へのメールによる質問・照会（随時）。
- ク 平成18年3月24日（金）、評価基準項目毎の内容に関わる連絡事項等を整理し、役割担当者へ通知。

3 活動評価

本学の将来にとって、より有意義かつ有益な第三者評価受審となるよう慎重に検討を重ねた結果、平成19年度から平成18年度へと受審時期を1年早めて繰り上げることを自己評価委員会で決定し教授会に提案し全員一致で承認された。積極的な自己点検・評価活動を推進していくことで、本学の存在価値を高め発展につなげていく活動と評価されるものと考えている。

4 今後の課題

- (1) 平成18年6月末までに「自己評価書」の完成・提出。
- (2) 審査員の訪問調査への対応・準備（訪問調査実施日の回答、学内・学外の訪問施設との連携、閲覧用資料、対応者の選定・役割分担、評価結果に対する意見の申し立て、等）。
- (3) 「大学評価・学位授与機構」との情報交換・連携。

B 平成15・16年度自己点検・評価報告書の作成

担当：西端、美田、添田

1 活動目標

平成15・16年度(第3期)の各委員会活動総括のまとめ：第3期「自己点検・評価報告書」の作成。

2 活動内容

- (1) 平成15年度及び平成16年度の各委員会・会議等の自己点検・評価報告書を集約した。
記録等が1箇所に集約されておらず、全部のまとめに相当の困難を伴った。印刷されたものは全て揃ったが、PCファイルとして保存されていたものはわずかであった。このため、印刷物をスキャナで取り込み、OCRソフトを使用してテキストファイル化する多量の作業を要した。
- (2) データの収集
 - ・事務局に平成15年度と16年度の「大学の概要」と「研究社会活動」に関連するデータの整理を依頼した。
 - ・事務局が整理したデータを基に、本文を作成した。
- (3) 編集
 - ・全ての書類をファイル化し、一つの文章として、編集した。
 - ・各委員会・会議等の書類で使用されていた書式が統一されていなかったため、統一作業を行った。特に、行頭文字の統一に多大な時間が必要であった。
- (4) 印刷・校正
 - ・随時、各委員会・会議等の長宛に初校原稿ファイルを送付し、校正を依頼した。最終原稿のファイルは全教職員に送付し、改めて校正と意見の聴取等をおこなった。
 - ・印刷原稿の校正は、年度末の多忙な時期に当り、多くの教員が実習指導で学内不在であり、また平成16年度末に教員の退職が少なからずあったため、自己評

価委員会の担当者が全て行った。そこで必要に応じ担当者が関係者に確認作業を行った。

3 活動評価

・作業自体は比較的単純作業であり、時間は要したが、全体として問題なく実施することができたと考えられる。

4 今後の課題

- ・「自己点検・評価報告書」の作成上のみならず、本学の活動を記録し後に生かすためにも、データの一元管理システムの構築が必要であると考えられる。
- ・各委員会・会議等の作成する自己点検・評価報告書の書式が統一されていないことに関しては、各委員会等の担当者が使用するPCソフトや、その使用における熟練度の差からある程度やむを得ない面がある。次回以降も、自己評価委員会の担当者が、提出された原稿の文章書式を統一する作業は避けられないと推測される。
- ・完成した「自己点検・評価報告書」を如何に有効に活用していくかの検討も重要であると考えられる。

C 「学生による授業評価アンケート」

担当：井上、西端

1 活動目標

- (1) 「学生による授業評価アンケート」を円滑に実施できる。
- (2) 「学生による授業評価アンケート」実施により、より良い授業が展開できるようなシステム作りを検討する。

2 活動目標における活動内容およびその結果

(1) について

実施手順を冊子にして各教員に配布し、授業評価アンケート担当者の周知と適宜教員への対応を行なった。前期科目・後期科目の終了後、業者への集計依頼・教員への返却を実施した。その結果、全科目においてアンケートを実施できたが回収率の低い科目もあった。アンケート結果の分析および今後の対策の作成を教員に依頼しホームページに掲載したが、非常勤講師の提出状況が思わしくなく今後の検討課題となった。

(2) について

新カリキュラム移行期における授業評価アンケートの集計・分析方法（旧カリキュラムと新カリキュラムの枠組み等）、およびデータの蓄積・活用方法について提案し実施した。平成17年度の公表方法に関しては、他大学の状況把握を行ない提案・実施した。ただし公表において、前期非常勤講師への周知が遅れ、「結果の分析および今後の対策」の記載資料が回収できずに終わった。また、学生との意見交換ができるような場をホームページ内に設定したが、平成18年3月末現在、授業評価アンケートに関する学生からの意見等は寄せられていない。

授業評価アンケートの集計等結果処理に対する予算の確保として、自由記載欄集計の予算確保を行なった。

さらに、授業評価視点の焦点化、それに伴うアンケート内容・実施手順・実施体制の見直しと検討を行なった。教員によるアンケート作成時の様式選択間違いや、学生による回答欄の誤記入を予防するため、来年度は、講義用・演習用様式を別にすることとした。また、実習科目などのアンケート用紙の回収率については、後日に回収することとなり、その回収率の低下が懸念されている。後期の回収率を見ながら必要に応じて回収方法の検討が必要になると考える。そのほかの方法については、今年度と同様にして行い、実施3年目に当たる来年度に教職員からの意見の集約と今後の方法について検討することになった。

3 今後の課題

- (1) 非常勤講師に対して、本アンケートの「分析結果および今後の対策」の作成依

- 頼とホームページ掲載にかかわるインフォメーションを確実にこなう必要がある。
- (2) 回収率を良好に保つために、後期科目の回収率を確認し、必要に応じて検討を行なう。
 - (3) ホームページ掲載方法については、より見やすく意見交換が行いやすい掲示を今後も検討し、その後の授業活動に反映していけるようにしていく。
 - (4) 授業評価の方法（評価項目数の妥当性や授業評価のあり方等）について、これまでの実施の評価を行い平成19年度以降の方法についてさらに検討していく。

D 施設訪問調査

担当：小濱、伊藤（ゆ）

1 活動目標

施設訪問を行い、本学の教育のあり方を検討するために卒業生の動向を知る。

2 活動内容

昨年度作成された「施設訪問実施要領」の目的・調査内容・時期・訪問施設の選定基準等を再検討し、修正した。9月の教授会で「施設訪問実施要領」が承認され、それに基づき、各教員に施設訪問を依頼した。施設訪問用公文書用紙・質問内容について明記した用紙（以下訪問依頼書とする）の作成をし、施設へ送付した。9月教授会後から2月末までの期間でお願いしたが、2月末までの報告書提出が厳しい教員もいた。各教員から提出された施設訪問報告書をこれから分析していき、本学の課題を教授会で全体周知していきたい。また、本学の教育に反映させるため関連委員会に情報を提供していきたい。

平成16年度の施設訪問報告書については、1冊のファイルに纏め、全教員が閲覧できるようにし、フィードバックしていった。また、報告書保管を事務局へ一本化した。

3 活動評価

- (1) 昨年度作成された「施設訪問実施要領」の目的・調査内容・時期・訪問施設の選定基準等を再検討し、修正した。また、施設訪問の流れを作成した。前年度12月から3月に実施していた施設訪問を、今年度は早めに予定を提示、9月から2月までの実施とし、余裕をもった日程調整が可能となった。
- (2) 19施設の施設訪問を計画した。そのうち①実習施設であったが卒業生が就職していない。②平成17年度卒業生が就職予定であったが途中で辞退したため、訪問を見合わせた。③施設訪問一覧に卒業生の名前が明記されていたが、連絡したところその施設にいないということで実施を見合わせた。④日程調整が3月上旬になってしまい、3月中の訪問の対応は出来ないと言われた。以上の理由で、4施設についての訪問は中止となった。そのため実際は、15施設の訪問となった。
- (3) 実施によって、各施設に就職した卒業生の状況の把握・卒業生の特性、看護基礎教育に望むことなど、貴重な臨床からの意見も得ることが出来た。また、院内の継続教育計画や採用情報などの情報も得ることが出来た。
- (4) 9月から2月までに施設訪問をお願いしていたが、10月から12月に訪問している教員は少なく、ほとんどの教員が2月になってからの訪問となっている。また、何施設かは3月の訪問となったり、担当する教員が実習等で行くことが出来ず、自己評価委員会が訪問したりした。遅くとも1月末までに訪問日程の調整を依頼していくようにし、今年度就職した卒業生の状況を把握する必要がある。
- (5) 各施設へ施設訪問用公文書とともに、訪問依頼書を送付した。これにより、訪問がスムーズに実施できたという意見があった。よりスムーズに施設訪問が実施できるように今後も工夫をしていきたい。
- (6) 就職先一覧に誤りがあり、「そのような名前の人はいない。」と言われ訪問し

なかった施設があった。個人情報保護法の関連から限界もあるが、卒業生の就職先を含めた動向については同窓会との連携し可能な方法で、就職先一覧の見直しをしていくことも検討していく。また、訪問する施設の選択については、①新卒者が就職した施設 ②実習施設として使用している施設とし、毎年訪問施設を選択していく。

- (7) 平成16年度施設訪問報告書の保管が統一されていなかった。また、関連委員会への情報提供のみだったため、平成16年度施設訪問報告書ファイルを新たに作成し、全教員に回覧しその後も閲覧できるように事務局保管とした。卒業生の個人情報が記載されていることから、情報の取り扱いについては十分配慮し、管理を徹底していく。

4 次年度への課題

- (1) 個人情報保護法に伴うデータ管理の徹底。
- (2) 次年度の学生への教育活動に活かすため、年度内に分析・フィードバックができるようなスケジュールの作成。
- (3) 「施設訪問実施要領」「施設訪問用公文書」「訪問依頼書」の見直し。
- (4) 中途退職者の該当施設の早期訪問実施。
- (5) 施設訪問に関する問題が生じた場合の早期解決。

E FD・SD研修

担当：小濱、伊藤（ゆ）

1 活動目標

FD（集合）研修およびSD（個人）研修の推進を図る。

2 活動内容

(1) FD研修について

1) 平成17年度FD研修会の実施内容

- ・テーマ：『独立行政法人大学評価・学位授与機構による短期大学機関別認証評価に関する学内説明会』

- ・日時：平成17年8月24日（水）15:00～17:00

- ・目的：短期大学機関別認証評価の全体像について理解し、今後全教職員が平成19年度の短期大学機関別認証評価受審に向けて、課題を持って取り組んでいくことができる。

- ・研修目標

- ①短期大学機関別認証評価について目的・基本的な方針・内容を理解する。

- ②短期大学機関別認証評価に向けた自己の役割がわかる。

- ③短期大学機関別認証評価に向けて、課題がわかり今後の取り組みがイメージできる。

- ・FD研修会出席者：28名

- ・FD研修会後のアンケート結果（抜粋）28名中16名（回収率57.1%）

「認証評価について理解が深まった」・「説明はわかりやすかった」・「資料がわかりやすかった」・「内容は十分であった」・「認証評価に向けて役立つと思った」等に関する回答は、全員が「とてもそう思う」「そう思う」という肯定的な回答であった。しかし、研修会の日程や時間については、不適当とする回答が少数あった。自由記載では、認証評価について理解できなかったという感想が多かった。また今後のFD研修の希望として、「新カリキュラムについて」「研究方法」「看護実践力について」等の記載があった。

2) FD集合研修会の講師・内容等の募集に関するアンケート実施とその結果

平成17年7月、FDの推進を図るため、研修会の講師について、教職員対象にアンケート実施した。今年度は、前期・後期に分けて2回、FD集合研修を実施する方向で検討を重ねてきたが、8月24日研修会の1回だけの実施

となった。その要因として、4月当初の集合研修会に関わる予算申請が遅れたことも影響した。アンケート結果では、研修会の講師候補者2名を推薦する意見があったが、そのうち講師1名について、平成18年度研修会実施に向けて連絡調整を行い、研修テーマ・内容を詰めていくこととなった。

3) 平成18年度FD研修会計画(案)

- ・テーマ：『看護実践と教育研究－よりよい看護教育を目指して－』
- ・講師：澤本和子先生 日本女子大学教育学部教授元お茶の水女子大学附属小学校教諭(国語) 元山梨大学教育実践センター(教師教育)
- ・実施時期：平成18年8～9月中の1日

(2) SD(個人)研修

今年度の本委員会が教員対象に実施した「教育環境評価」の結果では、研究・研修活動などが十分できないという意見が多かった。また、本委員会は年報委員会と連携を図り、所定の様式を作成して教員の個人研修の内容について、詳しく情報収集を行うこととなったため、その結果も参考にしていく。

3 活動評価

(1) FD研修について

今年度は、認証評価に関するFD研修会を実施し、教職員全体から第三者評価に対する共通理解が得られ、今後の方向性を示すことができたと思われる。研修会終了後、平成19年度予定していた認証評価の受審が、平成18年度へと1年早まることが決定し、現実的な動きへとつながった。

ただし、年度初めの計画立案が遅れたため、集合研修の予算化等も間に合わないという問題があった。今後は、前年度末には計画を立て、申請できるように早期に対応していく必要がある。

(2) SD研修について

個人研修は、教員各自が研究費の予算内で自己研修計画を立案し実施・評価するものであるが、「教育環境評価」の結果によると十分な時間確保ができない現状となっている。平成17年度の教員個人研修の実績内容について把握し、今後、充実が図れるよう検討していく必要がある。

4 次年度への課題

(1) 次年度FD研修会計画を早期に立案し進めていく。

- ・4月の集合研修会に関わる予算申請を確実にこなす。
- ・講師との連絡調整を早期に行い、内容を具体的に詰めていく。

(2) 教職員の希望を取り入れたFD研修を推進し、一層の充実を図る。

(3) 平成17年度「教育環境評価」の結果、および平成17年度研修活動の実績を参考にして、情報の提供等、SD研修の充実が図れるような対策を検討していく。

F 教育活動環境評価

担当：吉村、井上

1 活動目標

当短大の教育活動環境について、現状を把握し、環境を整えるための提案を行なう。

2 活動内容と結果

(1) 独立法人大学評価・学位授与機構による短期大学認証評価の評価基準

項目の観点に沿い、当係が関係する項目について現状を見直し、次の項目について教職員を対象にアンケート調査を行い、情報収集及び・分析・提案を行った。

項目：現在の授業活動、研究活動、社会貢献、実習協力施設との関係、非常

勤講師との関係、臨時的任用助手、同窓会・同窓生・講演会との関係、外部関係者との関係、上記以外の意見についての自由記載

(2) 上記1の結果に基づき以下の改善点に関する改善案を自己評価委員会に提案した。

・実習関連

ア 臨時的任用助手の採用について、他大学の実態を調査する。

イ 実習上の人的環境の整備について、成功例を提示し教員の調整力の強化を図る。

ウ 教員の学習時間の確保について、実習場での図書館の使用可能かなどの調査が必要である。

・学内環境整備

ア 実習室のLAN、OHCの整備について、予算措置可能かどうかの検討を行なう。

イ 図書館の冊数増加希望について、図書委員会との調整が必要である。

ウ 学内演習の人手不足について、実習担当との調整、非常勤職員の任用を検討する。

・研究関連

ア 教員間の研究発表や抄読会について、機会を検討する。

イ 外部大学との接点について、個人努力のほかにFD研修や学習会を開催する。

以上の点について、企画運営会議等へ提案することとなった。

3 今後の方向性

今回得られた改善点について、さらに内容の整理等を含め担当係を中心に検討を重ねる。

《平成18年度》

(1) 活動目的

設置目的に基づく教育理念を実現し、教育機関としての機能を高めるために自己点検・評価を行う。

(2) 活動目標

ア 平成18年度第三者評価（独立行政法人大学評価・学位授与機構）の受審・認証獲得

(7) 自己評価報告書の提出（～平成18年6月末）

(イ) 訪問調査への対応

イ 平成17年度の各委員会等における自己点検評価活動総括の集約化：第三者認証評価での自己評価書の根拠資料・訪問調査時の提示資料として対応できるものとする。

ウ 教育の質の向上・改善へ向けた取り組み

(7) 「学生による授業評価アンケート」の継続的实施と結果の分析・評価・フィードバック（公表の検討を含む）

(イ) 学外（施設訪問：実習先・就職先施設）からの評価（ヒアリングによる情報収集と結果の分析・評価・フィードバック）

(ウ) FD・SD研修の実施・推進

(エ) 教員の教育活動環境の分析・評価、改善へ向けた提言

エ 平成18年度自己点検・評価の推進・実施及び第4期の自己点検評価活動の総括

(7) 平成18年度各委員会・会議等における自己点検評価の推進

(イ) 第4期（平成17年度・平成18年度）の自己点検評価活動の総括

(3) 活動内容

ア 委員会は、毎月水曜日教授会終了後に、第5週に水曜日のある月には第5週に開催し、さらに適宜、臨時での開催も加え、今年度は計19回開催した。

イ 平成17年度に引き続き、活動目標に対応して平成18年度の役割業務・担当者を配置した。

役割業務	担当者
第三者評価受審（準備）	美田 吉村 添田
平成17年度自己点検・評価まとめ	西端 美田 添田
授業評価アンケート	井上 西端
FD・SD研修	小濱 伊藤（ゆ）
施設訪問	小濱 伊藤（ゆ）
教育活動環境評価	吉村 井上
予算	添田 美田

ウ 役割業務別の具体的活動は以下のごとくであった。

(7) 第三者評価受審（準備）

平成18年度「大学評価・学位授与機構」による短期大学機関別認証評価の受審（平成17年10月5日申請）に向けた、主な活動状況を以下にまとめた。

a 本年6月末の「自己評価書」提出締切日に向けたスケジュール概要に沿い、「自己評価書」の評価基準毎の各役割分担担当（担当委員会・会議、統括責任者、共同担当者等）から昨年度末に本委員会宛提出された自己評価書原案（中間原稿）をまとめた。

b 中間原稿では、印象の記載が散見され、本委員会としては、あらためてデータ等の根拠に基づく説明・論理的帰結を求める方向で集約していくことを確認した。また、評

価に際し、その判断を行うための物差しとなる本学の設置目的・教育理念・教育目標、アドミッション・ポリシーや、今後の指向性などにつき確固たる共通理解と明確な記載が必須であることが再認識され、統一的な記載を明確化する作業を全学的合意の基で行った。

- c 自己評価委員会として、「自己評価書の記載内容は簡潔であること」、「客観的な自己評価を行い、本学のアピールすべき点、改善を要する点を抽出すること」、「過大・過小評価を避けること」、「単に課題を記述するのではなく、解決方法や将来へ向けた到達点の設定を志向すること」、「教育の質の向上に努めている現在の取り組み・姿勢を明示していくこと」などを重視して最終原稿を作成した。
- d 「自己評価書」作成の過程で生じた疑義は、迅速に委員会や教授会に反映させ全体化していった。これは学内全体でその集約方法や課題を検証して認識を共有し、改善へ向けた議論や広範囲なコミュニケーションの促進につながる結果をもたらす過程でもあった。
- e 平成18年7月6日、「自己評価書」を大学評価・学位授与機構へ提出、受理された。
- f 大学評価・学位授与機構から「自己評価書」に関する確認事項等（10月11日回答期限）の照会書類が送付され、これに対して回答を行った。
- g 平成18年10月18日～20日、大学評価・学位授与機構による短期大学機関別認証評価における「訪問調査」が実施された。責任者・一般教員・支援スタッフおよび卒業生・現役学生（在校生）に対して個別に面談が行われた。責任者としては、学長、学科長、事務局長、自己評価委員長、教務委員長、入学試験委員長、学生委員長が対応した。一般教員としては、成人・基礎看護学教授、運動生理学助教授、基礎・成人看護学助教授、成人看護学助教授、基礎看護学講師、地域看護学講師、基礎・成人看護学助手が、支援スタッフとしては、総務学生課課長、総務課主査が対応した。また、卒業生としては、就職者3名（卒業後1年目：社会人特別選抜入学生、卒業後2年目：推薦入学試験入学生、卒業後3年目：一般入学試験入学生）、および進学者1名（看護大学編入学3年生）を、現役学生（在校生）としては、1年生3名（一般入学、推薦入学、社会人特別選抜の各試験での入学生各1名）、2年生3名（一般入学試験入学生2名、推薦入学試験入学生1名）、3年生2名（一般入学試験入学生1名、社会人特別選抜試験入学生1名）を依頼・選抜し対応した。
授業視察は、2年次生の授業科目である「小児看護方法」、「在宅看護方法Ⅱ」に対して実施された。施設視察は、学科長、自己評価委員会委員長・副委員長、事務局長、が中心となって学内施設を案内し、該当箇所においては各担当者も説明・質疑応答に加わった。
- h 平成19年1月23日、大学評価・学位授与機構側から、平成18年度実施短期大学機関別認証評価評価結果（案）が本学に文書通知され、本学としての「意見の申し立て書」をまとめ、2月19日に送付した。
- i 3月28日に評価結果が通知・公表され、「川崎市立看護短期大学は、大学評価・学位授与機構が定める短期大学評価基準を満たしている」との認証評価結果を得た。その中で、本学の優れた点として、以下が挙げられた。
 - 自己評価委員会の活動の一環として、学長・助手を除く教員が、卒業生の就職先や実習施設を訪問し、関係者及び卒業生から意見を聴取することにより、短期大学が学生に身に付けさせようとする学力、資質、能力の達成状況を把握し、教育内容や学生指導の改善を図っている。
 - 学生が常時使用できる環境として、グループワークコーナー等が整備され、自主的学習環境として効果的に利用されている。
 - 独自の奨学金である川崎市立看護短期大学奨学金を設けている。

一方、主な改善を要する点として、以下が指摘された。

○看護実践能力を育成する看護学科に必要な専任教員は確保されているが、平成15年度以降の3年間に常勤の教員数のほぼ6割が転出している。その補充は行われているものの、転出の事由は別として、継続的な教育研究の実施に向けた基盤の確立のためのさらなる努力が必要である。

○教員の採用や昇任における教育上の指導能力の評価方法等については、必ずしも十分とは言えない。

○各学年において必要単位未修得者数が多い状況に対する対策が十分とは言えない。

(イ) 「平成17年度自己点検・評価まとめ」

「大学評価・学位授与機構による短期大学機関別認証評価」の第三者評価受審準備と平行して作業を展開した。一部を除いて概ね集約され、「自己点検・評価報告書(案)―現状と報告―平成17年度 活動総括」という冊子体とし、10月18日～20日の訪問調査時には受審時の参考資料として提示した。

(ウ) 授業評価アンケート

平成18年度「学生による授業評価アンケート」は、前期科目(集計結果及び分析)に関しては37科目(旧カリキュラム11科目、新カリキュラム26科目)・回収率77.6%で実施された。また、後期科目(集計結果及び分析)に関しては、45科目(旧カリキュラム13科目、新カリキュラム32科目)・回収率54.5%で実施された。授業評価全体では概ね良好な評価が得られていた。前年度と比較すると、すべての科目での総合評価点、学生自身の「授業への取り組み」項目点が低下しており、学生の自由記載欄での個人中傷的回答なども一部でみられた。以上より、授業の改善へ向けた努力は言うまでもないが、より建設的な授業評価となるようなアンケートのあり方にも今後、一層工夫していく必要がある。また、回収率の改善も図る必要がある。

(エ) FD・SD研修

第1回FD集合研修会(平成18年9月6日)は、講師として稲葉一人氏(三菱化学生命科学研究所・科学技術文明研究所・特別研究員)を迎え、「大学に関わる個人情報保護について―看護・教育と実習倫理―事故と個人情報保護を中心として」と題して開催された。非常にタイムリーなテーマであり、明日からの教育現場でただちに生かされる講演内容であった。第2回FD研修会(平成19年3月22日)は、「私の講義方法と学生教育―平成18年度前期<学生による授業評価アンケート>調査結果を基に―」のタイトルで開催された。講師は、今年度前期のアンケートで「学生による授業評価」が高かった科目担当者の中から選定した。すなわち、基礎科目・専門基礎科目部門からは、「人体構造・機能学Ⅰ」担当の塘総一郎非常勤講師、専門科目(講義・演習)部門からは、「看護法Ⅲ」担当の有田清子助教授、専門科目(実習)部門からは、「老年看護実習」担当の吉村美恵子教授をプレゼンターに選んだ。授業展開に対する各教員の工夫や重視されているポイント等につきプレゼンテーションがなされた。具体的な内容で、本学教員にとってこれからの授業展開に多くの示唆が得られるものとなった。今後とも、教育力を高めるための研修が継続的に開催されることが重要である。

(オ) 施設訪問

平成18年度は、平成18年9月～平成19年3月の期間に14施設を訪問し、卒業生の職場環境への適応状況等を中心に聞き取り調査を実施した。全体的には新卒者の職場環境への適応はほぼできていると評価され、既卒者も自分の立場を理解し、役割を果たしていると考えられた。施設側から見た本学卒業生の特性としては、学校差は無く、いわゆる個人差の範囲にとどまるとの意見が多かった。昨年に比して今年度は好意的評価が多かった。本学の基礎看護教育に望むこととしては、社会人としてのマナーなど態度面への指導、メンタルヘルス教育に加えて、コミュニケーション能力の育成などがあげられ、主体的に自己表現できるような教育方法も考慮する必要がある。また、各科目の知識を統合する力の強化、アセスメント能力、看護技術習得とともに事故防止・医療安全教

育を視野に入れた指導が一層求められていると考えられた。

各施設とも、看護技術の未熟さは容認しており、臨床で訓練し習得を図るとの認識を示している。効率よい一貫性のある卒前・卒後教育を実現していくためには、本学と病院施設側との連携強化を進めていくことがより求められてきているといえる。

(カ) 教育活動環境評価

本年度は、第三者評価を受審していく中で、教員の教育活動環境に関連する事項を整理していった。これらを踏まえて今後、学内全体で議論し、環境改善のためできることから具体的な作業を進めていくべきと考える。

(キ) 予算

平成19年度予算要求に、自己点検・評価報告書作成料及び本学ホームページ更新費用、「学生による授業評価アンケート」のデータ処理関連費用、等を計上した。なお、FD・SD研修の講師費用等については、本学全体の枠組の中で総合的に検討を続けていく必要があると考えられた。

(4) まとめ

自己評価委員会として、平成18年度最大の活動項目は、大学評価・学位授与機構による「短期大学機関別認証評価」の第三者評価受審であった。この作業を進めていく中で、本学の設置目的、教育理念・教育目的、アドミッションポリシー、組織、施設、研究、学生教育の実態等、すべてについて見直し、確認、整理等が行なわれることになった。これら活動主体は自己評価委員会ではあったが、各評価基準項目の記載は、各役割担当となった全教職員が共同参加し、全学的な共通認識を形成しつつ集約されるに至った（詳細は「自己評価書」参照）。その結果、今回、「基準を満たしている」との認証評価結果を得ることができた。ただし、その一方で、改善すべき点もいくつか浮き彫りにされた。今後、これらの改善へ向けた積極的・具体的な取り組みが本学に求められており、次年度以降の重要課題と位置付けていきたいと考えている。

Ⅲ 研究・社会活動

1 研究体制

(1) 研究補助制度

学術の振興に寄与することを目的として、教員の研究活動を支援するため本学の設置目的に適合する研究に必要な経費を研究交付金として交付している。

また、研究費の効率的執行を図るため平成18年度に執行方法の見直しを行なった。

ア 平成17年度研究交付金基準額

平成17年度は職位・領域別に交付基準額を決定した。

(単位:円)

職 位	教 授	助 教 授	講 師	助 手
領 域	—	581,300	—	—
非実験系	—	581,300	—	—
実験系*	1,380,300	1,037,000	804,800	435,000

*実験又は調査による実証的データの集積を要する学問領域、器械器具を媒体とする学問領域その他文献以外の研究手段を必要不可欠とする学問領域

イ 平成18年度研究交付金基準額

平成18年度は領域別を廃止し、新たに研究内容により交付する公開研究費、教育特別研究費、研究費付加金を設けた。

(単位:円)

職 位	教 授	助 教 授	講 師	助 手
基 準 額	700,000	600,000	500,000	400,000
公開研究費	1,000,000			
教育特別研究費	5,000,000			
研究費付加金	2,000,000			

教育特別研究・公開研究テーマ

研究種別	研究テーマ
特 別 研 究 費	看護に用いる代替療法に関する研究 ～アロマテラピーによる介入を中心として～
	精神看護学教授活動における研究 ・講義に精神障害者の語りを取り入れた学生の学びについて ・精神障害者が講義で語る体験の意味について
	手術後患者における足浴の効果に関する研究 ～創部の疼痛緩和効果に着目して～
課 題 研 究	シュミレーションを活用したフィジカルアセスメント能力養成に向けた教育方法に関する研究
奨 励 研 究	医療従事者の非言語行動が患者に与える影響
地 域 貢 献、 連 携 貢 献	看護職員のストレス及びコーピングの実態とその組織対応のあり方に関する研究
	液性免疫応答（ウイルス抗体価）・細胞性免疫応答（IFN- γ 量）からみた本学学生並びに市内結核業務従事者の感染実態と対応・予防に関する研究 川崎市内医療施設で働く看護職員の学習ニーズ
研 究 公 開 費	高齢者のレジスタンス・トレーニングの指導方法とその効果（DVD版ビデオ制作）

(2) 研究発表制度

川崎市立看護短期大学紀要を平成17年度及び平成18年度にそれぞれ第11号、第12号を発刊している。発行部数は約400部である。全国の医療系大学・短期大学をはじめ看護協会や関連医療施設等に送付している。紀要の掲載論文数は表Ⅲ-3の通りである。

表Ⅲ-3 紀要掲載論文数

号数(発行年度)	掲載論文数
第11号(平成17年度)	9
第12号(平成18年度)	9

2 研究成果

教員の研究成果は学会誌、学術雑誌等に論文として、また著書として、さらに学会や研究会等において発表されている。

表Ⅲ-4 研究成果(本学紀要掲載論文は除く)

年 度	論文(原著・総説など)	著書(単行本)	学会・研究会発表	合計
平成17年度	17	6	23	46
平成18年度	27	5	21	53

3 学会での活動

(1) 学会への参加

平成 17 年度及び平成 18 年度の所属学会を表Ⅲ- 5 に示す。

表Ⅲ-5所属学会と人数

(単位:人)

学 会 名	17 年度	18 年度	学 会 名	17 年度	18 年度
日本看護学会	0	1	日本体力医学会	1	1
日本看護科学学会	12	13	日本透析医学会	1	1
日本看護技術学会	7	9	日本哲学会	1	1
日本看護診断学会	1	1	日本内科学会	1	1
日本看護教育学会	10	13	日本認知科学会	1	1
日本看護研究学会	6	5	日本肥満学会	1	1
日本看護管理学会	1	1	日本母性衛生学会	4	3
日本小児看護学会	2	1	日本リウマチ学会	1	1
日本小児看護研究学会	0	1	日本リハビリ連携科学学会	0	1
日本地域看護学会	1	1	日本臨床死生学会	1	1
日本精神保健看護学会	3	3	日本倫理学会	1	1
日本がん看護学会	2	2	日本老年社会科学会	1	1
日本老年看護学会	2	2	アメリカスポーツ医学会	1	1
日本家族看護学会	2	1	アジア太平洋リウマチ学会	0	1
日本アレルギー学会	1	1	神奈川県感染症医学会	0	1
日本アロマセラピー学会	2	2	医学教育学会	1	1
日本医学教育学会	1	2	神奈川リウマチ医会	0	1
日本医療保育学会	0	1	国際アレルギー臨床免疫学会	1	1
日本運動生理学会	1	1	病院管理学会	1	1
日本化学療法学会	1	1	聖路加看護学会	1	1
日本環境感染学会	1	1	生命倫理学会	1	1
日本感染学会	1	1	哲学会	1	1
日本医学哲学・倫理学会	1	1	千葉看護学会	2	2
日本教師学学会	1	2	産業・組織心理学会	1	1
日本教育工学会	1	3	日本教育工会	1	0
日本公衆衛生学会	1	1	日本心理学会	1	0
日本健康科学学会	1	1	社会と看護研究会	1	0
日本心理臨床学会	1	1	臨床死生学会	1	0
日本腎臓学会	1	1	日本死の臨床研究会	2	0
日本生体医工学会	1	1	日本臨床免疫学会	1	0
日本産科婦人科学会	1	1	日本ストーマリハビリテーション学会	1	0
日本産科婦人科ME学会	1	1	日本二分脊椎研究会	1	0
日本周産期・新生児医学会	1	1	東京早産予防研究会	1	0
日本思春期学会	0	1	カント研究会	1	0
日本生涯教育学会	1	1	国際看護研究会	1	0
日本小児保健学会	2	1	千葉小児看護勉強会	1	0
日本体育学会	1	1			

(2) 学会・協会等における活動状況

平成 17 年度及び平成 18 年度各領域・学会等における評議員などの役職を表Ⅲ- 6 に示す。

表Ⅲ- 6 学会・協会における活動状況

平成 17 年度

学会・協会等の名称	役 職	人数 (人)
日本内科学会	学会認定専門医	1
日本内科学会認定内科専門医会	評議員、ワーキンググループ副主任	1
日本アレルギー学会	評議員、学会認定指導医、学会認定専門医	1
日本リウマチ学会	評議員、学会認定指導医、学会認定専門医	1
日本感染症学会	評議員、学会認定専門医、ICD(インフェクション・コントロール [®] クター)	1
日本化学療法学会	評議員	1
日本腎臓学会	学会認定指導医、学会認定専門医	1
日本周産期・新生児医学会	評議委員	1
日本産科婦人科学会	周産期登録ワーキング G	1
東京早産予防研究会	登録管理	1
日本看護技術学会	学会誌編集委員、学会誌査読委員	1
社団法人日本エアロビックフィットネス協会	評議委員	1
日本医学哲学・倫理学会	理事	1
日本医学哲学・倫理学会関東支部	総合部会長	1
日本看護学教育学会	教育・研究委員	1
日本がん看護学会	学会誌査読委員	1
日本看護学会 成人 I	論文選考ワーキンググループ委員	1
日本小児がん看護研究会	広報	2

平成 18 年度

学会・協会等の名称	役 職	人数 (人)
日本内科学会	学会認定専門医	1
日本アレルギー学会	評議員、学会認定指導医、学会認定専門医	1
日本リウマチ学会	評議員、学会認定指導医、学会認定専門医	1
日本感染症学会	評議員、学会認定指導医、学会認定専門医、ICD(インフェクション・コントロール [®] クター)	1
日本化学療法学会	評議員	1
日本腎臓学会	学会認定指導医、学会認定専門医	1
アジア太平洋リウマチ学会	第 13 回会議《MEDICAL-EXPO2008inAPLAR'sWorld》 Member of Promotion Committee	1
		1
日本産科婦人科学会	周産期登録ワーキング G	1
東京早産予防研究会	登録管理	1
日本看護技術学会	学会誌編集委員、学会誌査読委員	1
社団法人日本エアロビックフィットネス協会	評議委員	1
日本医学哲学・倫理学会	評議員	1
日本医学哲学・倫理学会関東支部	総合部会長	1
日本アロマセラピー学会	学会認定看護師	1
日本精神保健看護学会	学術集会実行委員	2
日本看護学教育学会	教育・研究委員	2
日本がん看護学会	学会誌査読委員、第 2 回国際学術集会実行委員	1
日本看護学会 成人 I	論文選考ワーキンググループ委員	1
日本小児がん看護研究会	広報	2

4 生涯学習への対応

特別聴講生制度、科目等履修制度を設けているが、平成15年度、16年度には学生の受け入れが行われなかった。

5 社会活動の状況

表Ⅲ-9に教員の社会活動の実績を示す。病院での研修指導、看護・介護等医療関連職種の研究指導・再教育等において多くの活動が行われていた。

表Ⅲ-9 教員の社会活動の実績

平成17年度

講義名	開催場所	活動内容
保健医療と法律の講義	社会保険横浜看護専門学校	講師
第36回公立短期大学事務職員中央研修会	公立共済四谷ビル	講師
川崎市立川崎病院プリセプター研修1、2、3	川崎市立川崎病院	講師
川崎市病院局 看護基礎教育と臨床実習指導の意義	川崎市自治会館	講師
神奈川県立保健福祉大学実践教育センター 看護教員養成コース	神奈川県立保健福祉大学実践 教育センター	講師
神奈川県立保健福祉大学実践教育センター 実習指導者養成教育 実習指導の原理	神奈川県立保健福祉大学実践 教育センター	講師
神奈川県立保健福祉大学実践教育センター 看護教員養成コース 看護教育実習	川崎市立看護短期大学	講師
東海大学医学部附属病院 臨床指導者・後輩指導者研修	東海大学医学部附属病院	講師
病態治療学Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ	川崎看護専門学校	非常勤講師
医学一般	田園調布学園	非常勤講師
内科研修医の診療に関する教育指導	川崎市立川崎病院	指導医
かわさき看護フェスティバル2005	川崎市ナーシングセンター 川崎市中小企業・婦人会館	実行委員
平成17年度川崎市中原市民館男女平等推進学習	川崎市中原市民館	講師
統計処理	聖クリストファー大学	非常勤講師
産婦人科学Ⅰ	浜松医科大学	非常勤講師
情報科学・周産期看護論Ⅰ	川崎看護専門学校	非常勤講師
独立行政法人国立病院機構横浜医療センター 臨床看護研究指導	独立行政法人国立病院機構横 浜医療センター	講師
川崎市立井田病院 プリセプター研修	川崎市立井田病院	講師
医療法人社団こうかん会 日本鋼管病院 看護研究指導	日本鋼管病院	講師
神奈川県立保健福祉大学実践教育センター 看護教育方法演習	神奈川県立保健福祉大学実践 教育センター	講師
川崎市立川崎病院 事例研究指導	川崎市立川崎病院	講師
ホスピスケア認定看護師教育課程事例研究 <ケーススタディ>	(社)神奈川県看護協会・川 崎市立看護短期大学	アドバイザー
講義名	開催場所	活動内容
第8回神奈川看護学会患者看護Ⅰ・セルフケア・栄養管理	横浜みなとみらいパシフィコ 横浜アネックスホール	座長
公的健康運動指導者資格継続講座	(社)エアロビックフィット ネス協会	講師
スポーツと保健Ⅱ	神奈川県衛生看護専門学校	講師
保健体育	放送大学学園	講師
健康づくり指導者研修会	読売・日本テレビ文化センタ ー	講師

講義名	開催場所	活動内容
介護予防講習会	クローバープラザ	講師
公的健康運動指導者資格継続講座	リバブルスクエア南町田	講師
健康づくり指導者研修会	(社) エアロビックフィットネス協会	講師
地域健康づくり運動指導者講習	杉並保健所	講師
川崎市立川崎病院内講演会	川崎市立川崎病院	講師
訪問看護師養成講習会	川崎市ナーシングセンター	講師
社会福祉実習入門	川崎市立看護短期大学	講師
看護教育研究計画及び看護教育演習の個別指導	神奈川県立保健福祉大学実践教育センター	講師
看護研究個別指導・看護研究発表会講評	独立行政法人国立機構久里浜アルコール症センター	講師
看護部院内研修リーダーコース I 研修講義	横浜市立脳血管医療センター	講師
看護研究	横浜労災病院	講師
社会科見学	川崎市立看護短期大学	講師
看護研究指導	独立行政法人国立病院機構横浜医療センター	講師
看護教育研究計画・演習	神奈川県立保健福祉大学実践教育センター	講師
独立行政法人国立病院機構横浜医療センター臨床看護研究指導	独立行政法人国立病院機構横浜医療センター	講師
川崎市精神障害者地域生活推進連合会シンポジウム	コミュニティープラザみゆき	アドバイザー
看護診断勉強会	平塚市民病院	講師
横浜市立脳血管医療センター教育研修	横浜市立脳血管医療センター教育研修	講師
臨床看護研究指導	横須賀市立うわまち病院	講師
看護研修指導	国際親善総合病院	講師

平成 18 年度

講義名	開催場所	活動内容
保健医療と法律の講義	社会保険横浜看護専門学校	講師
川崎市立川崎病院 副主任研修 コーチングの実践的活用方法	川崎市立川崎病院	講師
川崎市立川崎病院プリセプター研修 1、2、3	川崎市立川崎病院	講師
神奈川県立保健福祉大学実践教育センター 看護教員養成コース 看護教育方法	神奈川県立保健福祉大学実践教育センター	講師
神奈川県立保健福祉大学実践教育センター 看護教員継続研修 臨床看護実習における授業デザイン	神奈川県立保健福祉大学実践教育センター	講師
神奈川県立保健福祉大学実践教育センター 実習指導者養成教育 実習指導の原理	神奈川県立保健福祉大学実践教育センター	講師
国際親善総合病院 看護課長・主任研修 スタッフのメンタルサポート	江ノ島女性サポートセンター	講師
講義名	開催場所	活動内容
神奈川県立保健福祉大学実践教育センター 臨床実習指導者養成コース 臨床実習指導実習	川崎市立看護短期大学	講師
東海大学医学部附属病院 臨床指導者・後輩指導者研修	東海大学医学部附属病院	講師
病態治療学 I・II・III	川崎看護専門学校	非常勤講師
医学一般	田園調布学園	非常勤講師
内科研修医の診療に関する教育指導	川崎市立川崎病院	指導医

統計学	聖クリストファー大学	非常勤講師
講義名	開催場所	活動内容
産婦人科学 I	浜松医科大学	非常勤講師
産婦人科学 I (周産期医用工学)	浜松医科大学	非常勤講師
人間環境科学・周産期看護論 I	川崎看護専門学校	非常勤講師
独立行政法人国立病院機構横浜医療センター 臨床看護研究指導	独立行政法人国立病院機構横浜 医療センター	講師
医療法人社団こうかん会 日本鋼管病院 看護研究指導	日本鋼管病院	講師
川崎市立井田病院 プリセプター研修定例会 I・II	川崎市立井田病院	講師
医療法人社団こうかん会 日本鋼管病院 看護職員研修 コーチング研修	日本鋼管病院	講師
積善会看護専門学校 実習指導者学習会 臨地実習指導のあり方と実習指導者・看護教員の役割	積善会看護専門学校	講師
神奈川看護学会	横浜みなとみらいパシフィコ 横浜アネックスホール	座長
神奈川県看護師等養成機関連絡協議会東部支部研修会	川崎市立看護短期大学	講師
神奈川県立保健福祉大学実践教育センター 看護教育方法演習 マイクロティーチング	神奈川県立保健福祉大学実践 教育センター	講師
川崎市立川崎病院 事例研究指導	川崎市立川崎病院	講師
スポーツと保健 II	神奈川県衛生看護専門学校	講師
川崎市看護協会 訪問看護師養成講習会 「訪問看護における看護課程」	川崎市ナーシングセンター	講師
ホスピスケア認定看護師教育課程文献検討・文献検索	(社)神奈川県看護協会	講師
第 15 回養護教諭エッセンシャル研修会	とどろきアリーナ	講師
川崎市看護協会 准看護師研修会	川崎市ナーシングセンター	講師
看護部リーダーシップ研修	横浜市立脳血管医療センター 教育研修	講師
看護診断勉強会	平塚市民病院	講師
臨床看護研究指導	横須賀市立うわまち病院	講師
看護研究指導	国際親善総合病院	講師
看護研究指導	総合新川病院	講師
グループホーム運営に関わるコーディネート	ヒューネット幸	講師

自己点検評価報告書 ー平成 17・18 年度ー

[総括]

本学における第 4 期の自己評価委員会に当たる今期（平成 17・18 年度）は、本学の開学 10 周年を含む区切りの期間であり、外部組織による認証評価受審を含む大がかりな振り返りの期間でもあった。また、新カリキュラムの運用が開始されたことを象徴とする躍進の期間でもあった。自己点検評価の結論としては、認証評価に合格し、また、新カリキュラムの運用を大過なく進められたことなどから、本学の設立の目的をおおむね達成できていると考えることができる。前期（平成 15・16 年度）に大幅な見直しが行われた本学の運営組織は、その見直しの目的をほぼ達成する活動を今期において行うことができた。以下に、個々の委員会等における活動結果に対する自己評価委員会としての点検評価の概略を記す。

総務委員会から発展的に改組された企画運営会議においては、本学が川崎市に設立された趣旨に従った活動目標を改めて設け、具体的な数値目標も示し、そして、その目標を実現させることができた。その一例は、市地域への卒業生就職率の大幅な向上である。また、新たに個人情報委員会を立ち上げたり、競争原理に基づいた「川崎市立看護短期大学教育研究交付金選考要領」およびその「要綱」を作成したりした。今後の課題としては、学生の大学生活に対する満足度を高める施策の充実と、本学の四年制移行への準備活動であろう。

教務委員会は、新カリキュラムと旧カリキュラムが並進するなかで、その役割を十分に果たした。看護師を養成するという、いわばその特殊性により、学習継続に困難を伴う学生がいる。これらの学生に対しても、担任と密接に連絡を取ったり、学生面接を積極的に実施したりするなど、適切に対応した。平成 20 年度からは、仮進級の制度が再採用されることになっており、その制度を有効に活用し、学生の学習継続の支援をさらに充実させたい。課題としては、「科目等聴講生」、「科目等履修生」、「研究生」などの制度の活用を、平成 19 年度から設立された広報委員会とも連携をとって、進めていく必要があると考えられる。受験人口が減少してきている現状においては、これらの制度を本学の認知度を高める手段としても活用していきたい。

入学試験委員会は、受験人口の減少に対応するべく、様々な活動を行った。特に、一般入学試験の志願期間やその実施日の設定においては、結果的に適切に判断することが出たと言える。しかし、その努力を上回るペースで受験人口は減少してきており、また、近隣地域での看護師養成機関の新設など、優れた受験者・入学者を確保することの困難さは高まり続けている。入学試験委員会が、その実務と、受験者の本学に対する認知度を高める広報活動の両方を十分に行うことは困難になってきた。このようなことから、平成 19 年度から広報委員会が新設された。入学試験業務は、ミス無く実施できて当然と考えられるほどシビアなものである。この点から見ても、今期の入学試験委員会は、十分にその役割を果たしたと言える。しかし、よりミスの発生する可能性の少ない入学試験制度にするため、平成 20 年度入試からは、一般入学試験において、大学入試センター試験を導入することになった。来期の課題としては、この導入をミスなく実施することと、大学入試センター試験の導入に伴って予測される一般入学試験受

験者減少に適切に対応することであろう。

学生委員会の今期の大きな成果としては、2つある。1つは看護師国家試験合格率を全国平均よりも高く維持できたことであり、もう1つは、卒業生の市内への就職率を大幅に高めることができたことである。学生委員会は、学生の学生生活を支援する活動を続けている。受験人口の変化などに伴って、学生生活に関連した悩みを持つ学生が増加してきている。これに対しても、少人数制の担任制度の導入や、カウンセラーによるカウンセリングなどにより対応を充実させた。今後の課題としては、学生気質の変化などに伴って課外活動が低調になってきていることへの対応であろう。今期、その活動を本格化させることができた後援会や学生同窓会とも連携して、より充実した学生生活を送れるようにする支援が望まれる。

図書委員会は、「図書館の資料および環境の整備・充実を図る」という役割を、継続的に果たすことができた。特に、今期は、新たな図書システムを立ち上げ、本学のホームページから所蔵資料の検索を行うことができるようにしたりした。今後の課題としては、DVDなどの新たなタイプの図書資料の充実や、その閲覧方法の充実であろう。

公開講座委員会は、今期において、過去以上の講座受講者率（受講者数÷募集定員）を確保することができた。また、アンケート結果においても、受講者におおむね満足を得ていただくことができたことが示された。しかし、年1回の特別講演会と公開講座を開催するために、1つの独立した委員会を構成することはあまり効率的ではない。このため、平成19年度からは、公開講座委員会の役割は広報委員会の中に吸収されることになった。特別講演会と公開講座を開催することの大きな目的は地域貢献である。これに加えて、受験人口が減少してきている現状においては、特別講演会と公開講座を本学の認知度を高める手段としても活用していきたい。

紀要・年報委員会は、その役割である年1回の紀要と年報の発行を滞りなく実施することができた。紀要においては、その掲載論文の質を向上するための査読システムを充実させることができた。年報においては、本学教員が行っている社会貢献を地域社会に認知していただけるように、自己評価委員会と連携して、活動を把握し、年報と本書に記載するシステムを構築した。

コンピュータ運営委員会における今期の重要な実績は、本学独自のホームページ設置であろう。本学のホームページは、従来は、川崎市のサブドメインの形で存在したが、独立することにより、内容をより充実させることができるようになった。少ない委員数であることを鑑みると、ホームページ維持のための負担は多大である。コンピュータ運営委員会委員長以外でホームページに関する知識を十分に有する者が学内に少なく、更新が迅速に行えない問題が残された。そこで、来期は、更新をしやすくするためにホームページ構造を改良し、また、更新作業の一部を業者に委託することとなった。コンピュータ運営委員会に関連したもう一つの課題としては、情報の一元管理の必要性は認知されているものの、機材の関係もあって実現されていないことである。来期以降の機器の更新に合わせて実施されることを望む。また、その役割がコンピュータに限られないことから、来期、委員会名も情報機器運用委員会と改められることになった。

個人情報保護委員会が今期設立した。「川崎市職員保有個人情報の取り扱い等に関する規則」などに従いながらも、高等教育機関という本学の独自性に関する調査に基づいて「川崎市立看護短期大学個人情報保護に関する学内規定」を策定することができた。この調査および策定作業においては、事務局の多大な貢献があった。

実習調整委員会は、新カリキュラムと旧カリキュラムの双方で必要とされる臨地実習を、大過なく遂行することができた。限られた実習先機関と、限られた本学看護教員数の中で、2つのカリキュラムで必要とされる臨地実習を滞りなく実施するためには周到な準備を要する。実習調整委員会は、その役割を的確に果たすことができたと言える。また、実習上における学生の情報を共有するシステムを構築するなど、教育上より効果的な臨地実習を学生が実施できるようにする努力も引き続き行われた。今後の課題としては、困難な課題ではあるが、指導体制や日程的・時間的に、可能な限り余裕のある実習体制を組むことであろう。

最後に、本書を担当する自己評価委員会は、大学評価・学位授与機構による短期大学機関別認証評価を受け、合格することができた。全国の短期大学としては3番目の受審であり、先駆短期大学からの情報が少ないなか、合格することができたことは偉業とも言える。制度上、今後7年以内に再び評価を受けなければならない。今回の短期大学機関別認証評価結果のなかでは改善を要する点も指摘されたことから、それらの改善も含めて、自己評価委員会は単に「自己評価」するだけでなく、各委員会などに対して改善を求めていく役割も果たしていく必要があると考えられる。

編集後記

ここに、平成17年4月から、平成19年3月までの本学の歩みを自己点検・評価した第4期の自己評価報告書を発刊することができた。

この報告書の編集は自己評価委員会が担当した。自己評価委員会は、本学教授会だけでなく学長からも独立した組織であるため、編集に際しても、各委員会等から独立した視点を保つように心がけた。

地域に根ざした看護系短期大学として、この点検・評価活動で明らかにされた課題を大胆かつ堅実に解決していくことが重要であると考え。全構成員がこうした共通認識を持ち総力を挙げて取り組む決意を新たにしているところである。

最後に、作業に当たり多くの方々にご協力いただいた。関係諸氏にこの場を借りて謝意を表する次第である。

自己評価委員会
委員長 西端 泉

自己点検・評価報告書

— 現状と報告 —

平成20年3月 発行

編集・発行 川崎市立看護短期大学
自己評価委員会

〒212-0054 川崎市幸区小倉1541番地1
TEL. 044-587-3500

印刷所 株式会社ヨシダプリント